

工 事 設 計 書 等

工事設計書等のダウンロードにあたって

知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における 1 次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による 2 次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

鏡

1. 工事名

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事
工事地名	茨城県ひたちなか市栄町地先

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8年 1月	1 2) 設 計 年 月	令和 8年 2月
2) 事務所名	常陸河川国道事務所 工務第一課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026010004	1 4) 単価適用年月	2026年 2月
4) 契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	1 5) 歩掛適用年月	2026年 2月
5) 変更回数	0回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	河川工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	332日間 自 令和 8年 4月 1日 (当初) 至 令和 9年 2月26日 (0回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	茨城県	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	水戸地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	那珂川	2 2) 処 分 費 等	930,565
		2 3) 公 告 日	令和 8年 1月15日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日
【河川土工】 盛土工 【矢板護岸工】 矢板工	約13,000m3 48枚	【沈下対策工】 矢板工(VIL型 L=24m) 61枚 矢板工(25H L=24~21.5m) 80枚	【擁壁護岸工】 プレキャスト擁壁工 1 式 特殊堤高上工 1 式 【水門嵩上げ工】 【坂路工】 1 式
		【陸閘工】 陸閘基礎工 1 式 【根固工】 【構造物撤去工】 1 式 【仮設工】 1 式	

3. 予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
築堤・護岸			式	1		230,488,775			
河川土工 (2工区)			式	1		42,128,077			
盛土工 (ICT)			式	1		39,189,540			
路体(築堤)盛土 (ICT)			m3	12,700	257.4	3,268,980			単-1号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		32,438,640			内-1号
積込(ルース)		土砂 土量50,000m3未満	式	1		3,481,920			内-2号
法面整形工 (ICT)			式	1		2,020,322			
法面整形(盛土部) (ICT)		法面締固め無し	m2	3,620	558.1	2,020,322			単-2号
盛土工			式	1		918,215			
整地		敷均し(ルース)	m3	850	128.3	109,055			単-3号
土材料		碎石	m3	440	1,839	809,160			単-4号
矢板護岸工 (2工区)			式	1		16,258,270			

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
笠コンクリート工		式	1		2,304,280				
プレキャスト笠コンクリート	底幅 70 c m 高さ 50 c m	m	44	52,370	2,304,280			単-5号	
矢板工		式	1		13,262,400				
広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 11m 鋼矢板打込長さ 9m 鋼矢板平均引抜長さ 0m	枚	48	276,300	13,262,400			単-6号	
小口止工		式	1		691,590				
床掘り	土砂	式	1		1,782			内-3号	
埋戻し	土砂	式	1		13,184			内-4号	
基面整正		式	1		1,524			内-5号	
小口止-1	σ ck=24N/mm2	箇所	1	313,000	313,000			単-7号	
小口止-2	σ ck=24N/mm2	箇所	1	362,100	362,100			単-8号	
沈下対策工 (2工区)		式	1		104,791,860				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業土工			式	1		418,260			
床掘り		土砂	式	1		44,960			内-6号
埋戻し		土砂	式	1		373,300			内-7号
矢板工			式	1		104,373,600			
鋼矢板		VIL型 鋼矢板平均長さ 24m 鋼矢板打込長 2 3.5m 鋼矢板平均引抜 長さ 0m	枚	61	777,100	47,403,100			単-9号
広幅鋼矢板		25H型 広幅鋼矢板平均 長さ 24m 鋼矢板打込 長さ 23.5m 鋼矢板平均 引抜長さ 0m	枚	25	759,500	18,987,500			単-10号
広幅鋼矢板		25H型 広幅鋼矢板平均 長さ 21.5m 鋼矢板打 込長さ 21m 鋼矢板平均 引抜長さ 0m	枚	55	690,600	37,983,000			単-11号
法覆護岸工 (2工区)			式	1		901,380			
植生工			式	1		901,380			
種子散布		1000m2以上	m2	3,620	249	901,380			単-12号
擁壁護岸工 (1工区)			式	1		8,763,430			

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業土工			式	1		180,380			
床掘り		土砂	式	1		24,700			内-8号
埋戻し		土砂	式	1		120,120			内-9号
基面整正			式	1		35,560			内-10号
プレキャスト擁壁工			式	1		8,583,050			
プレキャストL型擁壁		幅 130 c m 高さ 1 60 c m	m	20	194,000	3,880,000			単-13号
プレキャストL型擁壁		幅 190 c m 高さ 2 20 c m	m	18.7	251,500	4,703,050			単-14号
擁壁護岸工 (2工区)			式	1		13,255,655			
作業土工			式	1		226,090			
床掘り		土砂	式	1		30,670			内-11号
埋戻し		土砂	式	1		180,180			内-12号
基面整正			式	1		15,240			内-13号

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
特殊堤嵩上工			式	1		4,469,965			
コンクリート	σ ck=24N/mm2	m3	35	31,150	1,090,250				単-15号
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 20 c m	m2	10	9,292	92,920				単-16号
型枠	一般型枠	式	1		1,426,600				内-14号
鉄筋	SD345 D13 差筋	t	0.41	217,300	89,093				単-17号
鉄筋	SD345 D13	t	1.12	189,600	212,352				単-18号
コンクリートはつり	3cm以下	m2	55	5,179	284,845				単-19号
目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m2	3	4,130	12,390				単-20号
足場	安全ネット必要	式	1		462,315				内-15号
あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=410m m	本	91	3,122	284,102				単-21号
あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=100m m	本	580	888.1	515,098				単-22号
プレキャスト擁壁工		式	1		8,559,600				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
プレキャストL型擁壁	幅 220 c m 高さ 3 70 c m	m	8.4	1,019,000	8,559,600			単-23号	
水門嵩上工 (2工区)		式	1		7,275,355				
水門嵩上工		式	1		3,304,755				
水門嵩上げ 製作・据付		式	1		3,140,000			内-16号	
タラップ撤去・再設置		基	1	140,800	140,800			単-24号	
止水コンクリート		式	1		23,955			内-17号	
タラップ設置工		式	1		1,371,600				
タラップ設置	H=2.575m	基	1	720,800	720,800			単-25号	
タラップ設置	H=3.360m	基	1	650,800	650,800			単-26号	
吐出管嵩上工		式	1		2,599,000				
排水ポンプ吐出管	撤去・設置	基	1	2,599,000	2,599,000			単-27号	
坂路工 (1工区)		式	1		441,261				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
盛土工		式	1		278,176				
路体(築堤)盛土	4.0m以上	m3	120	243.3	29,196			単-28号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		224,800			内-18号	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式	1		24,180			内-19号	
法面整形工		式	1		18,228				
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2	40	455.7	18,228			単-29号	
植生工		式	1		77,960				
張芝	張芝工 500m2以上	m2	40	1,949	77,960			単-30号	
アスファルト舗装工		式	1		66,897				
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	m2	132	506.8	66,897			単-31号	
陸開工 (2工区)		式	1		9,928,900				
作業土工		式	1		182,890				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
床掘り	土砂	式	1		46,930			内-20号	
埋戻し	土砂	式	1		80,080			内-21号	
基面整正		式	1		55,880			内-22号	
陸間基礎工		式	1		3,600,010				
コンクリート	σ ck=24N/mm2	m3	69	31,150	2,149,350			単-32号	
型枠	一般型枠	式	1		906,910			内-23号	
鉄筋	SD345 D16～25	t	2.9	187,500	543,750			単-33号	
プレキャスト擁壁工		式	1		6,146,000				
プレキャストL型擁壁	幅 190 c m 高さ 20 c m	m	28	219,500	6,146,000			単-34号	
根固め工 (2工区)		式	1		8,136,985				
根固めブロック工		式	1		8,136,985				
消波根固めブロック製作	ブロック種類 (実質量) 2 t	個	163	39,430	6,427,090			単-35号	

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
根固めブロック据付	無筋ブロック ブロック種類(実質量) 2 t ブロック購入無	個	163	4,811	784,193			単-36号	
消波根固めブロック運搬	2.5t以下 積込み・据付け(乱積) 5個 1.0km以下	個	163	1,764	287,532			単-37号	
間詰栗石		m3	130	4,909	638,170			単-38号	
構造物撤去工 (1工区)		式	1		256,313				
防護柵撤去工		式	1		11,921				
防護柵撤去(ガードレール)		m	7	1,703	11,921			単-39号	
構造物取壊し工		式	1		146,608				
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	17	8,624	146,608			単-40号	
運搬処理工		式	1		97,784				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	17	2,462	41,854			単-41号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	17	3,290	55,930			単-42号	
構造物撤去工 (2工区)		式	1		2,883,251				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
構造物取壊し工		式	1		1,902,626				
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3	155	11,220	1,739,100			単-43号	
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式	1		21,501			内-24号	
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m2	230	617.5	142,025			単-44号	
運搬処理工		式	1		980,625				
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3	155	2,515	389,825			単-45号	
殻運搬	アスファルト殻	m3	11	2,415	26,565			単-46号	
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3	155	3,290	509,950			単-47号	
殻処分	アスファルト殻	m3	11	4,935	54,285			単-48号	
仮設工 (指定仮設)		式	1		11,723,493				
工事用道路工		式	1		2,557,841				
敷砂利	RC-40 敷厚 200m m	m2	3,410	750.1	2,557,841			単-49号	

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
仮水路工			式	1		1, 552, 100			
暗渠排水管			m	22	70, 550	1, 552, 100			単-50号
坂路工①			式	1		5, 394, 170			
路体(築堤)盛土		2. 5m未満	m3	70	6, 691	468, 370			単-51号
路体(築堤)盛土		2. 5m以上4. 0m未満	m3	480	878. 4	421, 632			単-52号
路体(築堤)盛土		4. 0m以上	m3	320	243. 3	77, 856			単-53号
土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		2, 158, 080			内-25号
積込(ルース)		土砂 土量50, 000m3未満	式	1		232, 128			内-26号
法面整形(盛土部)		法面締固め無 現場制約無	m2	770	455. 7	350, 889			単-54号
張芝		張芝工 500m2以上	m2	770	1, 949	1, 500, 730			単-55号
下層路盤(車道・路肩部)		路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	m2	351	525. 6	184, 485			単-56号
坂路工②			式	1		2, 219, 382			

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
路体(築堤)盛土	4.0m以上	m3	400	243.3	97,320			単-57号	
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1		1,056,560			内-27号	
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式	1		113,646			内-28号	
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2	330	455.7	150,381			単-58号	
人工張芝	ワ芝	m2	330	783	258,390			単-59号	
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	m2	209	506.8	105,921			単-60号	
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 200mm	m2	72	778.6	56,059			単-61号	
土のう	製作・設置 丸型φ110×高さ108cm	袋	32	4,950	158,400			単-62号	
暗渠排水管		m	45	4,949	222,705			単-63号	
仮設工 (任意仮設)		式	1		3,744,545				
土留・仮締切工		式	1		718,495				
土のう	製作・設置 丸型φ110×高さ108cm	式	1		610,596			内-29号	

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土のう		撤去 丸型φ110×高さ108cm	式	1		107,899			内-30号
水替工			式	1		130,300			
ポンプ排水		120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	式	1		130,300			内-31号
交通管理工			式	1		2,895,750			
交通誘導警備員			式	1		2,895,750			内-32号
直接工事費			式	1		230,488,775			
共通仮設費			式	1		34,530,296			
共通仮設費			式	1		19,869,296			
準備費			式	1		1,716,043			
表土運搬処理 (2工区)			式	1		626,892			内-33号
伐木・伐竹（複合）			式	1		683,240			内-34号
伐木伐竹運搬（幹）			式	1		48,360			内-35号

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
伐木伐竹運搬（根）		式	1		47,151			内-36号	
処分費（幹）		式	1		144,000			内-37号	
処分費（根）		式	1		166,400			内-38号	
事業損失防止施設費		式	1		14,700,000				
家屋調査費		式	1		14,700,000			内-39号	
技術管理費		式	1		1,572,253				
システム初期費 (ICT)		式	1		1,146,000			内-40号	
動態観測費		式	1		426,253			内-41号	
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,881,000				
共通仮設費（率計上）		式	1		14,661,000				
純工事費		式	1		265,019,071				
現場管理費		式	1		53,983,000				

設計内訳書

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事	(当 初)				事業区分	河川改修		
						工事区分	築堤・護岸		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事原価			式	1		319,002,071			
一般管理費等			式	1		44,417,929			
工事価格			式	1		363,420,000			
消費税相当額			式	1		36,342,000			
工事費計			式	1		399,762,000			

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 14.0km以下	m 3	14,430	2,248	32,438,640			
合 計					32,438,640			

一式当たり内訳書

積込(ルーズ)
第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	14,400	241.8	3,481,920			
合 計					3,481,920			

一式当たり内訳書

第 3号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	m 3	6	297	1,782			
合 計					1,782			

一式当たり内訳書

第 4号内訳書

埋戻し

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m 3	4	3,296	13,184			
合 計					13,184			

一式当たり内訳書

第 5号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	3	508	1,524			
合 計					1,524			

一式当たり内訳書

第 6号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	m 3	10	297	2,970			
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	170	247	41,990			
合 計					44,960			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m未満	m 3	10	3,296	32,960			
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	170	2,002	340,340			
合 計					373,300			

一式当たり内訳書

第 8号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	100	247	24,700			
合 計					24,700			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	60	2,002	120,120			
合 計					120,120			

一式当たり内訳書

第 10号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	70	508	35,560			
合 計					35,560			

一式当たり内訳書

第 11号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 平均施工幅1m以上2m未満 無し 無し	m 3	70	297	20,790			
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	40	247	9,880			
合 計					30,670			

一式当たり内訳書

第 12号内訳書

埋戻し

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	90	2,002	180,180			
合 計					180,180			

一式当たり内訳書

第 13号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	30	508	15,240			
合 計					15,240			

一式当たり内訳書

第 14号内訳書
型枠

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	140	10,190	1,426,600			
合 計					1,426,600			

一式当たり内訳書

足場
第 15号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	80	5,502	440,160			
足場工	単管傾斜足場 必要 標準	掛m 2	5	4,431	22,155			
合 計					462,315			

一式当たり内訳書

第 16号内訳書 水門嵩上げ
製作・据付

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
水門嵩上げ	製作・据付	式	1		3,140,000			
合 計					3,140,000			

一式当たり内訳書

止水コンクリート
第 17号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
コンクリート	小型構造物 バックホウ(クレーン機能付)打設 各種 一般養生 全ての費用	m 3	0.1	40,810	4,081			
型枠	一般型枠 小型構造物	m 2	1.1	9,209	10,129			
止水板	各種 (塩ビ製)	m	3.6	2,707	9,745			
合 計					23,955			

一式当たり内訳書

土砂等運搬
第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 14.0km以下	m 3	100	2,248	224,800			
合 計					224,800			

一式当たり内訳書

第 19号内訳書
積込 (ルーズ)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	100	241.8	24,180			
合 計					24,180			

一式当たり内訳書

第 20号内訳書 床掘り

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	190	247	46,930			
合 計					46,930			

一式当たり内訳書

埋戻し
第 21号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
埋戻し	最大埋戻幅1m以上4m未満	m 3	40	2,002	80,080			
合 計					80,080			

一式当たり内訳書

第 22号内訳書 基面整正

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
基面整正		m 2	110	508	55,880			
合 計					55,880			

一式当たり内訳書

第 23号内訳書
型枠

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m ²	89	10,190	906,910			
合 計					906,910			

一式当たり内訳書

舗装版切断
第 24号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下 全ての費用	m	31	693.6	21,501			
合 計					21,501			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第 25号内訳書

單僱使用年月	2026. 2
步掛使用年月	2026. 2
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

積込 (ルーズ)
第 26号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	960	241.8	232,128			
合 計					232,128			

一式当たり内訳書

土砂等運搬

第 27号内訳書

單僱使用年月	2026. 2
步掛使用年月	2026. 2
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

第 28号内訳書
積込 (ルーズ)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	m 3	470	241.8	113,646			
合 計					113,646			

一式当たり内訳書

第 29号内訳書

單僱使用年月	2026. 2
步掛使用年月	2026. 2
勞務調整係數	1.000-00-00-2-0

[illegible]

一式当たり内訳書

土のう
第 30号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	110	980.9	107,899			
合 計					107,899			

一式当たり内訳書

ポンプ排水
第 31号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ポンプ設置・撤去		箇所	1	94,040	94,040			
ポンプ運転	120以上450(m3/h)未満 10m 作業時排水	日	2	18,130	36,260			
合 計					130,300			

一式当たり内訳書

交通誘導警備員
第 32号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員B		人日	165	17,550	2,895,750			
合 計					2,895,750			

一式当たり内訳書

表土運搬処理
第 33号内訳書 (2工区)

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬	標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0.3km以下	m 3	1,230	384.4	472,812			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	1,200	128.4	154,080			
合 計					626,892			

一式当たり内訳書

伐木・伐竹（複合）
第 34号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
伐木・伐竹（複合）	伐木(機械施工) 有り 機械施工 全ての費用	m 2	2,900	235.6	683,240			
合 計					683,240			

一式当たり内訳書

伐木伐竹運搬（幹）
第 35号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬（伐木除根）	機械施工 有り 有り 29.0km以下 全ての費用	m 3	15	3,224	48,360			
合 計					48,360			

一式当たり内訳書

伐木伐竹運搬（根）
第 36号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
運搬（伐木除根）	機械施工 有り 有り 34.5km以下 全ての費用	m 3	13	3,627	47,151			
合 計					47,151			

一式当たり内訳書

第 37号内訳書
処分費（幹）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
処分費（m 3）		m 3	15	9,600	144,000			
合 計					144,000			

一式当たり内訳書

第 38号内訳書
処分費（根）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
処分費（m 3）		m 3	13	12,800	166,400			
合 計					166,400			

一式当たり内訳書

家屋調査費
第 39号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
家屋調査費（一式）	14700千円	式	1		14,700,000			
合 計					14,700,000			

一式当たり内訳書

システム初期費 (ICT)
第 40号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
システム初期費 (I C T)	フ ^o ルト ^o -サ ^o	式	1		548,000			
システム初期費 (I C T)	ハ ^o ックホ ^o	式	1		598,000			
合 計					1,146,000			

一式当たり内訳書

動態観測費

第 41号内訳書

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
普通作業員		人	1.1	25,398	27,937			
沈下板	600×600×9 ロット [°] 1m付き	組	11	28,700	315,700			
沈下板用ロット [°]	径19 L=1m 鋼製ロット [°] (糸 [°] 継ぎ)	本	21	3,330	69,930			
硬質塩化ビニル管	一般管 VP-50	m	27.7	458	12,686			
合 計					426,253			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一1号	路体(築堤)盛土(ICT)		単位	m3	数量	1	単価	257.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土(ICT)		20,000m3未満 無し	m 3	1	257.4	257.4		
計						257.4		
単価						257.4	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一2号	法面整形(盛土部)(ICT)	法面締固め無し	単位	m2	数量	1	単価	558.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形(ICT)		盛土部 無し 埴質土、砂及び砂質土、粘性土	m 2	1	558.1	558.1		
計						558.1		
単価						558.1	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一3号	整地	敷均し(ルーズ)	単位	m3	数量	1	単価	128.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
整地		敷均し(ルーズ) 標準(10,000m3未満) 無し	m 3	1	128.3	128.3		
計						128.3		
単価						128.3	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一4号	土材料	碎石	単位	m3	数量	1	単価	1,839
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	1	241.8	241.8		
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 8.5km以下	m 3	1	1,597	1,597		
計						1,838.8		
単価						1,839	円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一5号	プレキャスト笠コンクリート	底幅 70 c m 高さ 50 c m	単位	m	数量	1	単価	52,370
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
笠コンクリートブロック		有り 生コンクリート各種 23m3以上31m3未満 標準 全ての費用	m	1	19,270	19,270		
笠コンクリートブロック (材料費)			m	1	33,100	33,100		
計						52,370		
単価						52,370	円/m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一6号	広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 11m 鋼矢板打込長 9m 鋼矢板平均引抜長 0m	単位	枚	数量	48	単価 276,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	48	252,000	12,096,000	
鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）		陸上 25H型 9m以下	枚	48	21,720	1,042,560	
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		圧入（Nmax ≤ 25）25H型 陸上	回	1	122,500	122,500	
計						13,261,060	
単価						276,300	円／枚

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一7号	小口止-1	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	単位	箇所	数量	1	単価	313,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 パツクワ(クレーン機能付)打設 各種 一般養生 全ての費用	m 3	4	39,900	159,600		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	8	10,190	81,520		
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	3	5,502	16,506		
アンカー鉄筋		SD345 D13	t	0.02	217,300	4,346		
材料費(本) 樹脂アンカー			本	28	236	6,608		
コンクリート削孔(電動ハンマドリル)		30mm以上200mm未満	孔	28	660.1	18,482.8		
コンクリートはつり		3cm以下 全ての費用	m 2	5	5,179	25,895		
計						312,957.8		
単価						313,000	円/箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単-8号	小口止-2	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	単位	箇所	数量	1	単価	362, 100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 パツクワ(クレーン機能付)打設 各種 一般養生 全ての費用	m 3	4	39, 900	159, 600		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	9	10, 190	91, 710		
足場工		手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛m 2	3	5, 502	16, 506		
フレア溶接		K型 立向きD13	箇所	26	3, 434	89, 284		
接続鉄筋		SD345 D13	t	0. 01	262, 300	2, 623		
鋼矢板研磨			m 2	1	2, 300	2, 300		
計						362, 023		
単価						362, 100	円／箇所	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一9号	鋼矢板	VIL型 鋼矢板平均長さ 24m 鋼矢板打込長 23.5m 鋼矢板平均引拔長 0m	単位	枚	数量	61	単価	777,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
【継施工箇所数＝1箇所：12.0m・12.0m】								
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	31	613,000	19,003,000		
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 2 5）		陸上 VIL型 25m以下 標準(1箇所)	枚	31	126,200	3,912,200		
【継施工箇所数＝2箇所：8.0m・8.0m・8.0m】								
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	30	613,000	18,390,000		
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 2 5）		陸上 VIL型 25m以下 2箇所	枚	30	199,600	5,988,000		
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		圧入(Nmax≤25) VIL型 陸上	回	1	109,400	109,400		
計						47,402,600		
単価						777,100	円／枚	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一10号	広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 24m 鋼矢板打込長 23.5m 鋼矢板平均引拔長 0m	単位	枚	数量	25	単価 759,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【継施工箇所数＝1箇所：12.0m・12.0m】							
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	12	555,000	6,660,000	
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 2 5）		陸上 25H型 25m以下 標準(1箇所)	枚	12	152,700	1,832,400	
【継施工箇所数＝2箇所：8.0m・8.0m・8.0m】							
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	13	555,000	7,215,000	
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 2 5）		陸上 25H型 25m以下 2箇所	枚	13	242,800	3,156,400	
油圧式杭圧入引抜機据付・解体		圧入(Nmax≤25) 25H型 陸上	回	1	122,500	122,500	
計						18,986,300	
単価						759,500	円／枚

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一11号	広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 21.5m 鋼矢板打込長 21m 鋼矢板平均引拔長 0m	単位	枚	数量	55	単価 690,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【継施工箇所数＝1箇所：12.0m・9.5m】							
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	28	498,000	13,944,000	
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 25）		陸上 25H型 23m以下 標準(1箇所)	枚	28	146,200	4,093,600	
【継施工箇所数＝2箇所：8.0m・8.0m・5.5m】							
鋼矢板（各種）		鋼矢板材料	枚	27	499,000	13,473,000	
継鋼矢板圧入（Nm a x ≤ 25）		陸上 25H型 23m以下 2箇所	枚	27	235,100	6,347,700	
油圧式杭圧入引拔機据付・解体		圧入(Nmax≤25) 25H型 陸上	回	1	122,500	122,500	
計						37,980,800	
単価						690,600	円／枚

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一12号	種子散布	1000m2以上	単位	m2	数量	1	単価	249
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械播種施工による植生工		種子散布工 1000m2以上(標準) 無	m 2	1	249	249		
計						249		
単価						249	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一13号	プレキャストL型擁壁	幅 130 c m 高さ 160 c m	単位	m	数量	19.7	単価 194,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		1.0mを超え2.0m以下 無し 有り	m	19.7	10,860	213,942	
材料費 (個) L型擁壁 標準			個	2	222,000	444,000	
材料費 (個) L型擁壁 短尺1			個	3	277,000	831,000	
材料費 (個) L型擁壁 短尺2			個	1	155,000	155,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形1			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形2			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形3			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形4			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形5			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形6			個	1	311,000	311,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形7			個	1	311,000	311,000	

1 次单価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一14号	プレキャストL型擁壁	幅 190 c m 高さ 220 c m	単位	m	数量	18.7	単価 251,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		2.0mを超え3.5m以下 無し 有り 標準	m	18.7	14,000	261,800	
材料費 (個) L型擁壁 標準			個	8	411,000	3,288,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形1			個	1	576,000	576,000	
材料費 (個) L型擁壁 異形2			個	1	576,000	576,000	
計						4,701,800	
単価						251,500	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一15号	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	単位	m3	数量	1	単価	31,150
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m 3	1	31,150	31,150		
計						31,150		
単価						31,150	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一16号	均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 20 c m	単位	m2	数量	10	単価	9,292
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 人力打設 18-8-25(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	m 3	2	33,560	67,120		
型枠		一般型枠 均しコンクリート	m 2	5	5,159	25,795		
計						92,915		
単価						9,292	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一17号	鉄筋	SD345 D13 差筋	単位	t	数量	1	単価	217,300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
アンカー鉄筋		SD345 D13	t	1	217,300	217,300		
計						217,300		
単価						217,300	円／t	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一18号	鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	189,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,600	189,600		
計						189,600		
単価						189,600	円／t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一19号	コンクリートはつり	3cm以下	単位	m2	数量	1	単価	5,179
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリートはつり		3cm以下 全ての費用	m 2	1	5,179	5,179		
計						5,179		
単価						5,179	円／m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一20号	目地板	樹脂発泡体(15倍発泡)t=10	単位	m2	数量	1	単価	4,130
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
目地板		30m2未満 樹脂発泡体(15倍発泡)t=10	m 2	1	4,130	4,130		
計						4,130		
単価						4,130	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一21号	あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=410mm	単位	本	数量	1	単価	3,122
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔		φ20 L=410mm	孔	1	2,112	2,112		
材料費(本)			本	1	1,010	1,010		
計						3,122		
単価						3,122	円/本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一22号	あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=100mm	単位	本	数量	1	単価	888.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔(電動ハンマドリル)		30mm以上200mm未満	孔	1	660.1	660.1		
材料費(本)			本	1	228	228		
計						888.1		
単価						888.1	円/本	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一23号	プレキャストL型擁壁	幅 220 c m 高さ 370 c m	単位	m	数量	8.4	単価 1,019,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト擁壁設置		3.5mを超え5.0m以下 無し 有り 標準	m	8.4	18,880	158,592	
材料費 (個) L型擁壁 標準			個	4	1,300,000	5,200,000	
材料費 (個) L型擁壁 調整用			個	2	1,600,000	3,200,000	
計						8,558,592	
単価						1,019,000	円/m

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一24号	タラップ撤去・再設置		単位	基	数量	1	単価	140,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タラップ撤去・再設置			基	1	140,800	140,800		
計						140,800		
単価						140,800	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一25号	タラップ設置	H=2.575m	単位	基	数量	1	単価	720,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タラップ設置		H=2.575m	基	1	140,800	140,800		
タラップ		H=2.575m	基	1	580,000	580,000		
計						720,800		
単価						720,800	円／基	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一26号	タラップ設置	H=3.360m	単位	基	数量	1	単価	650,800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
タラップ設置		H=3.360m	基	1	140,800	140,800		
タラップ		H=3.360m	基	1	510,000	510,000		
計						650,800		
単価						650,800	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一27号	排水ポンプ吐出管	撤去・設置	単位	基	数量	1	単価	2,599,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
吐出管撤去・設置		トラッククレーン4.9t吊	基	1	228,100	228,100		
吐出管		500A SGP	基	1	2,370,000	2,370,000		
計						2,598,100		
単価						2,599,000	円／基	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一28号	路体(築堤)盛土	4.0m以上	単位	m3	数量	1	単価	243.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		4.0m以上 20,000m3未満 無し	m 3	1	243.3	243.3		
計						243.3		
単価						243.3	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一29号	法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	単位	m2	数量	1	単価	455.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形		盛土部 無し 無し ㊦質土、砂及び砂質土、粘性土 全ての費用	m 2	1	455.7	455.7		
計						455.7		
単価						455.7	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一30号	張芝	張芝工 500m2以上	単位	m2	数量	1	単価	1,949
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力施工による植生工		張芝工 500m2以上(標準) 無	m 2	1	1,949	1,949		
計						1,949		
単価						1,949	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一31号	下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量	1	単価	506.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (車道・路肩部)		100mm 1層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m 2	1	330.6	330.6		
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	0.106	241.8	25.63		
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7.0km以下	m 3	0.106	1,420	150.52		
計						506.75		
単価						506.8	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一32号	コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	単位	m ³	数量	1	単価	31,150
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 各種 10m ³ 以上100m ³ 未満 一般養生 延長無し 全ての費用	m ³	1	31,150	31,150		
計						31,150		
単価						31,150	円/m ³	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一33号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋工 [市場単価]		SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500		
計						187,500		
単価						187,500	円/t	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一34号	プレキャストL型擁壁	幅 190 c m 高さ 220 c m	単位	m	数量	28	単価	219,500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャスト擁壁設置		2.0mを超え3.5m以下 無し 有り 標準	m	28	14,000	392,000		
材料費（個）			個	14	411,000	5,754,000		
計						6,146,000		
単価						219,500	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一35号	消波根固めブロック製作	ブロック種類（実質量） 2 t	単位	個	数量	1	単価	39,430
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
消波根固めブロック製作		2.5t以下 鋼製型枠 異形ブロック10t未満 各種 0.79m3を超え0.86m3以下 4.90m2を超え5.52m2以下 一般	個	1	39,430	39,430		
計						39,430		
単価						39,430	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一36号	根固めブロック据付	無筋ブロック種類(実質量) 2t ブロック購入無	単位	個	数量	1	単価	4,811
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
消波根固めブロック積込み		2.5t以下	個	1	2,024	2,024		
消波根固めブロック据付け		2.5t以下 陸上 12m以下 -3m≦H≦3m 0個 乱積	個	1	2,787	2,787		
計						4,811		
単価						4,811	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一37号	消波根固めブロック運搬	2.5t以下 積込み・据付け(乱積) 5個 1.0km以下	単位	個	数量	1	単価	1,764
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
消波根固めブロック運搬		2.5t以下 積込み・据付け(乱積) 5個 1.0km以下	個	1	1,764	1,764		
計						1,764		
単価						1,764	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一38号	間詰栗石		単位	m3	数量	10	単価	4,909
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
積込（ルーズ）		岩塊・玉石 土量50,000m3未満	m 3	10	288.2	2,882		
割栗石		5 0 - 1 5 0 m m	m 3	5	4,620	23,100		
割栗石		1 5 0 - 2 0 0 m m	m 3	5	4,620	23,100		
計						49,082		
単価						4,909	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一39号	防護柵撤去(ガードレール)		単位	m	数量	1	単価	1,703
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
防護柵撤去工(ガードレール撤去工)		コンクリート建込・標準型 Gr-C-2B 無 無	m	1	1,703	1,703		
計						1,703		
単価						1,703	円/m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一40号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	8,624
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	m 3	1	8,624	8,624		
計						8,624		
単価						8,624	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一41号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,462
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 14.4km以下 全ての費用	m 3	1	2,462	2,462		
計						2,462		
単価						2,462	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一42号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,290
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m 3)			m 3	1	3,290	3,290		
計						3,290		
単価						3,290	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一43号	コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	単位	m3	数量	1	単価	11,220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	m 3	1	11,220	11,220		
計						11,220		
単価						11,220	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一44号	舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	単位	m2	数量	1	単価	617.5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
舗装版破碎		アスファルト舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	m 2	1	617.5	617.5		
計						617.5		
単価						617.5	円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一45号	殻運搬	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	2,515
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		コンクリート(無筋)構造物とりこわし 機械積込 無し 18.5km以下 全ての費用	m 3	1	2,515	2,515		
計						2,515		
単価						2,515	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一46号	殻運搬	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	2,415
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬		舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 9.0km以下 全ての費用	m 3	1	2,415	2,415		
計						2,415		
単価						2,415	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一47号	殻処分	コンクリート殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,290
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	3,290	3,290		
計						3,290		
単価						3,290	円/m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一48号	殻処分	アスファルト殻	単位	m3	数量	1	単価	4,935
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)			m3	1	4,935	4,935		
計						4,935		
単価						4,935	円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
単一49号	敷砂利	RC-40 敷厚 200mm	単位	m2	数量	3,410	単価 750.1
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）		200mm 1層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m 2	3,410	330.6	1,127,346	
土木シート設置		設置手間	m 2	1,080	55.87	60,339.6	
材料費（枚）			枚	56	825	46,200	
積込（ルーズ）		土砂 土量50,000m3未満	m 3	720	241.8	174,096	
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 8.5km以下	m 3	720	1,597	1,149,840	
計						2,557,821.6	
単価						750.1	円／m2

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一50号	暗渠排水管		単位	m	数量	1	単価	70,550
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 波状管 700～1,000mm 要 全ての費用	m	1	70,550	70,550		
計						70,550		
単価						70,550	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一51号	路体(築堤)盛土	2.5m未満	単位	m ³	数量	1	単価	6,691
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体（築堤）盛土		2.5m未満	m ³	1	6,691	6,691		
計						6,691		
単価						6,691	円／m ³	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一52号	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	単位	m3	数量	1	単価	878.4
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		2.5m以上4.0m未満	m 3	1	878.4	878.4		
計						878.4		
単価						878.4	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一53号	路体(築堤)盛土	4.0m以上	単位	m3	数量	1	単価	243.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		4.0m以上 20,000m3未満 無し	m 3	1	243.3	243.3		
計						243.3		
単価						243.3	円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一54号	法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	単位	m2	数量	1	単価	455.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形		盛土部 無し 無し 砂質土、砂及び砂質土、粘性土 全ての費用	m 2	1	455.7	455.7		
計						455.7		
単価						455.7	円/m2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一55号	張芝	張芝工 500m2以上	単位	m2	数量	1	単価	1,949
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力施工による植生工		張芝工 500m2以上(標準) 無	m 2	1	1,949	1,949		
計						1,949		
単価						1,949	円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一56号	下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量	1	単価	525. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (車道・路肩部)		100mm 1層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m 2	1	330. 6	330. 6		
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	0. 106	241. 8	25. 63		
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0. 8m3(平積0. 6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 8. 5km以下	m 3	0. 106	1, 597	169. 28		
計						525. 51		
単価						525. 6	円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一57号	路体(築堤)盛土	4.0m以上	単位	m3	数量	1	単価	243.3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
路体(築堤)盛土		4.0m以上 20,000m3未満 無し	m 3	1	243.3	243.3		
計						243.3		
単価						243.3	円／m3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
単一58号	法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	単位	m2	数量	1	単価	455.7
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面整形		盛土部 無し 無し 埴質土、砂及び砂質土、粘性土 全ての費用	m 2	1	455.7	455.7		
計						455.7		
単価						455.7	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一59号	人工張芝	ワ芝	単位	m2	数量	1	単価	783
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
人工張芝			m 2	1	783	783		
計						783		
単価						783	円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一60号	下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	単位	m2	数量	1	単価	506.8
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤 (車道・路肩部)		100mm 1層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m 2	1	330.6	330.6		
積込 (ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	0.106	241.8	25.63		
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7.0km以下	m 3	0.106	1,420	150.52		
計						506.75		
単価						506.8	円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一61号	下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	72	単価	778.6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
下層路盤(車道・路肩部)		200mm 1層施工 路盤材(各種) 全ての費用	m 2	72	330.6	23,803.2		
土木シート設置		設置手間	m 2	72	55.87	4,022.64		
材料費(枚)			枚	4	825	3,300		
積込(ルーズ)		土砂 土量50,000m3未満	m 3	15	241.8	3,627		
土砂等運搬		標準 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 7.0km以下	m 3	15	1,420	21,300		
計						56,052.84		
単価						778.6	円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一62号	土のう	製作・設置 丸型φ110×高さ108cm	単位	袋	数量	1	単価	4,950
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
大型土のう工		製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	4,950	4,950		
計						4,950		
単価						4,950	円／袋	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単一63号	暗渠排水管		単位	m	数量	1	単価	4,949
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
暗渠排水管		据付 波状管 200～400mm 要 全ての費用	m	1	4,819	4,819		
埋戻し		最大埋戻幅1m未満	m 3	0.02	3,296	65.92		
砂		埋め戻し用	m 3	0.025	2,550	63.75		
計						4,948.67		
単価						4,949	円／m	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	252,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板	SYW295 25H型 L=11.0m/枚	枚	1	252,000	252,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					252,000		
	単価					252,000	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 25H型 9m以下	単位	枚	数量	10	単価	21,720
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.476	30,600	14,565		
	特殊作業員		人	0.476	26,724	12,720		
	とび工		人	0.952	31,008	29,519		
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) 25H型	日	0.476	238,300	113,430		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0.476	94,250	44,863		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		2,103		
	計					217,200		
	単価					21,720	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	圧入(Nmax≤25) 25H型 陸上	単位	回	数量	1	単価	122, 500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0. 29	30, 600	8, 874		
	特殊作業員		人	0. 29	26, 724	7, 749		
	とび工		人	0. 58	31, 008	17, 984		
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) 25H型	日	0. 25	238, 300	59, 575		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0. 3	94, 250	28, 275		
	諸雑費（まるめ）		式	1		43		
	計					122, 500		
	単価					122, 500	円／回	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛㎡	数量	100	単価 5,502
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	1.6	30,600	48,960	
	とび工		人	8.5	31,008	263,568	
	普通作業員		人	1.3	25,398	33,017	
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	1.4	53,200	74,480	
	諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		130,175	
	計					550,200	
	単価					5,502	円／掛㎡

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	アンカー鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	217,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋工	加工・組立共 差筋	t	1	104,000	104,000		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					217,300		
	単価					217,300	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

材料費（本）		単位	本	数量		単価	
樹脂アンカー					1		236
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
樹脂アンカー	φ13×83mm	本	1	236	236		
計					236		
単価					236	円／本	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フレア溶接	K型 立向きD13	単位	箇所	数量	26	単価	3,434
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
溶接工			人	1	34,884	34,884		
土木一般世話役			人	1	30,600	30,600		
溶接ワイヤ	JIS Z3313 T49JOT1--CA-UH5		k g	10	1,305	13,050		
炭酸ガス	JIS K 1106液化二酸化炭素 3 種		k g	8	600	4,800		
コンタクトチップ			本	1	1,500	1,500		
カップ ワイヤブラシ			個	1	620	620		
溶接機	20kVA		日	1	3,500	3,500		
ディスクグラインダー	JIS CC 9611:1990		日	1	350	350		
計						89,304		
単価						3,434	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	接続鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	262, 300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋工	加工 一般構造物	t	1	149, 000	149, 000		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1. 03	110, 000	113, 300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					262, 300		
	単価					262, 300	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板研磨		単位	m 2	数量	50	単価	2,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1	30,600	30,600		
	はつり工		人	2	30,192	60,384		
	発電機	20kVA	基	2	3,500	7,000		
	消耗材料	研磨刃等	セット	2	5,000	10,000		
	トラック〔クレーン装置付〕	ベーストラック4 t 級 吊能力2. 9 t	日	1	7,050	7,050		
	計					115,034		
	単価					2,300	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量	1	単価	613,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板	SY295 VII型 L=24.0m/枚	枚	1	613,000	613,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					613,000		
	単価					613,000	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 VIL型 25m以下 標準(1箇所)	単位	枚	数量	10	単価 126,200
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	2.326	30,600	71,175	
	特殊作業員		人	2.326	26,724	62,160	
	とび工		人	4.651	31,008	144,218	
	溶接工		人	4.651	34,884	162,245	
	継施工費	VIL型	箇所	10	12,700	127,000	
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) VIL型	日	2.326	185,900	432,403	
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	2.326	94,250	219,225	
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		43,574	
	計					1,262,000	
	単価					126,200	円／枚

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 VIL型 25m以下 2箇所	単位	枚	数量	10	単価 199,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	3.571	30,600	109,272	
	特殊作業員		人	3.571	26,724	95,431	
	とび工		人	7.143	31,008	221,490	
	溶接工		人	7.143	34,884	249,176	
	継施工費	VIL型	箇所	20	12,700	254,000	
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) VIL型	日	3.571	185,900	663,848	
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	3.571	94,250	336,566	
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		66,217	
	計					1,996,000	
	単価					199,600	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機据付・解体	圧入(Nmax≤25) VIL型 陸上	単位	回	数量	1	単価	109,400
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.29	30,600	8,874		
	特殊作業員		人	0.29	26,724	7,749		
	とび工		人	0.58	31,008	17,984		
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) VIL型	日	0.25	185,900	46,475		
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	0.3	94,250	28,275		
	諸雑費（まるめ）		式	1		43		
	計					109,400		
	単価					109,400	円／回	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量		単価	555,000
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板	SYW295 25H型 L=24.0m/枚	枚	1	555,000	555,000		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					555,000		
	単価					555,000	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 25H型 25m以下 標準(1箇所)	単位	枚	数量	10	単価 152,700
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	土木一般世話役		人	2.5	30,600	76,500	
	特殊作業員		人	2.5	26,724	66,810	
	とび工		人	5	31,008	155,040	
	溶接工		人	5	34,884	174,420	
	継施工費	25H型（ハット）	箇所	10	17,100	171,000	
	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) 25H型	日	2.5	238,300	595,750	
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	2.5	94,250	235,625	
	諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		51,855	
	計					1,527,000	
	単価					152,700	円／枚

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 25H型 25m以下 2箇所	単位	枚	数量	10	単価 242,800
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	3.846	30,600	117,687		
特殊作業員		人	3.846	26,724	102,780		
とび工		人	7.692	31,008	238,513		
溶接工		人	7.692	34,884	268,327		
継施工費	25H型（ハット）	箇所	20	17,100	342,000		
油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) 25H型	日	3.846	238,300	916,501		
ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	3.846	94,250	362,485		
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		79,707		
計					2,428,000		
単価					242,800	円／枚	

参考資料 (1)

單個使用年月	2026. 2
步掛使用年月	2026. 2
勞務調整係數	1. 000-00-00-2-0

[illegible]

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 25H型 23m以下 標準(1箇所)	単位	枚	数量	10	単価 146,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	2.381	30,600	72,858		
特殊作業員		人	2.381	26,724	63,629		
とび工		人	4.762	31,008	147,660		
溶接工		人	4.762	34,884	166,117		
継施工費	25H型（ハット）	箇所	10	17,100	171,000		
油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) 25H型	日	2.381	238,300	567,392		
ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	2.381	94,250	224,409		
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		48,935		
計					1,462,000		
単価					146,200	円／枚	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼矢板（各種）	鋼矢板材料	単位	枚	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鋼矢板（継手2箇所）	SYW295 25H型 L=21.5m/枚	枚	1	499,000	499,000		499,000
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					499,000		
	単価					499,000	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	継鋼矢板圧入（Nmax ≤ 25）	陸上 25H型 23m以下 2箇所	単位	枚	数量	10	単価 235,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役		人	3.704	30,600	113,342		
特殊作業員		人	3.704	26,724	98,985		
とび工		人	7.407	31,008	229,676		
溶接工		人	7.407	34,884	258,385		
継施工費	25H型（ハット）	箇所	20	17,100	342,000		
油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax ≤ 25) 25H型	日	3.704	238,300	882,663		
ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	日	3.704	94,250	349,102		
諸雑費（率＋まるめ） 4%		式	1		76,847		
計					2,351,000		
単価					235,100	円／枚	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	機械播種施工による植生工	種子散布工 1000m2以上(標準) 無	単位	m 2	数量	1	単価	249
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
法面工		種子散布	m 2	1	249.47	249		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						249		
単価						249	円／m 2	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量	1	単価	222,000
	L型擁壁 標準							
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 標準:L=2000	個	1	222,000	222,000		
計						222,000		
単価						222,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 短尺1					1		277,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 短尺1：L=1500						
			個	1	277,000	277,000		
計						277,000		
単価						277,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 短尺2					1		155,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 短尺2：L=1000						
			個	1	155,000	155,000		
計						155,000		
単価						155,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形1					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形1：L=1124/1025L	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形2					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形2：L=1748/1649R	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形3					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形3 : L=1748/1713L	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形4					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形4 : L=1331/1295R	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形5					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形5 : L=1331/1265L	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形6					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形6 : L=1849/1783R	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形7					1		311,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H1600×B1300 異形7 : L=1054/1373L	個	1	311,000	311,000		
計						311,000		
単価						311,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 標準					1		411,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H2200×B1900 標準 : L=2000	個	1	411,000	411,000		
計						411,000		
単価						411,000	円／個	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形1					1		576,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H2200×B1900 異形1 : L=1032/1022L	個	1	576,000	576,000		
計						576,000		
単価						576,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 異形2					1		576,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H2200×B1900 異形2 : L=1618/1609R	個	1	576,000	576,000		
計						576,000		
単価						576,000	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	アンカー鉄筋	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	217,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋工	加工・組立共 差筋	t	1	104,000	104,000		
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					217,300		
	単価					217,300	円／t	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工〔市場単価〕	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	189,600
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1.03	110,000	113,300		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		55		
	計					189,600		
	単価					189,600	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	足場工	単管傾斜足場 必要 標準	単位	掛㎡	数量	100	単価	4,431
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	1.5	30,600	45,900		
	とび工		人	6.1	31,008	189,148		
	普通作業員		人	2.7	25,398	68,574		
	ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	25 t 吊	日	0.8	53,200	42,560		
	諸雑費（率＋まるめ） 28%		式	1		96,918		
	計					443,100		
	単価					4,431	円／掛㎡	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリート削孔	φ 20 L=410mm	単位	孔	数量	100	単価	2,112
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	2.5	30,600	76,500		
	特殊作業員		人	2.5	26,724	66,810		
	普通作業員		人	2.5	25,398	63,495		
	電動ハンマドリル	穴あけ能力10~20mm	日	2.5	99	247		
	発動発電機運転	出力2KVA 低騒音型	日	2.5	1,631	4,077		
	諸雑費（まるめ）		式	1		71		
	計					211,200		
	単価					2,112	円／孔	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（本）		単位	本	数量	1	単価	1,010
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
樹脂カプセル		D13用 L=410mm	本	1	1,010	1,010		
計						1,010		
単価						1,010	円／本	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（本）		単位	本	数量	1	単価	228
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
樹脂カプセル		D13用 L=100mm	本	1	228	228		
計						228		
単価						228	円／本	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 標準					1		1,300,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H3700×B2200 標準：L=1500	個	1	1,300,000	1,300,000		
計						1,300,000		
単価						1,300,000	円／個	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（個）		単位	個	数量		単価	
	L型擁壁 調整用					1		1,600,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
プレキャストL型擁壁		H3700×B2200 調整用：L=1200	個	1	1,600,000	1,600,000		
計						1,600,000		
単価						1,600,000	円／個	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タラップ撤去・再設置		単位	基	数量	2	単価	140,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	3	25,398	76,194		
土木一般世話役			人	1	30,600	30,600		
特殊作業員			人	1	26,724	26,724		
運転手（特殊）			人	1	29,988	29,988		
アンカー工			人	2	35,000	70,000		
トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4. 9 t 吊		日	1	39,600	39,600		
発電機	20kVA		基	1	3,500	3,500		
消耗材料	切断刃等		式	1		5,000		
計						281,606		
単価						140,800	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タラップ設置	H=2.575m	単位	基	数量	2	単価	140,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	3	25,398	76,194		
	土木一般世話役		人	1	30,600	30,600		
	特殊作業員		人	1	26,724	26,724		
	運転手（特殊）		人	1	29,988	29,988		
	アンカー工		人	2	35,000	70,000		
	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4.9 t 吊	日	1	39,600	39,600		
	発電機	20kVA	基	1	3,500	3,500		
	消耗材料	電動工具等	式	1		5,000		
	計					281,606		
	単価					140,800	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	タラップ設置	H=3.360m	単位	基	数量	2	単価	140,800
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	3	25,398	76,194		
	土木一般世話役		人	1	30,600	30,600		
	特殊作業員		人	1	26,724	26,724		
	運転手（特殊）		人	1	29,988	29,988		
	アンカー工		人	2	35,000	70,000		
	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	4.9 t 吊	日	1	39,600	39,600		
	発電機	20kVA	基	1	3,500	3,500		
	消耗材料	電動工具等	式	1		5,000		
	計					281,606		
	単価					140,800	円／基	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	吐出管撤去・設置	トラッククレーン4.9t吊	単位	基	数量	1	単価	228,100
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役		人	1	30,600	30,600			
特殊作業員		人	1	26,724	26,724			
普通作業員		人	2	25,398	50,796			
溶接工		人	1	34,884	34,884			
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	4.9t吊	日	1	49,500	49,500			
エンジンウエルダ [※] 運転	溶接電流230～250A	日	1	2,535	2,535			
諸雑費（率＋まるめ） 17%		式	1		33,061			
計					228,100			
単価					228,100	円／基		

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力施工による植生工	張芝工 500m2以上(標準) 無	単位	m 2	数量	1	単価	1,949
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	法面工（張芝工）	野芝・高麗芝（全面張）	m 2	1	1,949.3	1,949		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,949		
	単価					1,949	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工〔市場単価〕	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,500
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 6 ～ 2 5	t	1.03	108,000	111,240		
	鉄筋工	加工・組立共 一般構造物	t	1	76,245	76,245		
	諸雑費（まるめ）		式	1		15		
	計					187,500		
	単価					187,500	円／t	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	コンクリート建込・標準型 Gr-C-2B 無 無	単位	m	数量	1	単価	1,703
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガードレール撤去工 コンクリート建込用		Gr-A、B、C-2B	m	1	1,703.4	1,703		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						1,703		
単価						1,703	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 不要	単位	m ³	数量	1	単価	8,624
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無	m ³	1	8,624.39	8,624		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						8,624		
単価						8,624	円／m ³	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	3,290
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		コンクリート殻 環境保全事業(株) グリーンリサイクルセンター	m ³	100	3,290	329,000		
計						329,000		
単価						3,290	円／m ³	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 無し 必要	単位	m ³	数量	1	単価	11,220
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無筋構造物		昼間 機械施工 制約無	m ³	1	11,211.7	11,211		
諸雑費（まるめ）			式	1		9		
計						11,220		
単価						11,220	円／m ³	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	処分費（m ³ ）		単位	m ³	数量	100	単価	4,935
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		アスファルト敷 平和建設(株) 水戸中間処理工場	m ³	100	4,935	493,500		
計						493,500		
単価						4,935	円／m ³	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	土木シート設置	設置手間	単位	m ²	数量	100	単価	55.87
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	0.22	25,398	5,587		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5,587		
単価						55.87	円／m ²	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	材料費（枚）		単位	枚	数量	1	単価	825
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木シート		#2000 3.6×5.4	枚	1	825	825		
計						825		
単価						825	円／枚	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	土木シート設置	設置手間	単位	m 2	数量	100	単価	55.87
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人	0.22	25,398	5,587		
諸雑費（まるめ）			式	1		0		
計						5,587		
単価						55.87	円／m 2	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作・設置 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価	4,950
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.294	30,600	8,996		
	特殊作業員		人	0.294	26,724	7,856		
	普通作業員		人	0.294	25,398	7,467		
	大型土のう袋材	丸型 径110cm 長103cm	枚	10	1,100	11,000		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0.294	47,410	13,938		
	諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		243		
	計					49,500		
	単価					4,950	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6m以下 $-3m \leq H \leq 2m$	単位	袋	数量	10	単価	980.9
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.087	30,600	2,662		
	特殊作業員		人	0.087	26,724	2,324		
	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 $-3m \leq H \leq 2m$	日	0.087	55,220	4,804		
	諸雑費（率＋まるめ） 0.4%		式	1		19		
	計					9,809		
	単価					980.9	円／袋	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ設置・撤去		単位	箇所	数量	1	単価	94,040
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.5	30,600	15,300		
	特殊作業員		人	0.1	26,724	2,672		
	普通作業員		人	2	25,398	50,796		
	バックホウ運転		日	0.5	50,540	25,270		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					94,040		
	単価					94,040	円／箇所	

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ポンプ運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価	18,130
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	0.14	26,724	3,741		
	工事用水中ポンプ運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	日	1	1,457	1,457		
	発動発電機運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	日	1	12,070	12,070		
	諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		862		
	計					18,130		
	単価					18,130	円／日	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	17,550
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人	1	17,544	17,544		
諸雑費（まるめ）			式	1		6		
計						17,550		
単価						17,550	円／人日	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	9,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		木（幹）（株）フォレストフォーム	m 3	100	9,600	960,000		
計						960,000		
単価						9,600	円／m 3	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
	処分費（m 3）		単位	m 3	数量	100	単価	12, 800
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費		木（根）大縄林業原木（株）リサイクル工場	m 3	100	12, 800	1, 280, 000		
計						1, 280, 000		
単価						12, 800	円／m 3	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1. 000-00-00-2-0	
	家屋調査費（一式）	14700千円	単位	式	数量	1	単価	14, 700, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
物件補償費			式	1		14, 700, 000		
計						14, 700, 000		
単価						14, 700, 000	円／式	

参考資料（１）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	ブルドーザ	単位	式	数量	1	単価	548,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		ブルドーザ	式	1		548,000		
計						548,000		
単価						548,000	円／式	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0	
	システム初期費（ＩＣＴ）	バックホウ	単位	式	数量	1	単価	598,000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
システム初期費		バックホウ	式	1		598,000		
計						598,000		
単価						598,000	円／式	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) 25H型	単位	日	数量	1	単価	238,300
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	171	130	22,230		
油圧式杭圧入引抜機〔エンジン式ユニット〕		排ガス2014年規制 ハット形 圧入1000kN	供用日	1.49	145,000	216,050		
諸雑費（まるめ）			式	1		20		
計						238,300		
単価						238,300	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	ラフテレーンクレーン運転	25t吊 排出ガス対策型(第3次基準値)	単位	日	数量	1	単価 94,250
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手（特殊）		人	1	29,988	29,988		
軽油		L	92	130	11,960		
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	排出ガス対策型（第3次基準値） 25 t 吊	供用日	1.49	35,100	52,299		
諸雑費（まるめ）		式	1		3		
計					94,250		
単価					94,250	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧式杭圧入引抜機運転	圧入(Nmax≤25) VIL型	単位	日	数量	1	単価	185,900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
軽油			L	146	130	18,980		
油圧式杭圧入引抜機 [エンジン式ユニット]		排ガス型（第3次）広幅鋼矢板用 圧入1000kN	供用日	1.49	112,000	166,880		
諸雑費（まるめ）			式	1		40		
計						185,900		
単価						185,900	円／日	

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	電動ハンマトリル	穴あけ能力10~20mm	単位	日	数量	1	単価	99
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	電動ハンマトリル	穴あけ能力10~20mm	日	1	99	99		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					99		
	単価					99	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	出力2KVA 低騒音型	単位	日	数量	1	単価	1,631
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	発動発電機	出力2kVA低騒音型	基/日	1	464	464		
	ガソリン	レギュラー	L	8.4	139	1,167		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					1,631		
	単価					1,631	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	エンジンウエルト 運転	溶接電流230～250A	単位	日	数量	1	単価	2,535
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	11.5	130	1,495		
	エンジンウエルト 賃料	230～250A	日	1	1,040	1,040		
	諸雑費（まるめ）		式	1		0		
	計					2,535		
	単価					2,535	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作・設置 5m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	47,410
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	29,988	29,988		
	軽油		L	63	130	8,190		
	バックホウ（クレーン型）〔後方超小旋回・クレーン付〕	山積0.45m ³ (平積0.35m ³)吊2.9t	日	1.28	7,210	9,228		
	諸雑費（まるめ）		式	1		4		
	計					47,410		
	単価					47,410	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≤H≤2m	単位	日	数量	1	単価	55, 220
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	29, 988	29, 988		
	軽油		L	101	130	13, 130		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 21	10, 000	12, 100		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					55, 220		
	単価					55, 220	円／日	

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1. 000-00-00-2-0

	バックホウ運転		単位	日	数量	1	単価	50, 540
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手（特殊）		人	1	29, 988	29, 988		
	軽油		L	45	130	5, 850		
	バックホウ（クローラ）〔標準・クレーン機能付き〕	山積0. 8 m 3（平積0. 6 m 3） 2. 9 t 吊	日	1. 47	10, 000	14, 700		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					50, 540		
	単価					50, 540	円／日	

参考資料（２）

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 2 2026. 2 1.000-00-00-2-0
	工事用水中ポンプ運転	120以上450(m3/h)未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価 1,457
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	工事用水中モータポンプ〔普通型〕	潜水ポンプ 口径150mm 全揚程10m	日	1.2	299	358	
	工事用水中モータポンプ〔普通型〕	潜水ポンプ 口径200mm 全揚程10m	日	2.4	458	1,099	
	諸雑費（まるめ）		式	1		0	
	計					1,457	
	単価					1,457	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 2
歩掛使用年月	2026. 2
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機運転	120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	単位	日	数量	1	単価	12,070
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	軽油		L	68	130	8,840		
	発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動]	7 5 k V A	日	1.2	2,690	3,228		
	諸雑費（まるめ）		式	1		2		
	計					12,070		
	単価					12,070	円／日	

R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事

(当 初) 請負工事費計算書

(1) 直接工事費 -----	230,488,775
(2) 共通仮設費 -----	34,530,296
(3) 純工事費 -----	265,019,071

(1)+(2)

(4) 現場管理費 -----	53,983,000
(5) 工期延長等に伴う現場維持等の費用 -----	0

(6) 工事原価 -----	319,002,071
-----------------	-------------

(3)+(4)+(5)+(18)

(7') 一般管理費等(計上額) -----	44,417,929
------------------------	------------

(8') その他費目計 -----	0
-------------------	---

(9) 業務委託料等 -----	0
-------------------	---

(10) 工事価格 -----	363,420,000
-----------------	-------------

(6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)

(11) 消費税相当額 -----	36,342,000
-------------------	------------

(12) 請負工事価格 -----	399,762,000
-------------------	-------------

(10)+(11)

(13) 入札書比較価格 -----	363,420,000
--------------------	-------------

(請負工事費の100/110)

(14) 調査基準価格 -----	366,784,000
-------------------	-------------

(15) 調査基準価格の100/110 -----	333,440,000
---------------------------	-------------

(万円未満切り捨て)

(16) 工場製作純工事費 -----	0
---------------------	---

(17) 工場管理費 -----	0
------------------	---

(18) 工場製作原価 -----	0
-------------------	---

(16)+(17)

((7) 一般管理費等(計算額) -----	44,421,405	)
-------------------------	------------	---

共通仮設費

主たる工種						
単独（追加工事）： 河川工事			合算工事： 0			
対象工事費	245, 499, 175	直接工事費	230, 488, 775	準備費	310, 400	事業損失 14, 700, 000
対象工事費に含まれる全処分費額	単独（追加工事）	930, 565	現工事	0	合算工事	0
非対象額計（－）	17, 840, 000					
管理費区分 1	0	（橋梁、P C 桁、門扉、ポンプ等購入費）				
管理費区分 2， 7	0	（工場原価）				
管理費区分 5	0	（一般管理費等のみ対象額）				
管理費区分 9	17, 840, 000	（間接費非対象額）				
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 ％または 3 0 0 0 万円を超える額）				
対象額 支 給 品（＋）	0					
無償貸付機械評価額（＋）	0					
共通仮設費対象額						
単独（追加工事）	227, 659, 175	現工事	0	合算工事	0	
全処分費等を除く共通仮設費対象額	226, 728, 610		0		0	
共通仮設費（率分）						
率（補正前）	6. 31	%	0	%		
施工地域等補正	0	%	ICT施工補正	1		
率（補正後）	6. 44	%	（6. 31% × 週休1. 02）			
計上額	14, 661, 000		0		0	
比較結果						
当該追加工事	A					
0	0	調整工事計上額 0				

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	226,728,610	直接工事費	230,488,775		
非対象額計（一）	3,760,165				
管理費区分1	0	（橋梁、PC桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分2、7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	3,140,000	（間接費非対象額）			
管理費区分T	620,165	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額 支給品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（P i）					
単独（追加工事）	226,728,610	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	0.83 %	0 %		0 %	
施工地域等補正	市街地以外				
率（補正後）	0.83 %				
計上額	1,881,000	0		0	
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	17,988,296				
運搬費	0	準備費	1,716,043	事業損失防止施設費	14,700,000
安全費	0	役務費	0	技術管理費	1,572,253
営繕費	0	現場環境改善費	0		
共通仮設費計					34,530,296

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	265,019,071	単独（追加工事）直接工事費	230,488,775	単独（追加工事）共通仮設費	34,530,296
非対象額計（－）	17,840,000				
管理費区分2, 7	0	（工場原価）			
管理費区分5	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分9	17,840,000	（間接費非対象額）			
管理費区分T	0	（全処分費等のうち3％または3000万円を超える額）			
対象額　支給品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	247,179,071	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	246,248,506		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	21.2　％		0　％		0　％
施工地域等補正	0　％				
施工時期補正	0　％	熱中症補正	0　％	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0　％				
砂防・地すべり補正	0　％		0　％		
率（補正後）	21.84　％（21.2　％ × 週休1.03）		0　％		
計上額	53,983,000		0		0
			14,246,064（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）		
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	常陸河川国道事務所 工務第一課	工事番号	2026010004	第 0 回変更
発注年月	令和08年01月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種
			河川工事	

工事原価	319,002,071				
純工事費	265,019,071	現場管理費	53,983,000	工期延長等に伴う現場維持費	0
非対象額計（一）	17,840,000				
管理費区分 9	17,840,000	（支給品を除く間接費非対象額）			
管理費区分 T	0	（全処分費等のうち 3 % または 3 0 0 0 万円を超える額）			
一般管理費等対象工事原価					
単独（追加工事）	301,162,071	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く					
一般管理費等対象工事原価	300,231,506	現工事	0	合算工事	0
（調整工事入力で使用）					
前払金支出割合による補正係数	1	現工事			
財団法人等による補正係数	1				
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	301,162,071				
契約保証に係る補正値	0.04 %				
一般管理費率					
単独（追加工事）	14.71 %	現工事	0 %	合算工事	0 %
一般管理費	44,417,929				
業務委託料等	0				
調査基準価格	366,784,000				
調査基準価格の100/110	333,440,000	（ 91.75 % ）			

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事

国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所 工務第一課

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
築堤・護岸		式		1		
河川土工 (2工区)		式		1		
盛土工 (ICT)		式		1		
路体 (築堤) 盛土 (ICT)		m3		12, 700		
土砂等運搬	土砂 (岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込 (ルース)	土砂 土量50, 000m3未満	式		1		
法面整形工 (ICT)		式		1		
法面整形 (盛土部) (ICT)	法面締固め無し	m2		3, 620		
盛土工		式		1		
整地	敷均し (ルース)	m3		850		
土材料	碎石	m3		440		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
矢板護岸工 (2工区)		式		1		
笠コンクリート工		式		1		
プレキャスト笠コンクリート	底幅 70 c m 高さ 50 c m	m		44		
矢板工		式		1		
広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 11m 鋼矢板打込長 9m 鋼矢板平均引抜長 0 m	枚		48		
小口止工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
基面整正		式		1		
小口止-1	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	箇所		1		
小口止-2	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	箇所		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
沈下対策工 (2工区)		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
矢板工		式		1		
鋼矢板	VIL型 鋼矢板平均長さ 24m 鋼矢板打込長 23.5m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		61		
広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 24m 鋼矢板打込長 23.5m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		25		
広幅鋼矢板	25H型 広幅鋼矢板平均長さ 21.5m 鋼矢板打込長 21m 鋼矢板平均引抜長 0m	枚		55		
法覆護岸工 (2工区)		式		1		
植生工		式		1		
種子散布	1000m2以上	m2		3,620		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
擁壁護岸工 (1工区)		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
基面整正		式		1		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャストL型擁壁	幅 130 c m 高さ 160 c m	m		20		
プレキャストL型擁壁	幅 190 c m 高さ 220 c m	m		18.7		
擁壁護岸工 (2工区)		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
埋戻し	土砂	式		1		
基面整正		式		1		
特殊堤嵩上工		式		1		
コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	m3		35		
均しコンクリート	18-8-25(高炉) 敷厚 20 c m	m2		10		
型枠	一般型枠	式		1		
鉄筋	SD345 D13 差筋	t		0.41		
鉄筋	SD345 D13	t		1.12		
コンクリートはつり	3cm以下	m2		55		
目地板	樹脂発泡体(15倍発泡) t=10	m2		3		
足場	安全ネット必要	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=410mm	本		91		
あと施工アンカー	樹脂カプセル(D13用) L=100mm	本		580		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャストL型擁壁	幅 220 c m 高さ 370 c m	m		8.4		
水門嵩上工 (2工区)		式		1		
水門嵩上工		式		1		
水門嵩上げ 製作・据付		式		1		
タラップ撤去・再設置		基		1		
止水コンクリート		式		1		
タラップ設置工		式		1		
タラップ設置	H=2.575m	基		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
タラップ設置	H=3.360m	基		1		
吐出管嵩土工		式		1		
排水ポンプ吐出管	撤去・設置	基		1		
坂路工 (1工区)		式		1		
盛土工		式		1		
路体(築堤)盛土	4.0m以上	m3		120		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
法面整形工		式		1		
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2		40		
植生工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
張芝	張芝工 500m2以上	m2		40		
アスファルト舗装工		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100m m	m2		132		
陸開工 (2工区)		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
基面整正		式		1		
陸開基礎工		式		1		
コンクリート	$\sigma_{ck}=24\text{N/mm}^2$	m3		69		
型枠	一般型枠	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
鉄筋	SD345 D16～25	t		2.9		
プレキャスト擁壁工		式		1		
プレキャストL型擁壁	幅 190 c m 高さ 220 c m	m		28		
根固め工 (2工区)		式		1		
根固めブロック工		式		1		
消波根固めブロック製作	ブロック種類 (実質量) 2 t	個		163		
根固めブロック据付	無筋ブロック ブロック種類(実質量) 2 t ブロック購入無	個		163		
消波根固めブロック運搬	2.5t以下 積込み・据付け(乱積) 5個 1.0km以下	個		163		
間詰栗石		m3		130		
構造物撤去工 (1工区)		式		1		
防護柵撤去工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
防護柵撤去 (ガードレール)		m		7		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		17		
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		17		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		17		
構造物撤去工 (2工区)		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し	無筋構造物 機械施工	m3		155		
舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	式		1		
舗装版破碎	アスファルト舗装版 舗装版厚 5 c m	m2		230		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
運搬処理工		式		1		
殻運搬	コンクリート殻(無筋)	m3		155		
殻運搬	アスファルト殻	m3		11		
殻処分	コンクリート殻(無筋)	m3		155		
殻処分	アスファルト殻	m3		11		
仮設工 (指定仮設)		式		1		
工事用道路工		式		1		
敷砂利	RC-40 敷厚 200mm	m2		3,410		
仮水路工		式		1		
暗渠排水管		m		22		
坂路工①		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
路体(築堤)盛土	2.5m未満	m3		70		
路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	m3		480		
路体(築堤)盛土	4.0m以上	m3		320		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		
積込(ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2		770		
張芝	張芝工 500m2以上	m2		770		
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	m2		351		
坂路工②		式		1		
路体(築堤)盛土	4.0m以上	m3		400		
土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
積込 (ルース)	土砂 土量50,000m3未満	式		1		
法面整形(盛土部)	法面締固め無 現場制約無	m2		330		
人工張芝	ワ芝	m2		330		
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 100mm	m2		209		
下層路盤(車道・路肩部)	路盤材(各種) RC-40 仕上り厚 200mm	m2		72		
土のう	製作・設置 丸型φ110×高さ108cm	袋		32		
暗渠排水管		m		45		
仮設工 (任意仮設)		式		1		
土留・仮締切工		式		1		
土のう	製作・設置 丸型φ110×高さ108cm	式		1		
土のう	撤去 丸型φ110×高さ108cm	式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
水替工		式		1		
ポンプ排水	120以上450 (m3/h) 未満 10m 作業時排水	式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
準備費		式		1		
表土運搬処理 (2工区)		式		1		
伐木・伐竹 (複合)		式		1		
伐木伐竹運搬 (幹)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
伐木伐竹運搬 (根)		式		1		
処分費 (幹)		式		1		
処分費 (根)		式		1		
事業損失防止施設費		式		1		
家屋調査費		式		1		
技術管理費		式		1		
システム初期費 (ICT)		式		1		
動態観測費		式		1		
現場環境改善費 (率計上)		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

令和 7 年 度

R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事

特 記 仕 様 書

令和 8 年 1 月

常 陸 河 川 国 道 事 務 所

第 1 章 総則

第 1 条 適用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和 7 年度版)(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙ー 1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。
5. 本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。
6. 本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙ー 4 に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。

なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

7. 上記 6. の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。
8. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 2 条 主任技術者等(契約書第 10 条)

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手

続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第4条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（8）の要件を全て満たさなければならない。
 - （1）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （3）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （4）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （5）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は茨城県内の工事でなければならない。
 - （6）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （7）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （8）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写

しなど)

- 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))
- 3) 専任特例2号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINSの写し)
4. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第1項(5)～(8)について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例2号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第5条 コリンズ(CORINS)への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

第6条 コリンズ(CORINS)への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標(緯度、経度)を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系(JGD2024)に準拠する。

(1工区)

起点 茨城県ひたちなか市栄町地先

緯度 36° 20' 24" 経度 140° 34' 58"

終点 茨城県ひたちなか市栄町地先

緯度 36° 20' 26" 経度 140° 34' 57"

(2工区)

起点 茨城県ひたちなか市栄町地先

緯度 36° 20' 33" 経度 140° 34' 53"

終点 茨城県ひたちなか市栄町地先

緯度 36° 20' 44" 経度 140° 34' 42"

第7条 コリンズ(CORINS)への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録に定める「登録のための確認の

お願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、茨城県ひたちなか市栄町地先において、築堤護岸工事を行うものである。

河川土工	
盛土工	約 13,000m ³
矢板護岸工	
矢板工	48 枚
沈下対策工	
矢板工 (VI型 L=24m)	61 枚
矢板工 (25H L=24~21.5m)	80 枚
擁壁護岸工	
プレキャスト擁壁工	1 式
特殊堤嵩上工	1 式
水門嵩上げ工	1 式
坂路工	1 式
陸閘工	
陸閘基礎工	1 式
根固工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式

第8条 コリنز (CORINS) への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

記載例)

コリنزへ登録する業務名およびテクリス番号

業務名	テクリス番号
R 1 那珂川下流部築堤詳細設計業務	4041884686
R 1 那珂川下境地先外樋管詳細設計業務	4042281152
R 3 久慈川・那珂川野口地先樋管詳細設計他業務	4048728472
R 4 那珂川河道掘削詳細設計他業務	4052231999
R 6 那珂川河道掘削詳細設計他業務	4059446405

第9条 工事用地等の使用

受注者は、工事用道路及び待避所として下記の土地を使用するものとする。

1. 場所、範囲

- ①那珂川左岸 1.5 付近の図示する箇所、1152.3 m²（別図－1）
- ②那珂川左岸 2.5 付近の図示する箇所、15.4 m²（別図－2）

2. 使用時期、期間

- ①令和 8 年 4 月下旬 から 令和 9 年 2 月 26 日 まで
- ②令和 8 年 4 月下旬 から 令和 9 年 2 月 26 日 まで

3. 処理の見込み時期

- ①令和 8 年 4 月中旬
- ②令和 8 年 4 月中旬

4. 整地・復旧方法等

次年度も引き続き使用するため、本工事での復旧は見込んでいない。

5. 根固めブロックの製作にあたっては、那珂川左岸 1.8k 付近の高水敷（官有地）を使用できるものとする。（別図－3）

また、範囲、時期については、監督職員の承諾を得るものとする。

第 10 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	2006年度 優 国土交通省 建設業 優良企業 表彰 優良企業 表彰 優良企業 表彰

注意 1）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2）所属会社の写真とする。

第 11 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

- 1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
- 2. 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。
 - （1）受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票（営繕工事 においては共通費実態調査票）の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

(3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は常陸河川国道事務所のホームページにより公表する。

(4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表－３	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第１２条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合には、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１３条 工事書類の作成

- 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル(令和７年３月)」に基づき実施するものとする。
- 工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド(令和７年３月)」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
- 「工事関係書類一覧表」(別紙様式－１５)により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

- 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、

提出は行わないものとする。

第 14 条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によるものとする。

第 15 条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和 6 年 3 月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.6）
令和 6 年 3 月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザー ID 数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第 16 条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に 1 回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第 17 条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第 18 条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第 19 条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和 5 年 12 月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第 20 条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

- ② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第 2 1 条 設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和 7 年 3 月」によることとする。

第 2 2 条 スライド条項

工事請負契約書第 2 6 条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が高額となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が高額となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第 2 3 条 工事現場発生品

栄町地先から発生する現場発生品及び現場発生品の引渡し場所は、下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引渡場所
ガードレール	Gr-C-2B	m	7	別途、監督職員が指示する箇所
鋼製梯子		基	1	別途、監督職員が指示する箇所
吐出管		基	1	別途、監督職員が指示する箇所

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 2 4 条 再生資材の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

ただし、これにより難しい場合には監督職員と協議するものとする。

資材名	規格	備考
再生クラッシャーラン	RC-40	盛土工、アスファルト舗装工、工事用道路工、 坂路工①、坂路工②

なお、使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

第 2 5 条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領（土木）

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号 最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

る。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 (構造物撤去工)	その他の工事 ■有 □無	☐ 手作業 ■手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
アスファルト殻	平和建設(株) 水戸中間処理工場	水戸市大場町字諏訪前 452-1
コンクリート殻(無筋)	環境保全事業(株) グリーンリサイクルセンター	茨城県那珂郡東海村須和間部原 1194-10

上記(2)については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

(3) 受入時間

平和建設(株) 水戸中間処理工場	8 時 00 分～17 時 00 分
環境保全事業(株) グリーンリサイクルセンター	8 時 00 分～17 時 00 分

(4) その他

アスファルト殻 径40cm程度以下

コンクリート殻 径30cm程度以下

2. 受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成14年5月)」に定めた様式1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第26条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手(建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。)するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第27条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022(再生骨材Mを用いたコンクリート)、JIS A 5023(再生骨材Lを用いたコンクリート)により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365(プレストキャストコンクリート製品―検査方法通則)により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第28条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領(第2版)(国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月)に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第29条 部分使用

本工事は土木工事共通仕様書第1編 1-1-1-25 部分使用を下記のとおり予定している。

1. 部分使用箇所

平面図測点 No. 27～No. 30 の図示する箇所（別図－4）

2. 使用時期

上流側：令和8年12月末から令和9年2月26日まで

下流側：令和9年2月12日から令和9年2月26日まで

第30条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和7年度版）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
3. 本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ICT活用工事実施要領（令和7年3月改定）の関連要領等一覧（URL「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第31条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和7年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア, (一社) 施工管理ソフトウェア産業協会, <<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は UR(http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール (一社) 施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 3 2 条 ICT 活用工事（土工）について

1. ICT 活用工事

本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ICT 施工技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について 3 次元データを活用する ICT 活用工事である。

2. 定義

(1) i-Construction とは、ICT 施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平

準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みであり、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。

- (２) ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを全面的に活用する工事である。また、本工事では、施工プロセスの以下①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事とする。

対象は、土工を含む工事とする。

- ① ３次元起工測量
- ② ３次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ ３次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ ３次元データの納品

- ３．受注者は、特記仕様書に指定された土工以外の工種にＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。

- ４．原則、本工事においては上記①～⑤の全ての段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし、土工について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び数量・対象範囲を明示し、監督職員と協議するものとする。なお、土工以外の工種に関するＩＣＴ施工技術の活用を提案・協議した場合は、土工と共に実施内容等について施工計画書に記載するものとする。

- ５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。

- ① ３次元起工測量

受注者は、３次元測量データを取得するため、以下１）～７）から選択（複数選択可）して測量を行うものとする。

起工測量にあたっては、標準的に面計測を実施するものとするが、前工事または設計段階での３次元データが活用できる場合においては、監督職員と協議の上、管理断面及び変化点の計測による測量が選択できるものとし、ＩＣＴ活用工事とする。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- ５）ＴＳ等光波方式を用いた起工測量
- ６）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
- ７）ＲＴＫ－ＧＮＳＳを用いた起工測量

- ② ３次元設計データ作成

受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行うための３次元設計データを作成する。

- ③ ＩＣＴ建設機械による施工

5. ②で作成した3次元設計データを用い、以下に示すICT建設機械により、施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則（令和5年3月31日 国土交通省告示第250号）付録1測量機器検定基準2-6の性能における検定基準を満たすこと。

1) 3次元MCまたは3次元MG建設機械※

※MCとは「マシンコントロール」、MGとは「マシンガイダンス」の略称である。

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する3次元マシンコントロール技術または、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する3次元マシンガイダンス技術を用いて、河川・海岸・砂防・道路土工の敷均し、掘削、法面整形を実施する。

但し、現場条件により、③ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合は監督職員と協議の上、従来型建設機械による施工を実施してよいものとし、その場合もICT活用工事とするが、丁張設置等には積極的に3次元設計データ等を活用するものとする。

④ 3次元出来形管理等の施工管理

5. ③による工事の施工管理において、以下のとおり、出来形管理及び品質管理を行うものとする。

(1) 出来形管理

出来形管理にあたっては、標準的に出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/m²以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）とし、以下1）～4）から選択（複数選択可）して実施するものとする。

また、土工における出来形管理にあたっては、以下1）～4）を原則とするが、現場条件等により以下5）～8）の出来形管理を選択して面管理を実施してもよい。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 3) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 5) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 6) TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
- 7) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 8) 施工履歴データを用いた出来形管理

また、出来形管理のタイミングが複数回にわたることにより一度の計測面積が限定される等、面管理が非効率になる場合及び降雪・積雪等により面管理が実施できない場合は、監督職員との協議の上、管理断面及び変化点の計測による出来形管理を選択してもICT活用工事とする。

(2) 品質管理

品質管理にあたっては、受注者は、河川・海岸・砂防・道路土工の品質管理（締固め度）について、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」により実施する。砂置換法又はRI計法との併用による二重管理は実施しないものとする。

なお、本施工着手前及び盛土材料の土質が変わるごと、また、路体と路床のように品質管理基準が異なる場合に試験施工を行い、本施工で採用する締固め回数を設定すること。土質が頻繁に変わりその都度試験施工を行うことが非効率である等、施工規定による管理そのものがなじまない場合は、監督職員と協議の上、TS・GNSSを用いた締固め回数管理を適用しなくてもよいものとする。

⑤ 3次元データの納品

5. ①②④により作成した3次元データを工事完成図書として電子納品する。

なお、河川土工（掘削工、盛土工、法面整形工）において、3次元計測技術を用いて出来形管理（面管理）を実施した場合は、計測点群データの納品ファイル形式はLASのポイントファイルとする。

6. 上記5. ①～④の施工を実施するために使用するICT機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。

発注者は、3次元設計データの作成に必要な詳細設計において作成したCADデータを受注者に貸与する。また、ICT施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。

7. 土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。

8. 本特記仕様書に疑義が生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第33条 ICT活用工事における適用（用語の定義）について

1. 図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、3次元モデルを復元可能なデータ（以下「3次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第34条 ICT活用工事の費用について

1. ICT施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき費用を計上しているが、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」については、当初は計上していない。

・ ICT活用工事（土工1,000 m³以上）積算要領

実施した場合は、以下の（1）（2）により設計変更の対象とし、費用を計上する。

（1）3次元起工測量・3次元設計データの作成費用

3次元起工測量・3次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、1m間隔以下（1点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、3次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、3次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

- ・ 共通仮設費率補正係数：1.2
- ・ 現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）～４）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

- １）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
- ２）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ３）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- ４）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第35条 ICT活用工事の活用効果等に関する調査

ICT活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ICT活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。

施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。

調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第36条 デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

１．デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事

「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測に関する工事（以下、「本工事」という。）」は、

受注者における「段階確認に伴う準備作業（鉄筋へのマーカー設置等）、手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、段階確認時の配筋の出来形計測をデジタルカメラ等で撮影した画像計測により行うものである。

撮影画像（計測結果）は、遠隔地から確認することも可能であり、監督職員の遠隔臨場を実施する場合は、「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）」、及び「建設現場の遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」に準拠するものとする。

2. 実施内容

（１）段階確認時の実施内容

段階確認時の配筋間隔の計測において、従来のスケール等による実測とデジタルカメラで撮影した画像計測を併用し、両者の計測値の差を整理するものとする。また、計測時の条件（撮影箇所、撮影距離、気象条件等）は、必ず記録するものとする。

（２）機器の準備

本工事に要する画像計測機器等は、受注者が手配するものとし、詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

（３）計測精度の検証

本工事による画像計測の精度検証のため、計測データを監督職員に提出するものとする。

（４）効果の検証

本工事を通じた効果の検証（生産性向上効果の検証）及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（５）費用

本工事にかかる費用については、全額を受注者の負担とする。

第37条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は、現場に以下の（１）～（１１）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（１２）～（１７）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１）洋式（洋風）便器

（２）水洗及び簡易水洗機能

（し尿処理装置付き含む）

（３）臭い逆流防止機能

（４）容易に開かない施錠機能

（５）照明設備

（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

(8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

(9) サニタリーボックス

(女性用トイレに必ず設置)

(10) 鏡と手洗器

(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

(12) 室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

(13) 擬音装置（機能を含む）

(14) 着替え台

(15) 臭気対策機能の多重化

(16) 室内温度の調整が可能な設備

(17) 小物置き場

(トイレットペーパー予備置き場等)

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】(1)～(6)及び【付属品として備えるもの】(7)～(11)の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基/工事（施工箇所）までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基/工事（施工箇所）より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率）を想定しており、別途計上は行わない。

3. 快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記 2. の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

4. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 38 条 BIM/CIM 適用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（受注者希望型）である。受注者が希望する場合、3 次元モデルの活用を提案することができる。詳細については、受発注者で協議し実施する。

1. BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIMの実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM実施（変更）計画書を作成する。

また、作成したBIM/CIM実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

- 1) 工事概要
 - 2) 整理すべき課題
 - 3) BIM/CIMの実施内容（3次元モデルの活用内容、期待する効果等）
 - 4) 3次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された3次元モデルの仕様等）
 - 5) 3次元モデル作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類
 - 6) 3次元モデル閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式
 - 7) 3次元モデルの作成・活用に要する費用
2. BIM/CIM実施報告書の作成

BIM/CIM実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM実施報告書を作成する。以下の内容をBIM/CIM実施計画書に追記して作成する。

- 1) 後段階への引継事項（データかつ用事の留意点、更なる検討が必要な内容、2次元図面との整合等）
 - 2) 省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、3次元での検討により省人化した効果等）
3. 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

- 1) BIM/CIM実施計画書・見積書（変更含む）
 - 2) BIM/CIM実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）
 - 3) 作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC形式）、統合モデル、動画等）
4. その他

最新の情報はBIM/CIMポータルサイト

(<https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html>) で提供されているので、適宜参照すること。

第39条 DX データセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

DXデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェア

の使用契約手続きを行うものとする。

なお、DXデータセンターの詳細については、DXデータセンターの参考資料
(<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference>) 及びポータルサイト
(<https://dxportal.nilim.go.jp/exonym>) を参照すること。

第40条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
 - II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
 - III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
 - IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
 - V. 地下埋設物の損傷事故防止
 - VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
 - VII. 事故防止
2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。
 - ①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
 - ②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
 - ③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

第41条 工事現場管理について

1. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準(令和元年5月)」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
2. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
3. 工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。

配置場所	配置時期	作業区分	交通誘導警備員	備考
市道湊1級14号線とひたちなか市道湊西部地区18号線の接続部	土砂運搬時	昼間作業	1人/箇所 (有資格者なし)	交代要員なし
下入野ストックヤード入口	土砂運搬時	昼間作業	1人/箇所 (有資格者なし)	交代要員なし

下入野ストックヤード出口	土砂運搬時	昼間作業	1人／箇所 (有資格者なし)	交代要員なし
県道 106 号と水戸市道 常澄 8-2244 号の接続部	土砂運搬時	昼間作業	1人／箇所 (有資格者なし)	交代要員なし
県道 106 号と水戸市道 常澄 8-2189 号の接続部	土砂運搬時	昼間作業	1人／箇所 (有資格者なし)	交代要員なし

ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

4. 他工事と配置箇所が重複する場合は、配置時期及び配置箇所を監督職員に報告するものとする。

5. 試掘及び埋設物の防護

施工にあたり、地下埋設物に影響を与える箇所について埋設物の管理者等と協議し、必要と判断された場合は、試掘の実施について監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

また、現場条件等により埋設物の防護が必要な場合には、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

6. UAV 等を使用する際の安全面への配慮について

受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として「公共測量における UAV の使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・平成 28 年 3 月）に基づいて UAV 等を使用すること。

第 4 2 条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

- (1) 真夏日の定義

日最高気温が 30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。

- (2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

- ①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高 25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上となる日を真夏日とみなす。

- ②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

- ③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\cdot \text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\cdot \text{補正値}(\%) = \text{真夏日率} \times \text{補正係数} \times$$

※ 真夏日補正係数：1. 2

第43条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する。

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第44条 出水期間中の現場管理及び施工について

本工事における出水期間中の現場管理及び施工については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-30 工事中の安全確保」に基づき、作業員、仮設物及び資機材等の退避及び流出防止等、施工中の退避時の措置等（以下「防災措置等」という。）必要な対策を講ずるものとする。

なお、上記については、土木工事共通仕様書第1編「1-1-1-6 施工計画書」に基づき、施工計画書に記載の上、設計審査会で確認したうえで、監督職員に提出するものとする。

また、気象情報や河川水位の収集及び伝達方法等についても施工計画書に記載するものとする。なお、施工計画書に記載すべき標準的な項目については、別紙-6を参考にすること。

防災措置に要する費用については第21条の設計変更ガイドラインに基づき設計変更の対象とする。

第45条 出水期間施工中の退避時の措置について

施工は全範囲を一度に行うことなく、気象状況等を把握しつつ速やかに必要な措置（埋め戻し等）を行える範囲としなければならない。施工範囲、方法、措置を行う時期等については、施工計画書に記載し設計審査会で確認したうえで監督職員に提出するものとする。

なお、退避時の措置等に要した費用については、監督職員と協議するものとする。

第46条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）又は、経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第47条 事業損失防止施設

工事施工に伴い、工事箇所近隣の事前事後調査を下記の要領で行い、監督職員に報告しなければならない。なお、工事施工期間中、工事箇所近隣に被害があった場合には、速やかに状況を調査し、監督職員に報告しなければならない。

工事施工箇所の近隣の建物等について工事施工の事前、事後調査を行い、その結果を提出するものとする。

調査件数は下記のとおりとし、契約変更の対象とする。

区分	規模	事前	事後	単位
木造建物 A	70m ² 以上 130m ² 未満	1	1	棟
木造建物 A	130m ² 以上 200m ² 未満	3	3	棟
木造建物 A	200m ² 以上 300m ² 未満	2	2	棟
木造建物 A	450m ² 以上 600m ² 未満	1	1	棟
木造建物 C	70m ² 未満	3	3	棟
木造建物 C	70m ² 以上 130m ² 未満	1	1	棟

詳細については、監督職員の指示によるものとし、調査内容、報告については次のとおりとする。

① 調査内容

柱、壁、屋根、基礎等の構造体及びタイル張面、建具等の傾斜や損傷状況と門、塀、コンクリート叩き、井戸等の工作物についても調査を行い、工事との因果関係が把握できるよう資料を作成するものとする。

② 報告書

調査区域の平面図、家屋調査一覧表（住所、所有者、構造等）家屋平面図等を取りまとめ、状況写真集とともに製本して2部提出するものとする。

第48条 架空線等事故防止対策

架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル（河川部運用案）【架空線等上空施設編】（平成28年12月 関東地方整備局 河川部）」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第49条 特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和8年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第50条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日

建設省経機第 58 号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第 5 1 条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第 5 2 条 交通安全管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第 5 3 条 特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書 1-1-1-36 交通安全管理第 14 項における道路法第 47 条の 2 に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

- ① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
- ② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
- ③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書 1-1-1-39 官公庁等への手続等第 3 項に基づき、監督職員へ提示するも

のとする。

第54条 工事現場の現場環境改善

1. 現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。
 - (1) 仮設備関係
「環境負荷の低減」を実施するものとする。
 - (2) 営繕関係
「現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）」、「現場休憩所の快適化」を実施するものとする。
 - (3) 安全関係
「盗難防止対策（警報機等）」を実施するものとする。
 - (4) 地域連携
「地域対策費（地域行事等の経費を含む）」を実施するものとする。
2. 現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
3. 主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の50%を上限として設計変更の対象とする。

第55条 工期

1. 工期は、雨天、休日等117日を見込み、契約の翌日から令和9年2月26日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	40日間
②	後片付け期間	20日間
③	雨休率（実働工期日数と悪天候により作業できない日数を見込むための係数 実働日数 × 係数）	1.76

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：28日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：5日間

（少数第1位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2020年～2024年）の気象庁（水戸観測所）及び環境省（水戸地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

本工事の工期は出水期間を含んでいる。

2. 6月1日から10月31日を出水期間とし、河川区域及びその周辺で工事を行ってはならないが、下記に示す工種等においてはこの限りではない。なお、既存堤防の治水上の安全を下げないように留意すること。

・全工種

3. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：令和8年4月1日から令和9年2月26日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで）

※ 契約締結後において、余裕期間内に受注者の準備が整った場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

第56条 工程表

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第57条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものと

する。

3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－５）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 58 条 週休二日の対応

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休 2 日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休 2 日制適用工事（完全週休 2 日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休 2 日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休 2 日に取組むものとする。

2. 週休 2 日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休 2 日

①完全週休 2 日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休 2 日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8 日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休 2 日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休 2 日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1 年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1 週 40 時間または 1 日 8 時間を超える労働時間を設定した月は、週休 2 日工事の対象期間外とする。また 1 年単位の変形労働時間制の活用について施工計

画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・ 1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・ 変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ① 施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ② 週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③ 官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第59条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近5カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止して

いる期間は除く)をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、水戸観測所(気象庁のデータ)における1日の降雨・降雪量が10mm以上/日の日を想定している。

2. アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第60条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	すべての工事	8:00~17:00

ただし、上記区分を変更する場合は、監督職員と協議するものとする。

第61条 関係機関との協議

本工事のうち、下記に示す内容等について関係機関と協議中である。

1. 協議内容

- ① マリーナ利用に伴う工事施工時期及び施工範囲の通行
- ② 占用地内における施工
- ③ 出水期における嵩上げ工の施工
- ④ 小川町山車小屋の移転
- ⑤ 照明灯の移設

2. 協議機関

- ① 東日本マリーナ
- ② 水戸土木事務所
- ③ ひたちなか市
- ④ ひたちなか市
- ⑤ ひたちなか市

3. 協議箇所

- ① 平面図測点 No. 27~No. 30 付近(別図-5)
- ② 平面図測点 No. 41~No. 42 付近(別図-6)
- ③ 平面図測点 No. 19 付近(別図-7)
- ④ 平面図測点 No. 6 付近(別図-8)
- ⑤ 平面図測点 No. 6 付近(別図-9)

4. 制約を受ける施工内容

- ① 陸閘工、プレキャスト擁壁工
- ② 工事用道路工
- ③ 水門嵩上工
- ④ 構造物取壊し工、プレキャスト擁壁工
- ⑤ 構造物取壊し工

5. 協議成立見込み時期

協議の成立見込み時期等は、下記のとおりである。

- ①令和 8 年 4 月中旬
- ②令和 8 年 4 月中旬
- ③令和 8 年 4 月中旬
- ④令和 8 年 4 月中旬
- ⑤令和 8 年 4 月中旬

なお、この区間の工事開始の時期は監督職員の指示によるものとする。

第 6 2 条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程については十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R 7 那珂川左岸美田多町地区築堤工事（予定）	土砂等運搬	R8. 4～R9. 2
R 7 那珂川左岸三反田地区外築堤工事（予定）	土砂等運搬	R8. 4～R9. 2
R 7 那珂川右岸吉沼町地区築堤工事（予定）	土砂等運搬	R8. 4～R9. 2
R 7 那珂川右岸若宮町地区外河道掘削他工事（予定）	土取場	R8. 4～R9. 2
R 7 栄町地区陸閘ゲート設備新設工事（予定）	陸閘工	R8. 4～R9. 2

3. 湊大橋水位観測所の移設

平面図測点 No. 5 付近の湊大橋水位観測所、河川監視用カメラ設備及びテレメータ用空中線柱について、下記工事による移設を予定している。

工事名	移設時期
R 7 那珂川右岸吉沼町地区築堤工事（予定）	令和 8 年 9 月末

第 6 3 条 占用物件

占用物件等の調整内容

本工事に関連する占用物件の移設については、下記のとおりである。

1. 支障物件名及び管理者

電柱（所有者：N T T 東日本株式会社）

2. 位置

平面図測点 No. 6 付近の図示する箇所（別図－ 1 0）。

3. 移設時期

令和 8 年 4 月中旬

4. 工事方法

本工事に関連する占用物件の移設については、占用物件の管理者（企業）が処理するものとする。

第 6 4 条 概算概略発注

本工事の No. 19～No. 21 付近および No. 38～No. 41 付近の沈下対策工、No. 27～No. 30 付近の陸間工および、那珂川左岸 2.4k 付近における仮設工については、概略構造及び概算数量を示したものであり詳細については、監督職員の指示によるものとする。

詳細設計については、現在、別途行われているところであり、この成果の引き渡しは令和 8 年 4 月中旬とする。

第 6 5 条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

- ①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
- ②公共工事等において実用段階に達している技術
- ③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
- ④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <http://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 6 6 条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、第 6 5 条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4) の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が第 6 5 条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4) のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更

の対象としない

5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第 67 条 新技術導入促進(I)型工事について

1. 新技術導入促進(I)型工事

本工事は、新技術(NETIS 登録技術)の現場での活用のため、発注時に新技術活用方針の提出を求める「新技術導入促進(I)型」の試行対象工事である。

2. 定義

新技術導入促進(I)型とは、建設現場におけるイノベーションの推進、生産性向上のため、仕様書等がない新技術を求める工事である。本工事では、発注者が指定したテーマについて、施工者からの提案により、新技術を活用し、工事を実施するものである。

第 68 条 新技術活用に係る費用について

新技術の活用に係る費用は応札価格に含むものとし、設計変更の対象外とする。

第 69 条 新技術活用の履行について

契約書第 18 条及び第 19 条の規定による変更等が生じた場合は、提案内容の履行の有無等について、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

第 70 条 建設現場の遠隔臨場における遠隔臨場の実施(発注者指定型)

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者(監督員)における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(案) R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

- ①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
- ②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-19 を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設

業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和5年3月3日（国不建第578号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第71条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実施	書類	実施	書類	実施
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

（1）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）により取得した映像及び音声をWeb会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 7 2 条 契約後 V E 提案の定義

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

第 7 3 条 V E 提案の意義及び範囲

1. 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。
2. 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

第 7 4 条 V E 提案書の提出

1. 受注者は、前項の V E 提案を行う場合は、次に掲げる事項を V E 提案書（別紙様式－ 1 ～ 4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容と V E 提案の内容の対比及び提案理由
 - (2) V E 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含む V E 提案である場合、その取扱いに関する事項

(6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項

2. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
3. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
4. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。

第75条 V E提案の審査

提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

第76条 V E提案の採否等

V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面(別紙様式-5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

第77条 V E提案を採用した場合の設計変更について

1. V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
2. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
3. 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額(以下「V E管理費」という。)を削減しないものとする。
4. V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。

第78条 V E提案の活用と保護

評価の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

第79条 V E提案の責任の所在について

発注者がV E提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第80条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第65条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評価

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第81条 出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」〔国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照〕に基づき行うものとする。

第82条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第83条 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

- (1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。
- (2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあつては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
- (3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があつたものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（1 週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
- (5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
- (6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があつた場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第 8 4 条 低炭素型コンクリート試行工事（プレキャスト）

本工事は、建設関連業界等のカーボンニュートラルに向けた取組を促進するとともに、調達上の課題等を検証するため、セメント置換率の高いコンクリートなどのコンクリート製造時の CO₂ 排出量（コンクリートの材料の CO₂ 排出を含む）を削減した「プレキャスト製品による低炭素型コンクリート」の試行工事である。

①低炭素型コンクリート製品の規定・確認

低炭素型コンクリートはポルトランドセメントの置換率が 55% 以上のもの又はこれと同等以上の CO₂ 排出削減効果のあるものとする。受注者は、低炭素型コンクリート製品の購入前に、以下が確認出来る資料を監督職員に提出し、施工数量について監督職員と協議するも

のとする。

- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場の所在
- ・低炭素型コンクリート製品の出荷を予定している工場と施工現場までの運搬距離
- ・低炭素型コンクリート製品の見積書
- ・低炭素型コンクリート製品による CO2 排出削減効果（算出可能な場合に限る）

低炭素型コンクリート製品の配合品質証明書等を監督職員に提出し、監督職員は置換率が 55% 以上であること又は同等以上の CO2 排出削減効果があることを確認するものとする。
なお、費用対効果等を考慮し、低炭素型コンクリートを使用しない場合がある。

②試行工事の実施に要する費用

当該試行工事の実施に要する低炭素型コンクリート製品の費用は見積によるものとし、設計変更の対象とする。

③試行結果の検証への協力

試行にあたり受注者は実施状況や結果検証のための調査に協力するものとする。

第 85 条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタントに委託している。

第 86 条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第 87 条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第 127 号 最終改正令和 3 年 9 月 1 日）第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」

し、点検する。

7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地で点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第88条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式ー12によるものとする。

第89条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和6年3月)」を参考とするものとする。

2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第90条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更すること

が出来る。

第91条 検査書類限定型工事

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査処理を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第92条 ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第 2 章 個人情報の取り扱いについて

第93条 個人情報の取扱について

（基本的事項）

1. 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

（秘密の保持）

2. 受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(取得の制限)

3. 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

(利用及び提供の制限)

4. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写等の禁止)

5. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

6. 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第 2 項第 4 号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

(事案発生時における報告)

7. 受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(資料等の返却等)

8. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－2）を発注者に提出しなければならない。

2 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

(管理の確認等)

9. 発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

(管理体制の整備)

10. 受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

(従事者への周知)

- 1 1. 受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第 3 章 土工

第 9 4 条 土取場

土取場については下記の通りとするが、詳細については監督職員から指示するものとする。
なお、運搬距離に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

土取場	運搬距離	備考
下入野ストックヤード (茨城県水戸市下入野町地先)	L=14.0km 以下	

第 9 5 条 表土処理

1. 盛土箇所において 20cm 以上の表土の剥ぎ取りを行うものとする。
2. 剥ぎ取った表土は、那珂川左岸 1.5k 付近の高水敷へ運搬・敷き均すものとする(運搬距離 L=0.3km 以下)。位置、範囲等の詳細については監督職員の指示によるものとする。
なお、運搬距離に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

第 9 6 条 盛土工

1. 盛土の数量は、締固め後の体積とする。
2. 本工事で使用する盛土材については、本工事にて掘削した土及び水戸市下入野地先のストックヤードに仮置きしている改良土等を使用するものとする。
なお、盛土材料の確保に遅れ等が生じる場合は、対応等について監督職員と協議するものとする。
3. 掘削土砂が盛土に適さない土質性状の場合は、監督職員と協議するものとする。
4. 段切りの断面等については、監督職員の承諾を得なければならない。
5. 盛土量に変動が生じた場合は、監督職員と協議のうえ、契約変更の対象をすることができる。
6. 締固め度の管理は、「品質管理基準及び規格値」の「河川土工」によるものとする。

第 9 7 条 動態観測工

本工事における動態観測内容は、下記の表に示すとおりとする。

- ① 動態観測 (沈下量・側方変位量・地表沈下量)

観測杭及び沈下板の動態観測（沈下量・側方変位量、地表沈下量）を行うものとし、観測頻度については以下のとおりとする。

・観測頻度

- 1) 築堤着手前：設置観測杭及び地表沈下板を設置後、初期値を観測する。
- 2) 築堤施工中：設置観測杭及び地表沈下板の全数を盛土期間中に毎日観測する。
- 3) 築堤完了後：設置観測杭及び地表沈下板の全数を盛土完了後から工期末まで1回/3日観測する。

・計測方法沈下：杭天端の水準測量による。

：沈下板標高の水準測量による。

・側方変位：杭天端の3次元測量による。（側方変位は堤防直交方向に整理する）

・観測様式：沈下量、側方変位量及び地表沈下量の現場管理記録を作成するものとする。

計測設置位置	地表沈下板	沈下・変位杭
No. 20	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 22	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
SP. 2	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 25	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 27	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 30	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
EC. 2	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 34	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 36	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 38	堤防天端	川表法尻・川裏法尻
No. 40	堤防天端	川表法尻・川裏法尻

詳細については、監督職員と協議するものとする。

第 4 章 土木工事材料

第98条 芝

1. 1工区及び那珂川左岸 1.8k 付近の法面における芝は、野芝で半土付きとする。
2. 那珂川左岸 2.4k 付近の法面における芝は、ワラ芝とし、人工張芝の種子帯は、幅 100cm とする。

なお、重ね幅については 5cm 以上とする。

第 99 条 鋼矢板

河川構造物（仮設は除く）に鋼矢板を使用する場合は、原則として JIS A 5523-SYW295 もしくは SYW390 を用いるものとする。

第 100 条 目地板

伸縮目地材は樹脂発泡体（15 倍発泡）とし、厚さは 10 mm とする。

第 101 条 道路材料

粒状路盤材クラッシャーランは、RC-40 とする。

第 102 条 碎石

本工事の河川土工、坂路工、仮設工に使用する碎石の採取場所は下記のとおりとするが、詳細については、監督職員の指示によるものとする。

なお、運搬距離に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

採取場所	運搬距離	備考
那珂川右岸 6.0k 付近	L=7.0km 以下	坂路工、仮設工
	L=8.5km 以下	河川土工、仮設工

第 5 章 一般施工

第 103 条 構造物撤去工

構造物撤去工における防護柵撤去（ガードレール）Gr-C-2B については、撤去後現地に仮置きするものとする。

撤去後の運搬先及び保管方法については監督職員と協議するものとし、設計変更協議の対象とする。

第 104 条 作業土工（床堀り・埋戻し）

1. 埋戻し材は、掘削土及び床堀土で埋戻すものとする。
2. 構造物周囲 1 m の範囲及び狭隘箇所等については、人力により敷均しタンパ等により入念に締め固めるものとする。
3. 床堀に伴う発生土は、築堤材料に流用するものとする。
4. 上記によりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 105 条 建設副産物の受入地

本工事の施工に伴い発生する伐木については、関係法令等に基づき適切に処理しなければならない。

なお、処理については、下記施設を見込んでいる。

1. 伐木（幹）（昼間施工）

- （１）受け入れ施設：（株）フォレストファーム
- （２）受け入れ所在地：茨城県東茨城郡茨城町秋葉 1141-45
- （３）受け入れ時間：７：３０～１７：００
- （４）運搬方法：１０ｔダンプトラック

2. 伐木（根）（昼間施工）

- （１）受け入れ施設：大縄林業原木（株）リサイクル工場
- （２）受け入れ所在地：茨城県笠間市池野辺駒切 630-2 外 28 筆
- （３）受け入れ時間：７：３０～１７：００
- （４）運搬方法：１０ｔダンプトラック

上記については、積算上の条件明示であり、処理方法、処理施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する処理方法、処理施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件に変更が生じた場合等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第 106 条 工事用道路工

- 1. 運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。なお、補修は設計変更の対象とする。
- 2. 工事用道路は、工事終了後も引き続き他の工事で使用するので存置するものとする。
- 3. 工事用道路の完成時には出来形等について監督職員の立会い確認を受けるものとする。

なお、工事用道路の補修を行う場合には、速やかに監督職員と補修構造・範囲等について協議するものとし、補修費用については設計変更の対象とする。また、工事完了時の補修についても同様の扱いとする。

- 4. 那珂川左岸 1.8k～2.4k 付近の坂路工①、坂路工②、待避所①及び待避所②は、下記工事においても使用を予定している。

工事名	工期
R7 那珂川左岸三反田地区外築堤工事（予定）	R8.5～R9.2

第 107 条 仮設工（指定仮設）

- 1. 本工事の仮設工のうち、工事用道路工、仮水路工、坂路工①及び坂路工②の施工にあたっては、設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。
- 2. 受注者においても本仮設工に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。
- 3. 現地状況、施工条件等に変更が生じたことに伴い、仮設工の施工方法が変更となる場合は監督職員と協議するものとする。

4. 本工事の施工箇所への工事関係車両等の進入および退出の経路については、那珂川左岸 2.5K 付近のひたちなか市道を見込んでいる。

第 108 条 仮設工（任意仮設）

1. 本工事の仮設工（前条における工事用道路工、仮水路工、坂路工①を除く）にあたっては、現地の状況を十分に把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。
2. 受注者においても本仮設工に対する技術的検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。
3. 現地状況、施工条件等に変更が生じたことに伴い、仮設工の施工方法が変更となる場合は監督職員と協議するものとする。
4. 本工事における水替工は下記のとおり見込んでいる。
なお、現地条件等によりこれにより難しい場合は監督職員と協議するものとし、契約変更の対象とする。

設置箇所	ポンプ台数	排水量区分	排水方法
矢板護岸工	1 台	120以上450 (m ³ /h) 未満	作業時排水

第 109 条 矢板工

1. 本工事の鋼矢板の打ち込みは、油圧圧入工法（ $N_{max} \leq 25$ ）を見込んでいる。
2. 第 64 条に記載のとおり、概略構造及び概算数量を示したものであり、異形矢板等詳細については、当初未計上であり、契約変更の対象とする。

第 110 条 大型土のう

1. 大型土のう制作に用いる中詰土砂は、那珂川左岸 1.8k 付近の高水敷から採取するものとする。
2. 大型土のうについては、当初は設置及び撤去費のみ見込んでいる。処分の対応方法については監督職員と協議するものとする。

第 111 条 陸閘工

1. 陸閘基礎工の施工について、東日本マリーナの通行路を確保するため、1 基毎に施工するものとする。
2. 下流側陸閘の施工は、平面図測点 No. 24～No. 27+5.15 の盛土完了後、残留沈下量が 33mm と算出された後に施工を開始するものとする。なお、当初設計では、盛土完了後、190 日間を見込んでいる。
3. 上流側陸閘の施工は、平面図測点 No. 29+13.652～No. 32 の盛土完了後、残留沈下量が 33mm と算出された後に施工を開始するものとする。なお、当初設計では、盛土完了後、140 日間を見込んでいる。

第 6 章 無筋・鉄筋コンクリート

第 112 条 レディーミクストコンクリート

1. コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の 最大寸法	スラップ	水セメント比	呼び強度	セメントの種類
プレキャスト擁壁工 基礎コンクリート 特殊堤嵩上げ 均しコンクリート	25mm	8cm	—	18N/mm ²	高炉B種
水門嵩上工 止水コンクリート	25mm	8cm	60%以下	24N/mm ²	高炉B種
笠コンクリート工 プレキャスト笠コンクリート 小口止工 小口止-1 小口止-2 特殊堤嵩上げ コンクリート 根固めブロック工 消波根固めブロック制作	40mm	8cm	60%以下	24N/mm ²	高炉B種
陸閘基礎工 コンクリート	40mm	12cm	55%以下	24N/mm ²	高炉B種

ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

2. コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

第 113 条 配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

- ・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
- ・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
- ・管(函)渠等(φ600未満、600mm×600mm未満)の構造物。

- ・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
- ・耐久性を期待しない構造物。
- ・河川における護岸構造物（特殊堤及び船着場等は除く。）

第 114 条 モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントを使用するものとし、容積配合は 1 : 3（セメント : 砂）以上とする。

第 115 条 組立て

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第 7 章 築堤・護岸

第 116 条 根固めブロック

ブロックの製作については、「消波根固ブロックの製作管理基準（平成 8 年 6 月制定）」によるものとする。

第 8 章 嵩上げ工（水門設備工）

第 117 条 適 用

1. この特記仕様書は、関東地方整備局機械工事共通仕様書（令和 7 年 3 月版）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

第 118 条 使用材料

嵩上げ工（水門設備）に使用する材料は下表に示すもの、またはこれと同等品以上とする。

表－ 1. 使用材料

区分名称	用途	材料名	記号
嵩上げ工（水門設備）	既設水門嵩上げ部	溶接構造用圧延鋼材	SM

第 119 条 塗 装

塗装仕様は下表のとおりとする。

表－２． 塗装仕様

工程	塗料名	標準膜厚 (μm)
一次プライマー	無機ジンクリッチプライマー	15
第一層目 (下塗り)	無機ジンクリッチペイント	75
ミストコート	ミストコート	
第二層目 (下塗り)	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（大気部）	80
第三層目 (下塗り)	弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料（大気部）	80
第四層目 (中塗り)	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料用	40
第四層目 (上塗り)	弱溶剤形ポリウレタン樹脂塗料用	30

機械工事塗装要領（案）（令和３年２月）によるものとし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第１２０条 監督職員による確認及び立合等

本工事の段階確認は次のとおりとする。ただし、段階確認項目、検査（確認）方法、対象設備の詳細区分については施工計画書に記載し提出するものとする。

項 目	実 施 時 期	対象設備
塗装確認	塗装完了時（工場または現場）	鋼製付属設備（水門設備）
施工状況確認	アンカー施工時及び 据付完了時（現場）	

これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 ９ 章 その他

第１２１条 震災対策

- １．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
- ２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１２２条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度４の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度５弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第１２３条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第１２４条 特定外来生物の処理

本工事施工にあたり、工事区域内で「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」による特定外来生物が確認された場合は、速やかに監督職員に報告するものとし、対応については監督職員の指示によるものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ■ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 □ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 60 条 第 61 条 第 55 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ■ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	第 9 条
公害関係	□ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ■ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 47 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 41 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ■ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ■ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ■ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	第 107 条 第 106 条 第 106 条
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

[illegible]

条件明示チェックリスト

工事名 : R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事

1. 工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	☐	☒	
②間接工事費実績変更方式	☐	☒	
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	☐	☒	
2 補正の有無			
①日当たり作業量補正	☐	☒	
②現場閉所による週休2日制適用工事(受注者希望方式)	☒	☐	第58条
③週休2日交替制モデル工事(〇〇方式)	☐	☒	
④ICT活用工事(3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、 外注経費等の費用)	☒	☐	第32条
⑤その他補正 該当補正ー(熱中症対策に資する現場管理費の補正)	☒	☐	第42条
3 各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	☐	☒	
②施工状況モニタリング調査の対象工事	☐	☒	
③施工合理化調査の対象工事	☐	☒	
④新技術歩掛調査の対象工事	☐	☒	
⑤施工形態動向調査	☐	☒	
4 施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	☐	☒	
a.時期の制約	☐	☒	
b.時間の制約	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
5 余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	☐	☒	

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☒	☐	第62条
a.工事名	☒	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☒	☐	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☒	☐	第62条
a.工事名	☒	☐	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☒	☐	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	☐	☒	
a.工事名	☐	☒	
b.上記工事の発注者	☐	☒	
c.影響内容	☐	☒	
d.具体的な制約	☐	☒	
e.その他事項	☐	☒	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容：	☐	☒	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	
③漁期や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	
④自然環境の保全に関する制約の有無 (猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約)	☐	☒	
a.要因	☐	☒	
b.施工内容	☐	☒	
c.施工箇所	☐	☒	
d.施工時期	☐	☒	
e.施工時間	☐	☒	
f.具体的制約内容	☐	☒	

2. 工程関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	☒	☐	第61条
a.関連機関	☒	☐	
b.制約内容	☒	☐	
c.協議内容	☒	☐	
d.成立見込時期	☒	☐	
②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☒	
b.制約内容	☐	☒	
c.協議内容	☐	☒	
d.成立見込時期	☐	☒	
③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☒	
b.制約内容	☐	☒	
c.協議内容	☐	☒	
d.成立見込時期	☐	☒	
4 関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	☐	☒	
a.関連機関	☐	☒	
b.影響内容	☐	☒	
c.規制期間・時間	☐	☒	
②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☒	
b.物件管理者	☐	☒	
c.事前調査・移設の期間	☐	☒	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	☒	☐	第63条
a.物件内容(場所含む)	☒	☐	
b.物件管理者	☒	☐	
c.事前調査・移設の期間	☒	☐	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	☐	☒	
a.物件内容(場所含む)	☐	☒	
b.物件管理者	☐	☒	
c.事前調査・移設の期間	☐	☒	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.場所	☐	☒	
c.日数	☐	☒	
d.内容	☐	☒	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	☒	☐	第64条
a.対象工種	☒	☐	
b.区間	☒	☐	
c.詳細設計完成時期	☒	☐	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.取得見込み時期	☐	☒	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
③保安林解除や用地の規制等の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.解決見込み時期	☐	☒	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.協議状況、確定見込み	☐	☒	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.復旧完了期日	☐	☒	
d.復旧条件	☐	☒	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	☐	☒	
a.場所・範囲	☐	☒	
b.面積	☐	☒	
c.借地期間	☐	☒	
d.復旧条件	☐	☒	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	☐	☒	

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	☒	☐	第9条
a.場所・範囲	☒	☐	
b.面積	☒	☐	
c.使用期間	☒	☐	
d.使用条件	☒	☐	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要がある場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、 監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	☒	☐	第108条
a.対象工種	☒	☐	
b.対象箇所	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.時期	☐	☒	
d.処理施設	☐	☒	
e.排水の水質目標値	☐	☒	
f.排水場所	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協 議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示	☒	☐	第47条
a.懸念事項	☐	☒	
b.事前・事後調査の有無	☒	☐	
c.調査箇所	☒	☐	
d.調査時期	☒	☐	
e.調査方法	☒	☐	
f.その他	☒	☐	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象機械	☐	☒	
c.時期	☐	☒	
d.実施方法・必要な資材等	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	☐	☒	
a.規制内容	☐	☒	
b.規制箇所	☐	☒	
c.規制期間	☐	☒	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
③夜間作業を伴う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	☐	☒	
a.対象施設・管理者	☐	☒	
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)			
b.対象箇所	☐	☒	
c.施行条件	☐	☒	
d.その他(協議状況他)	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 施工上、防護施設等必要な場合			
①防護施設等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な防護施設	☐	☒	
(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
b.危険要因	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
d.対象工種	☐	☒	
e.対象期間	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	☒	☐	第41条
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☒	☐	
c.対象期間	☒	☐	
d.対象要員	☒	☐	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 発破作業等の制限			
①発破作業等に制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.対象期間	☐	☒	
d.制限内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
①換気設備等が必要な場合の明示	☐	☒	
a.危険要因	☐	☒	
b.対象工種	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 高所作業における対策が必要な場合			
①高所作業を行う必要がある場合の明示	☐	☒	
a.対象工種	☐	☒	
b.対象箇所	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
8 砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
①安全確保に必要な情報の明示	☐	☒	
a.施工箇所の地形・地質特性	☐	☒	
b.危険要因	☐	☒	
c.対策内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 一般道路を搬入路として使用する場合			
①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	☒	☐	第107条
a.経路	☒	☐	
b.制限内容	☐	☒	
c.制限期間・時間	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
③地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	☐	☒	
a.区間	☐	☒	
b.指定する内容	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	☒	☐	第9条
a.区間	☒	☐	
b.借地料等	☐	☒	
c.維持補修内容	☒	☐	第106条
d.その他	☒	☐	
③維持修繕の必要がある場合の明示	☒	☐	第106条
a.区間	☒	☐	
b.維持補修内容	☒	☐	
d.その他	☒	☐	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	☐	☒	
a.必要な施設内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.対象期間	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.期間	☐	☒	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占用する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	☐	☒	
a.協議機関	☐	☒	
b.対象区間	☐	☒	
c.対象期間・時間	☐	☒	
d.規制内容	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	☒	☐	第106条
a.共有する他工事	☒	☐	
b.工事用道路の管理者	☐	☒	
c.共有する区間	☒	☐	
d.期間	☐	☒	
e.配慮事項	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	☐	☒	
a.対象区間	☐	☒	
b.対象期間・時間	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	☐	☒	
a.仮設備の名称	☐	☒	
b.引き継ぎ先の受注者	☐	☒	
c.撤去・損料などの条件	☐	☒	
d.維持管理条件	☐	☒	
e.引き渡し等の時期	☐	☒	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	☐	☒	
g.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
b.時期	☐	☒	
c.条件	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☒	
b.存置期間	☐	☒	
c.規模・規格・数量等	☐	☒	
d.施工方法	☐	☒	
e.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	☐	☒	
a.対象物	☐	☒	
b.設計条件	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
②指定仮設がある場合の条件明示	☒	☐	第107条
a.対象物	☒	☐	
b.指定条件	☒	☐	
c.その他	☒	☐	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	☐	☒	
a.対象箇所	☐	☒	
b.対象期間	☐	☒	
c.制限内容	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
②建設副産物実態調査の対象工事の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
③建設発生土情報交換システム登録対象の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
④再生資材の活用の明示	☒	☐	第24条
a.資材名	☒	☐	
b.規格	☒	☐	
c.使用箇所	☒	☐	
d.その他	☐	☒	
⑤特定副産物の搬出の明示 (特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不要)	☐	☒	
a.対象	☐	☒	
b.受入場所	☐	☒	
c.受入時間帯	☐	☒	
d.仮置き場	☐	☒	
e.搬出調書等	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
⑥建設リサイクル法対象工事の明示	☒	☐	第25条、第26条
a.種類	☒	☐	
b.分別解体等の方法	☒	☐	
c.その他	☐	☒	
⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.再資源化施設	☐	☒	
c.中間処理場	☐	☒	
d.最終処理場	☐	☒	
e.受入時間	☐	☒	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	☐	☒	
a.搬出箇所・距離	☐	☒	
b.搬出先工事名	☐	☒	
c.搬出先の受入条件	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	☐	☒	
a.種別	☐	☒	
b.種類	☐	☒	
c.工種	☐	☒	
d.発生量	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.運搬経路	☐	☒	
c.運搬方法	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
①処理施設等の条件明示(2)	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.運搬経路	☐	☒	
c.運搬方法	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②仮置きが必要な場合の内容明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☒	
a.種類	☐	☒	
b.再資源化施設	☐	☒	
c.中間処理場	☐	☒	
d.最終処理場	☐	☒	
e.受入時間	☐	☒	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	☐	☒	
a.他工事情報	☐	☒	
b.受入条件	☐	☒	
c.受入時期	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	☐	☒	
a.対象の有無	☐	☒	
b.場所・範囲・面積	☐	☒	
c.該当工種	☐	☒	
d.発生量	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 スtockヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	☒	☐	第94条
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	☒	☐	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無)等	☐	☒	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	☐	☒	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	☐	☒	
e.利用時間	☐	☒	
f.他工事利用件数	☐	☒	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	☐	☒	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事用道路(敷鉄板)設置 等)	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	☒	☐	第63条
a.物件名	☒	☐	
b.物件管理者(連絡先等)	☒	☐	
c.物件位置	☒	☐	
d.物件管理者との協議状況	☒	☐	
e.移設時期	☒	☐	
f.その他	☐	☒	
①工事支障物件の明示(2)	☐	☒	
a.物件名	☐	☒	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☒	
c.物件位置	☐	☒	
d.物件管理者との協議状況	☐	☒	
e.移設時期	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
①工事支障物件の明示(3)	☐	☒	
a.物件名	☐	☒	
b.物件管理者(連絡先等)	☐	☒	
c.物件位置	☐	☒	
d.物件管理者との協議状況	☐	☒	
e.移設時期	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	☐	☒	
a.設計条件	☐	☒	
b.工法区分	☐	☒	
c.材料種類	☐	☒	
d.施工範囲	☐	☒	
e.削孔数量・延長	☐	☒	
f.注入量・注入圧	☐	☒	
g.その他	☐	☒	
②注入の管理の明示	☐	☒	
a.注入圧・速度	☐	☒	
b.注入順序	☐	☒	
c.ステップ長	☐	☒	
d.材料(購入・流通経路等)	☐	☒	
e.ゲルタイム	☐	☒	
f.配合	☐	☒	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	☐	☒	
a.調査内容	☐	☒	
b.調査箇所	☐	☒	
c.調査回数	☐	☒	
d.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

11. その他(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 工事用資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	☐	☒	
a.資機材の種類	☐	☒	
b.数量	☐	☒	
c.保管・仮置き場所	☐	☒	
d.期間	☐	☒	
e.保管方法	☐	☒	
f.積込・運搬方法	☐	☒	
g.機械の分解・組立等ある場合の回数	☐	☒	
h.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	☒	☐	第23条
a.品名・数量	☒	☐	
b.再使用の有無	☐	☒	
c.引き渡し時期・場所	☒	☐	
d.品質検査	☐	☒	
e.運搬方法・費用	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	
a.内容	☐	☒	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	☐	☒	
a.品名・数量	☐	☒	
b.規格等	☐	☒	
c.使用場所	☐	☒	
d.引き渡し場所	☐	☒	
e.返納方法等	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☒	☐	
a.内容	☐	☒	

11. その他(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	☐	☒	
a.工法名称	☐	☒	
b.施工場所	☐	☒	
c.施工条件	☐	☒	
d.NETIS番号	☐	☒	
e.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	☐	☒	
a.指定部分	☐	☒	
b.引渡日	☐	☒	
c.その他	☐	☒	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	☒	☐	第29条
a.使用箇所	☒	☐	
b.使用条件	☐	☒	
c.使用期間	☒	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	☐	☒	
a.関係機関名	☐	☒	
b.協議時期	☐	☒	
c.取水箇所	☐	☒	
d.取水時期	☐	☒	
e.取水方法	☐	☒	
f.その他	☐	☒	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☒	
a.内容	☐	☒	

11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品（プレキャスト）を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	☐	☒	

工事名:R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事

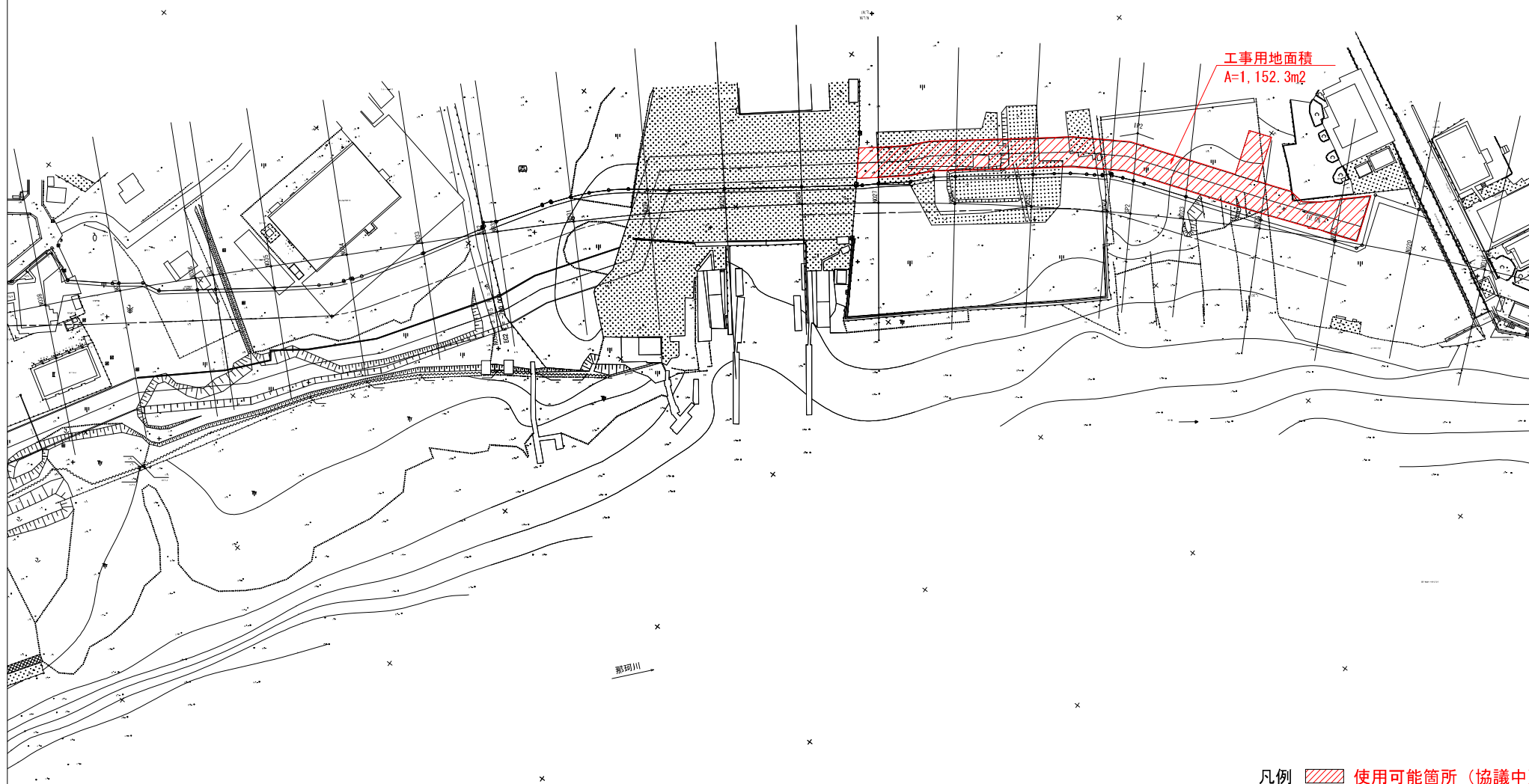
別紙－ 5

工 種			単位	数 量	令和8年度												備考
					令和7年度 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
準備工			式	1												・40日間	
河川土工(2工区)			式	1												・盛土工(1pt)、法面整形工(1pt)、下流側 NO24～27+5.15 ・盛土工(1pt)、法面整形工(1pt)、上流側 NO29+13.652～32 ・整地(1pt) ・盛土工(1pt)、法面整形工(1pt)、:NO32～EP ・盛土工(1pt)、法面整形工(1pt):BP～NO24	
矢板護岸工(2工区)			式	1												・矢板工(1pt)、笠コンクリート工(1pt)、小口止工(1pt)	
沈下対策工(2工区)			式	1												・作業土工(1pt)、矢板工(1pt):NO.38+6.419～NO.40+14.35 ・作業土工(1pt)、矢板工(1pt):No19+2.425～No20+11.155	
法覆護岸工(2工区)			式	1												・植生工(1pt)	
擁壁護岸工(1工区)			式	1												・作業土工(1pt)、プレキャスト擁壁工(1pt)	
擁壁護岸工(2工区)			式	1												・作業土工(1pt)、特殊堤嵩上工(1pt)、 プレキャスト擁壁工(1pt)	
水門嵩上工(2工区)			式	1												・水門嵩上工(1pt)、タラップ設置工(1pt)、 吐出管嵩上工(1pt)	
坂路工(1工区)			式	1												・盛土工(1pt)、法面整形工(1pt)、植生工(1pt) アスファルト舗装工(1pt)	
陸開工(2工区)			式	1												・作業土工(1pt)、陸開基礎工(1pt)、 プレキャスト擁壁工(1pt):下流側 No27+8.905～27+19.039 ・作業土工(1pt)、陸開基礎工(1pt)、 プレキャスト擁壁工(1pt):上流側 No28+19.120～29+9.457	
根固工(2工区)			式	1												・根固めブロック工(1pt)	
構造物撤去工(1工区)			式	1												・防護柵撤去工(1pt)、構造物取壊し工(1pt) 運搬処理工(1pt)	
構造物撤去工(2工区)			式	1												・構造物取壊し工(1pt)、運搬処理工(1pt)	
仮設工(指定仮設)			式	1												・工事用道路工(1pt)、仮水路工(1pt)、 坂路工①(1pt)、坂路工②(1pt)	
仮設工(任意仮設)			式	1												・土留・仮縁切工(1pt)、水替工(1pt)、 交通管理工(1pt)	
後片付け			式	1												・20日間	
制約条件	関連工事	—														R7那珂川左岸三反田地区外築堤工事(工事用進入路、下入野SY:土取場) R7那珂川左岸美田多町地区外築堤工事(下入野SY:土取場) R7那珂川右岸吉沼町地区築堤工事(下入野SY:土取場)	
	詳細設計	—														令和8年4月中旬	
	用地確保	—														令和8年4月上旬(指定仮設:工事用地)	
	支障物件の移設	—														湊大橋水位観測所移設(観測機器・局舎):別途工事	
	年末年始、お盆	—															
	出水期間	—														通年施工可能	
	工事規制	—															
雨休率の適用				準備・後片付けを除く、雨休率(猛暑日補正有り)を適用													

工事用地図(1)

S=1:500

別図-1

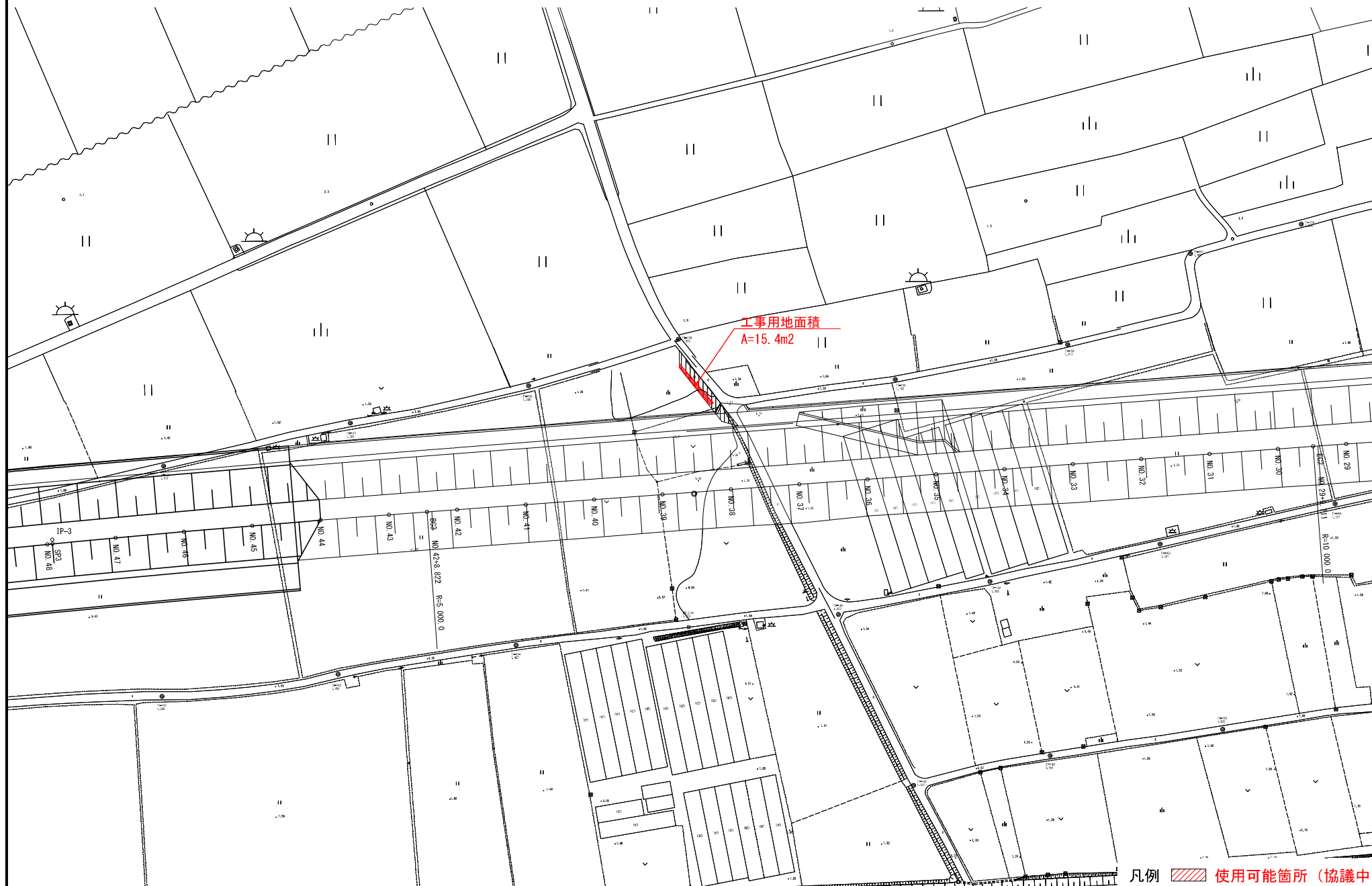


凡例  使用可能箇所（協議中）

工事用地図(2)

S=1:500

別図-2

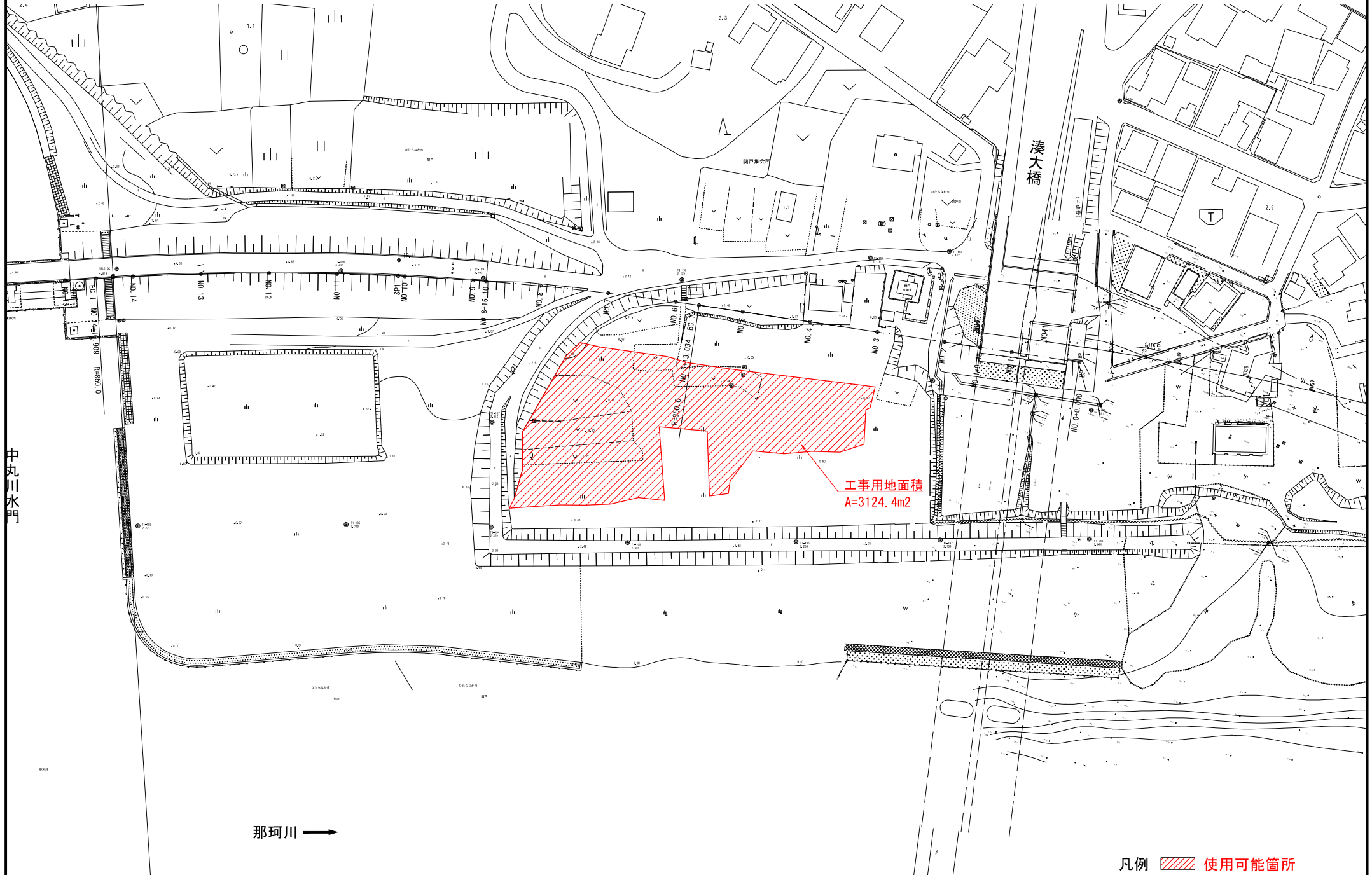


凡例  使用可能箇所 (協議中)

工事用地図 (3)

S=1:500

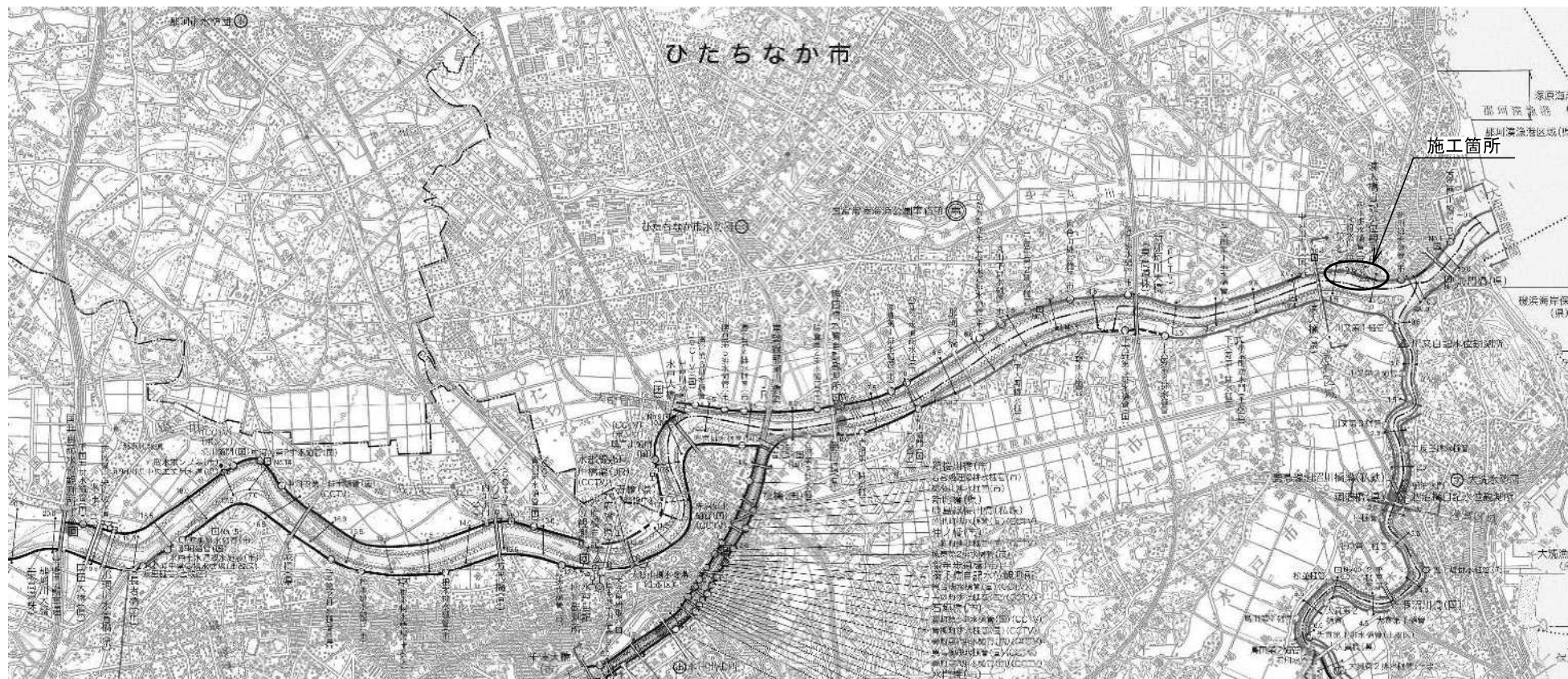
別図-3



位置図

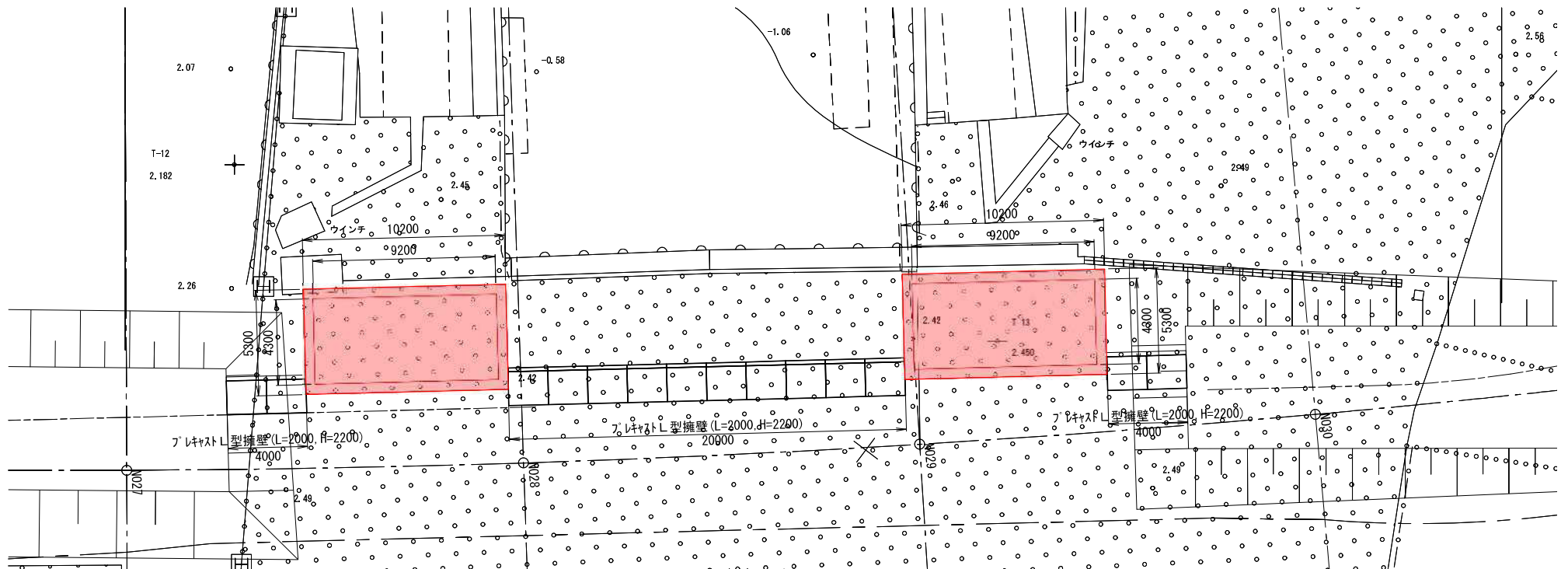
S=1:50,000

別図-4



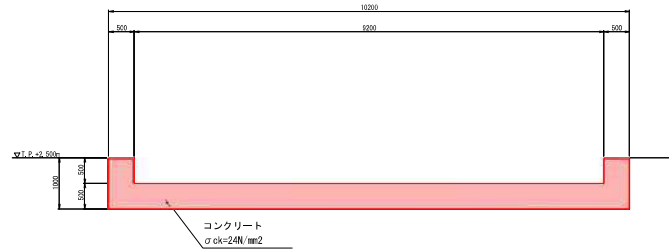
陸間基礎平面図 S=1:100

別図-4

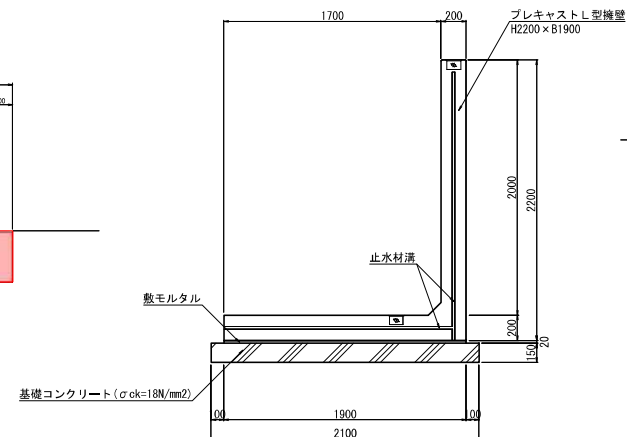
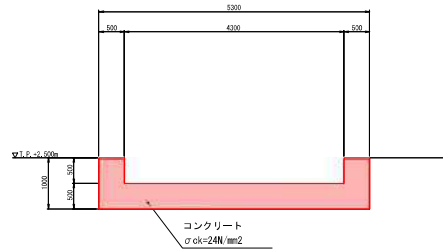


プレキャストL型擁壁
H2200×B1900 S=1:20

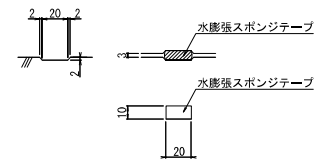
正面図
S=1:50



横断面図
S=1:50



特殊堤：止水パッキン詳細図
S=1:20

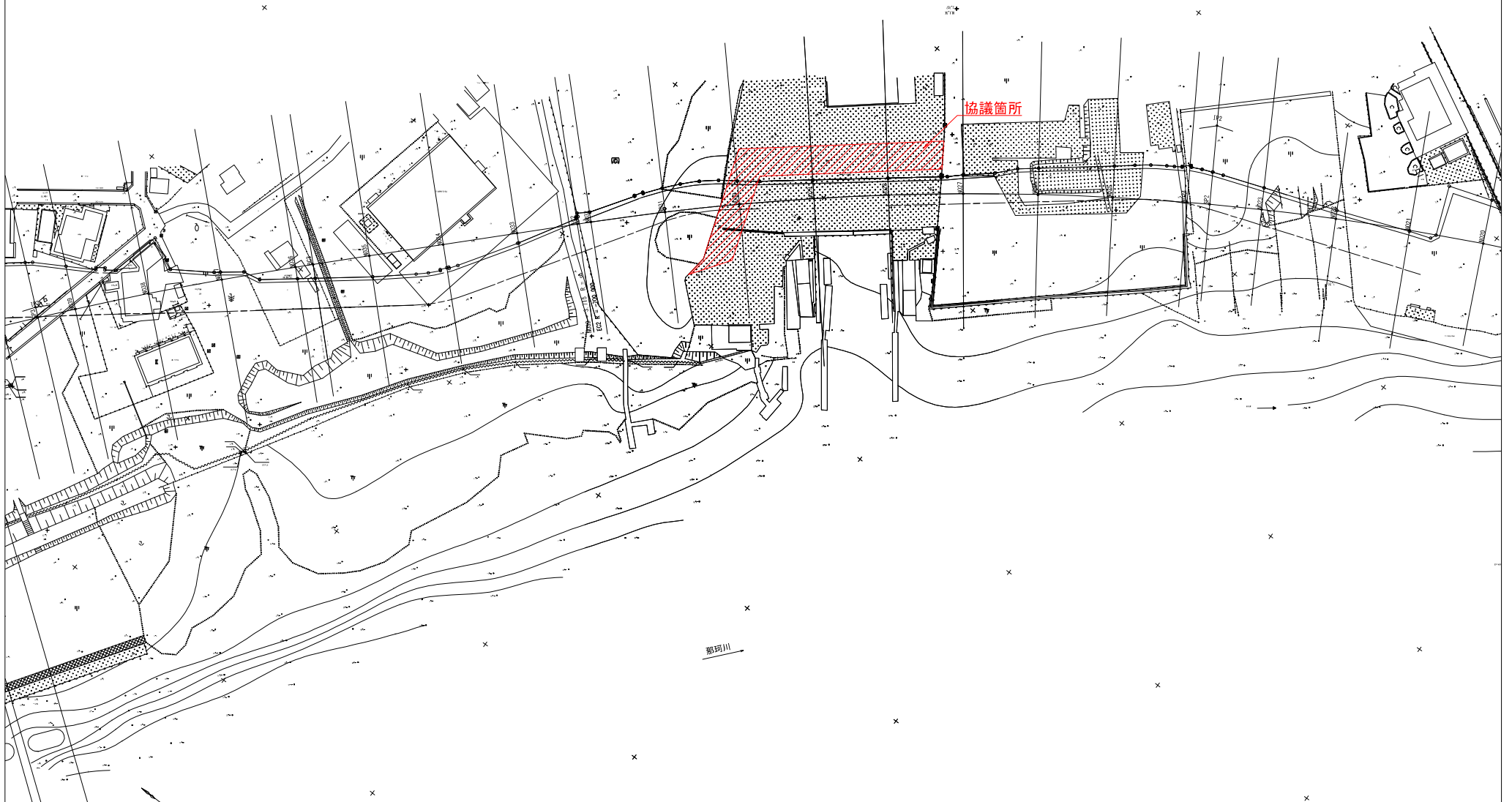


凡例 ■ 部分使用箇所

協議箇所平面図(1)

S=1:500

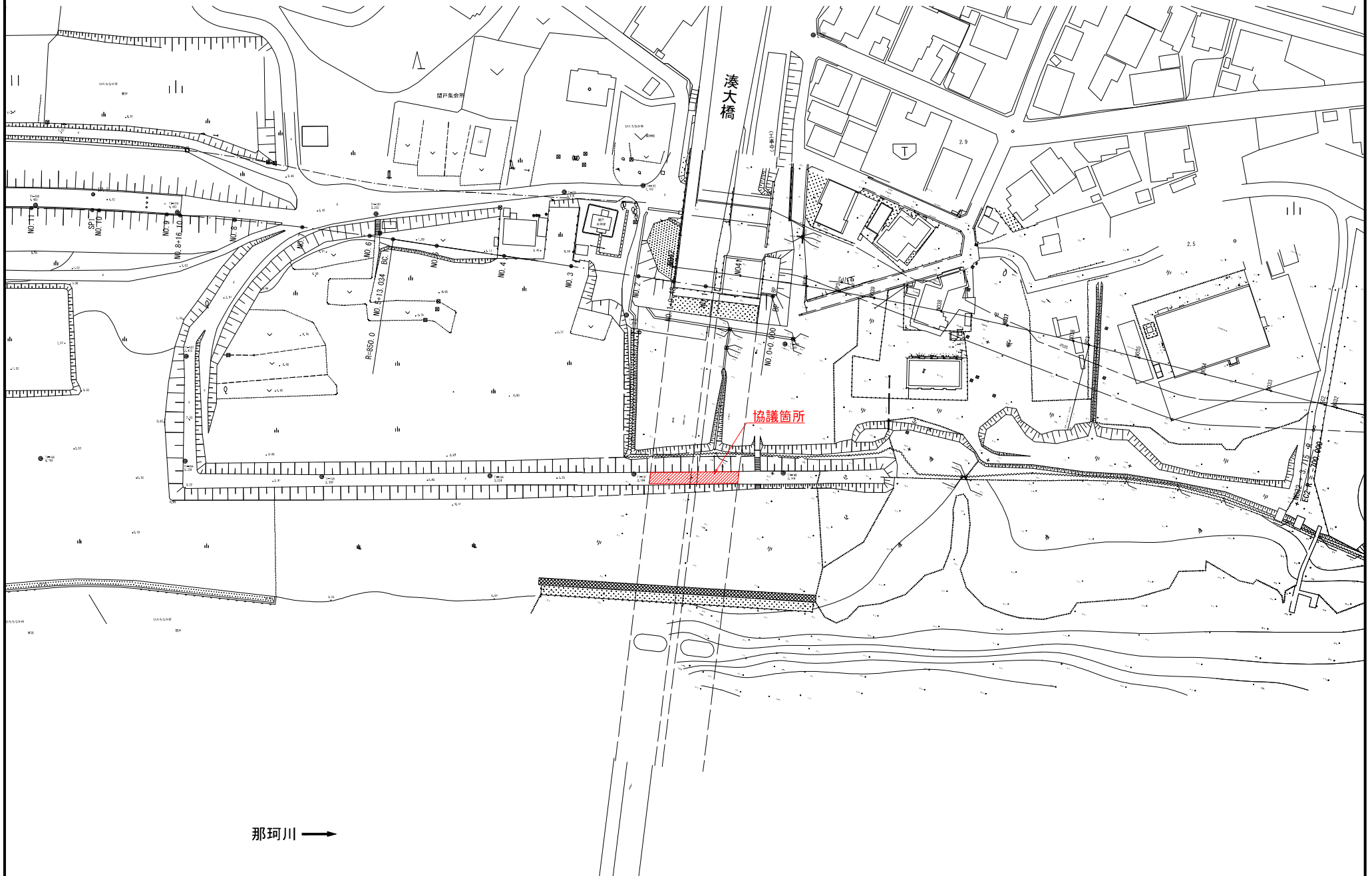
別図-5



協議箇所平面図(2)

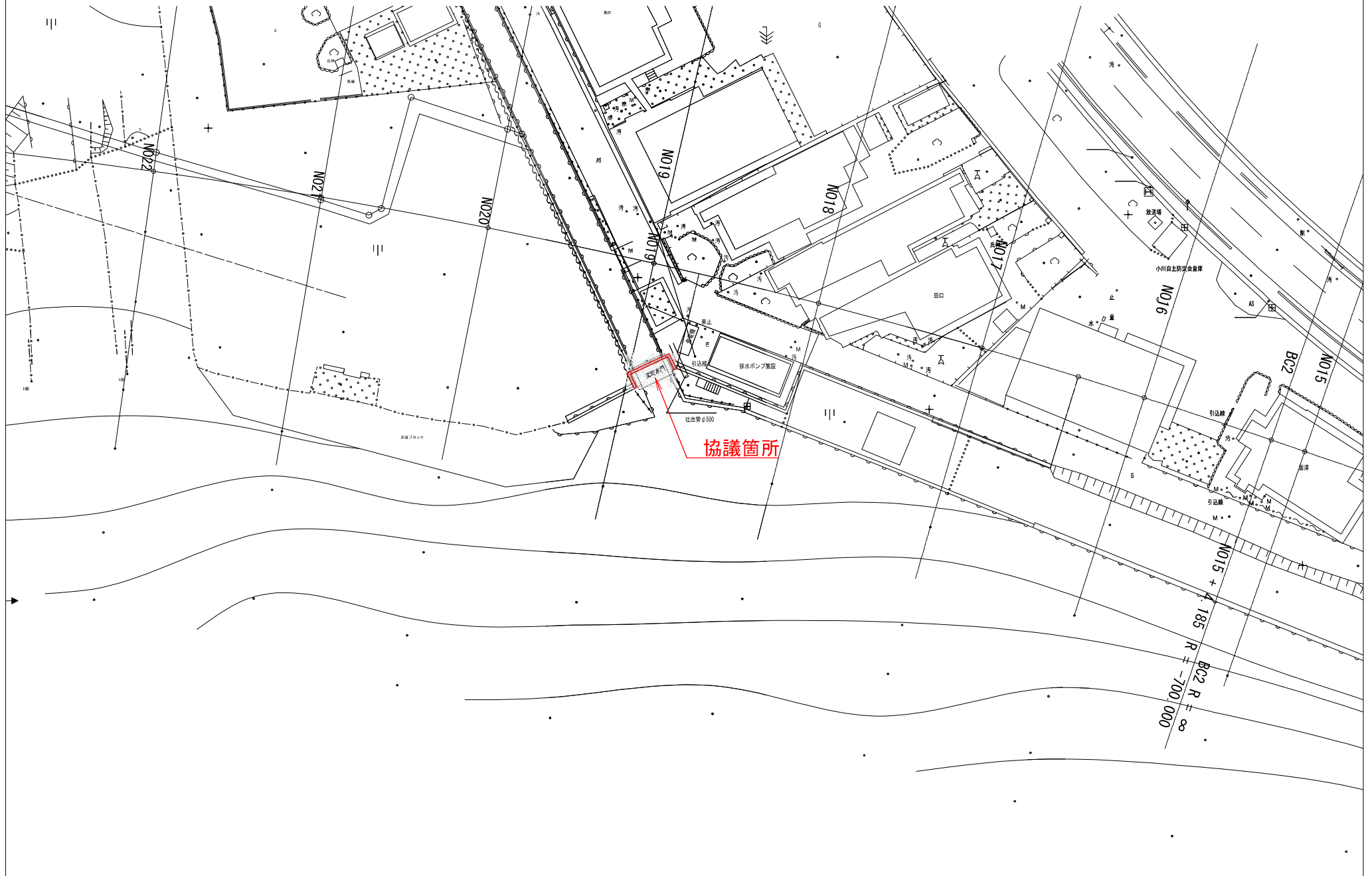
S=1:500

別図-6



S=1 : 200

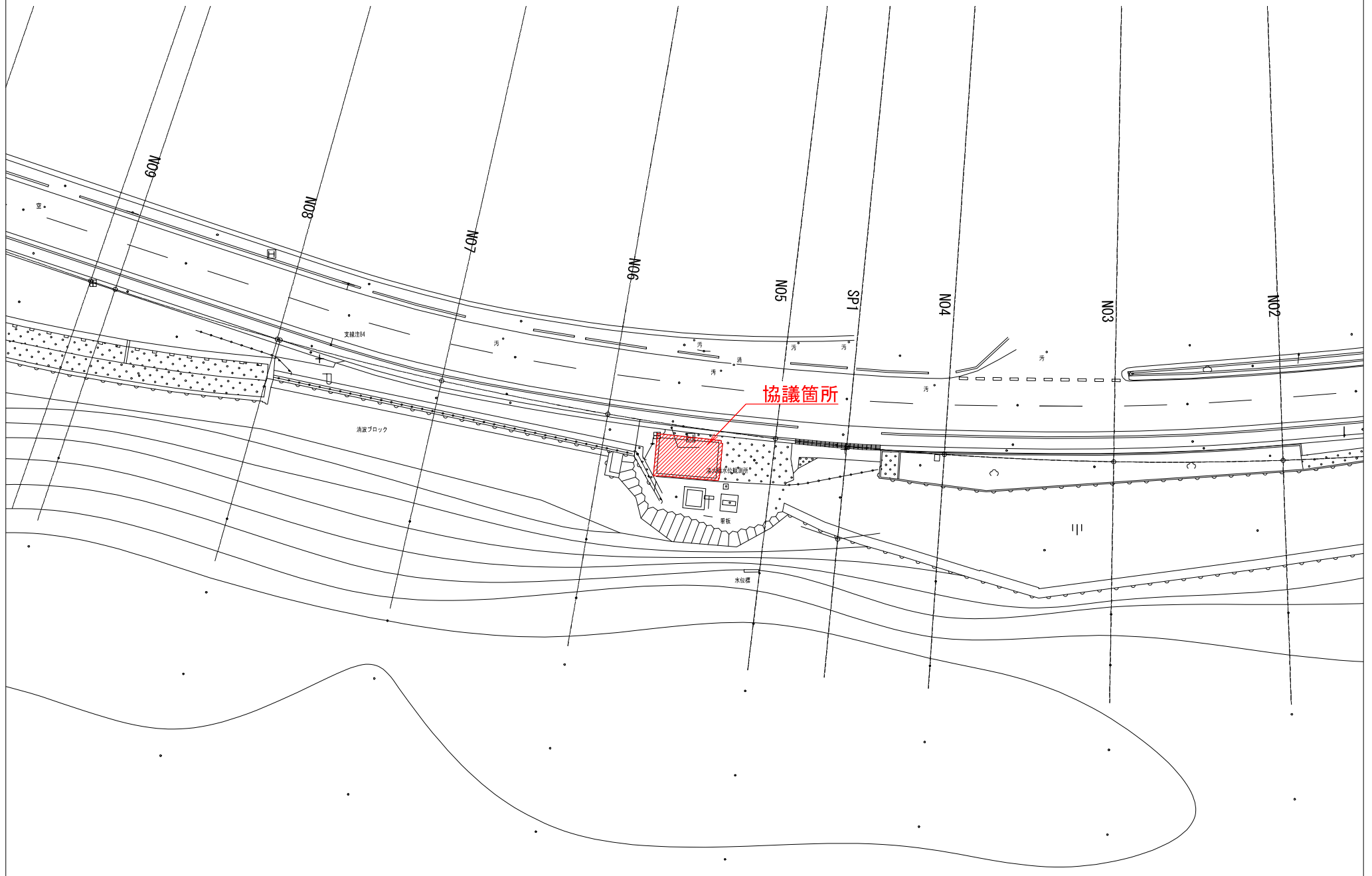
別図-7



協議箇所平面図(4)

S=1:200

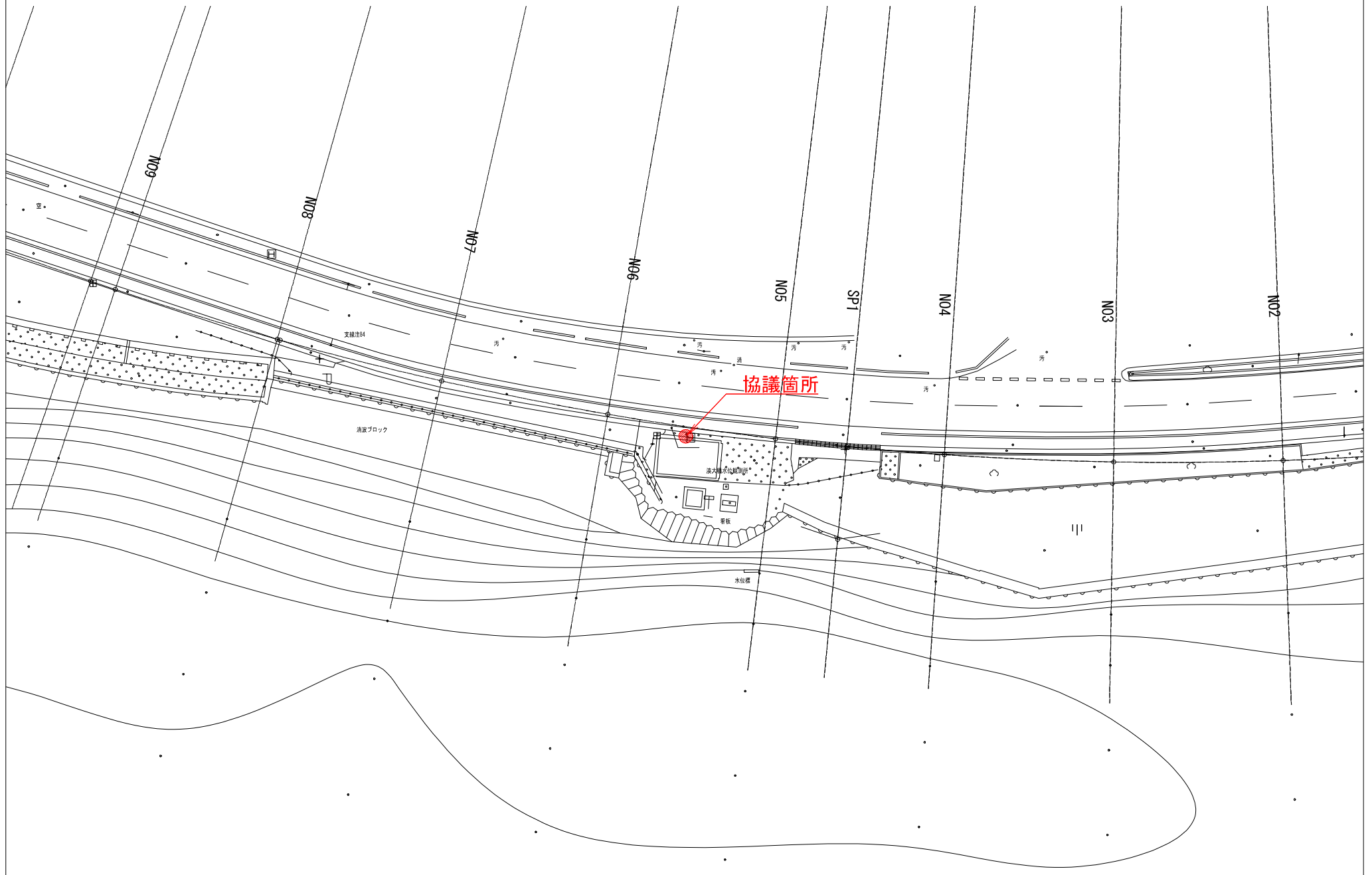
別図-8



協議箇所平面図(5)

S=1:200

別図-9



占有物件平面図

S=1:200

別図-10



位置図

S=1:50,000



工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事				
図 面 名	位 置 図				
年 月 日	令和 8 年 1 月 日				
縮 尺	1 : 50,000	図面番号	44 の 1		
設計会社名	日本工営株式会社 パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社 オリエンタルコンサルタンツ				
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所				
所 長	副 所 長	課 長	係 長	設 計 者	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

平面図(1)

S=1:500

(1工区)

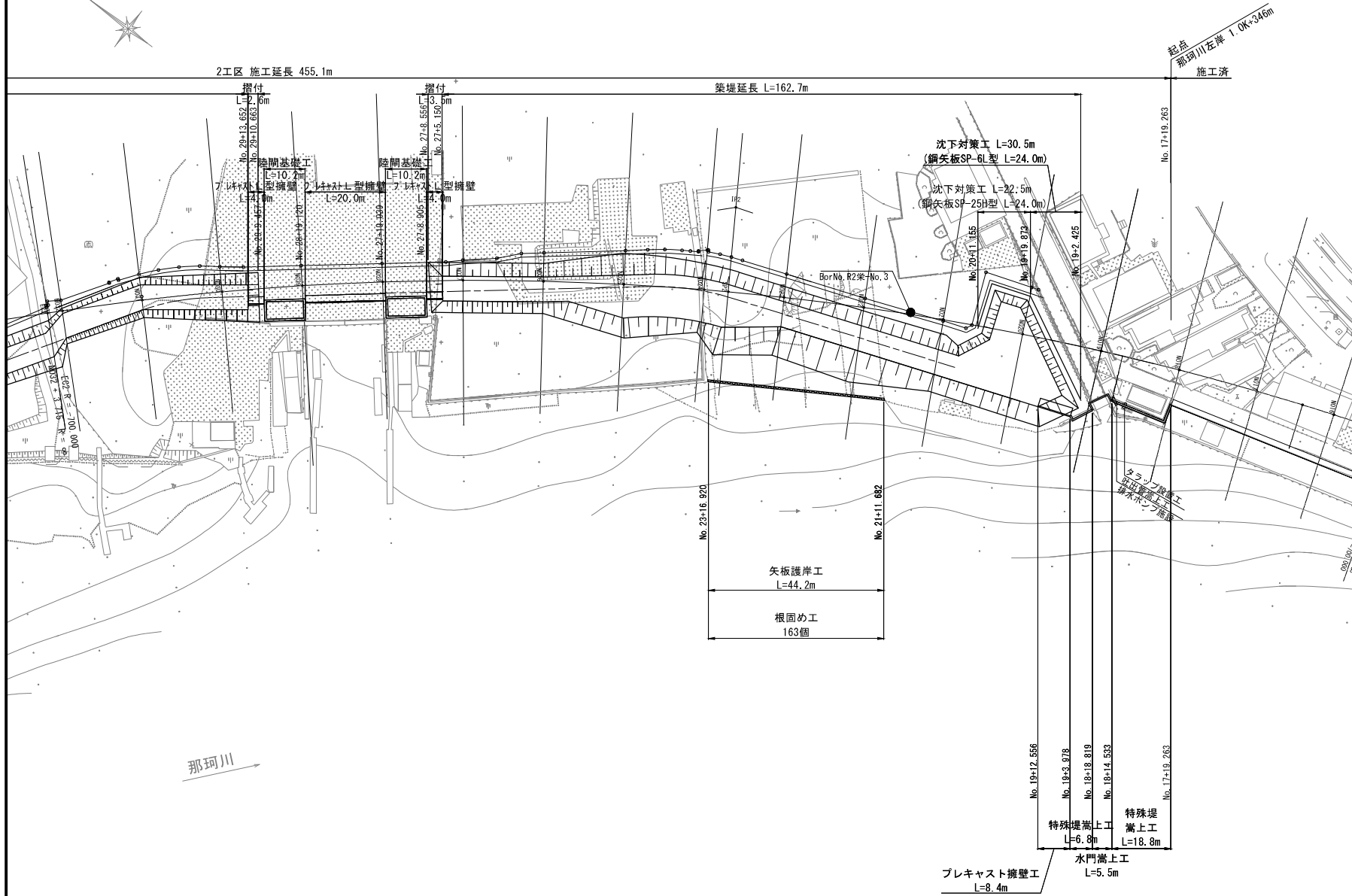


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	平面図(1)		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:500	図面番号	44 の 2
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

S=1:500

S=1:500



工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	平面図 (2)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:500	図面番号	44 の 3
設計会社名	日本工営株式会社		
	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

S=1:500

S=1:500

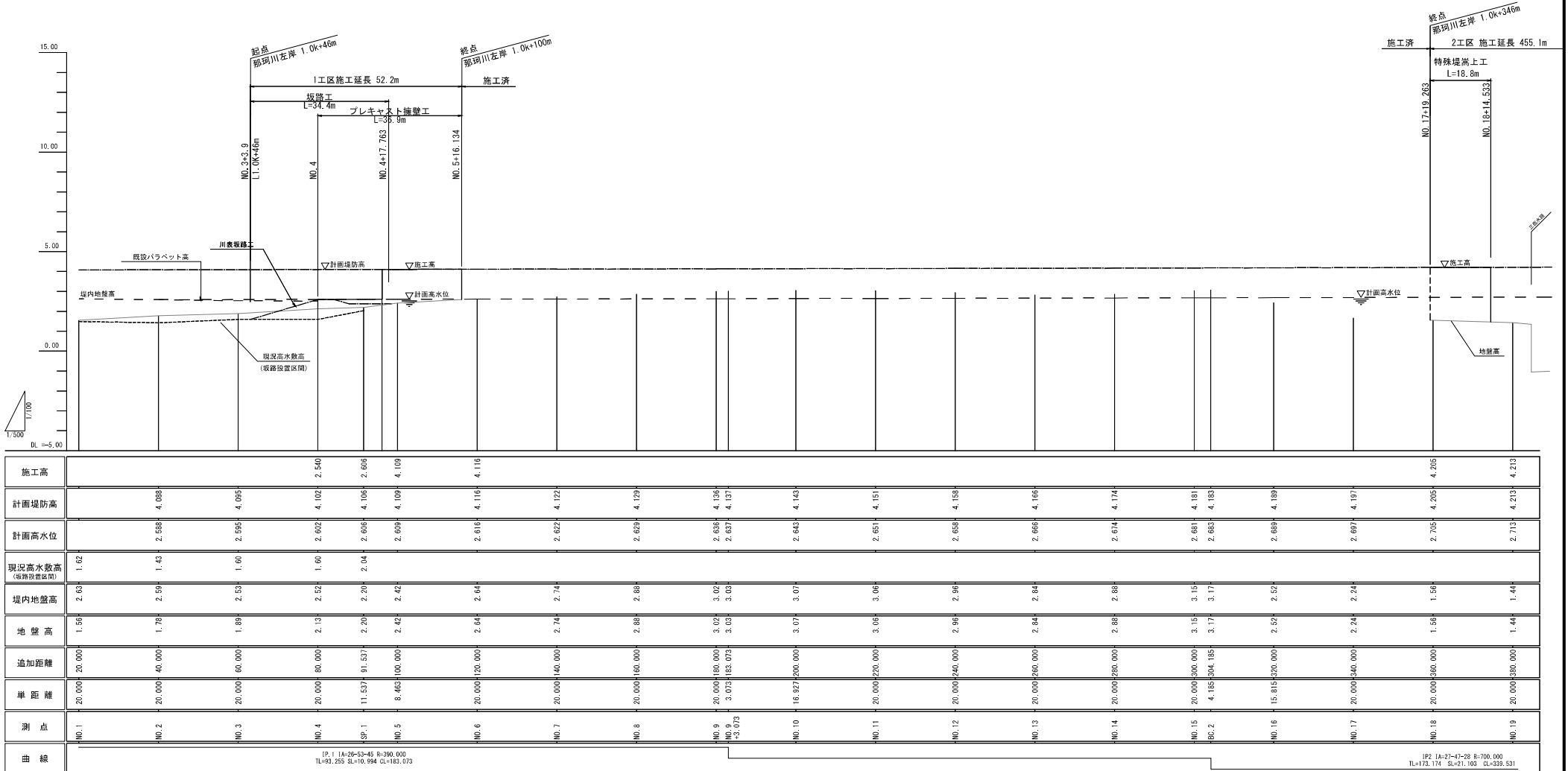


工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	平面図(3)		
年 月 日	令和 8年 1 月 日		
縮 尺	1:500	図面番号	44 の 4
設計会社名	日本工営株式会社		
	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

(1工区)

V=1 : 100
H=1 : 500

凡 例	
施工高	————
計畫堤防高	———
計畫高水位	- - -
地 盤 高	————
堤內地盤高	- - -
現況高水數高	-----



工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区堤防護岸工事		
図 面 名	縦断図 (1)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	44 の 5
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

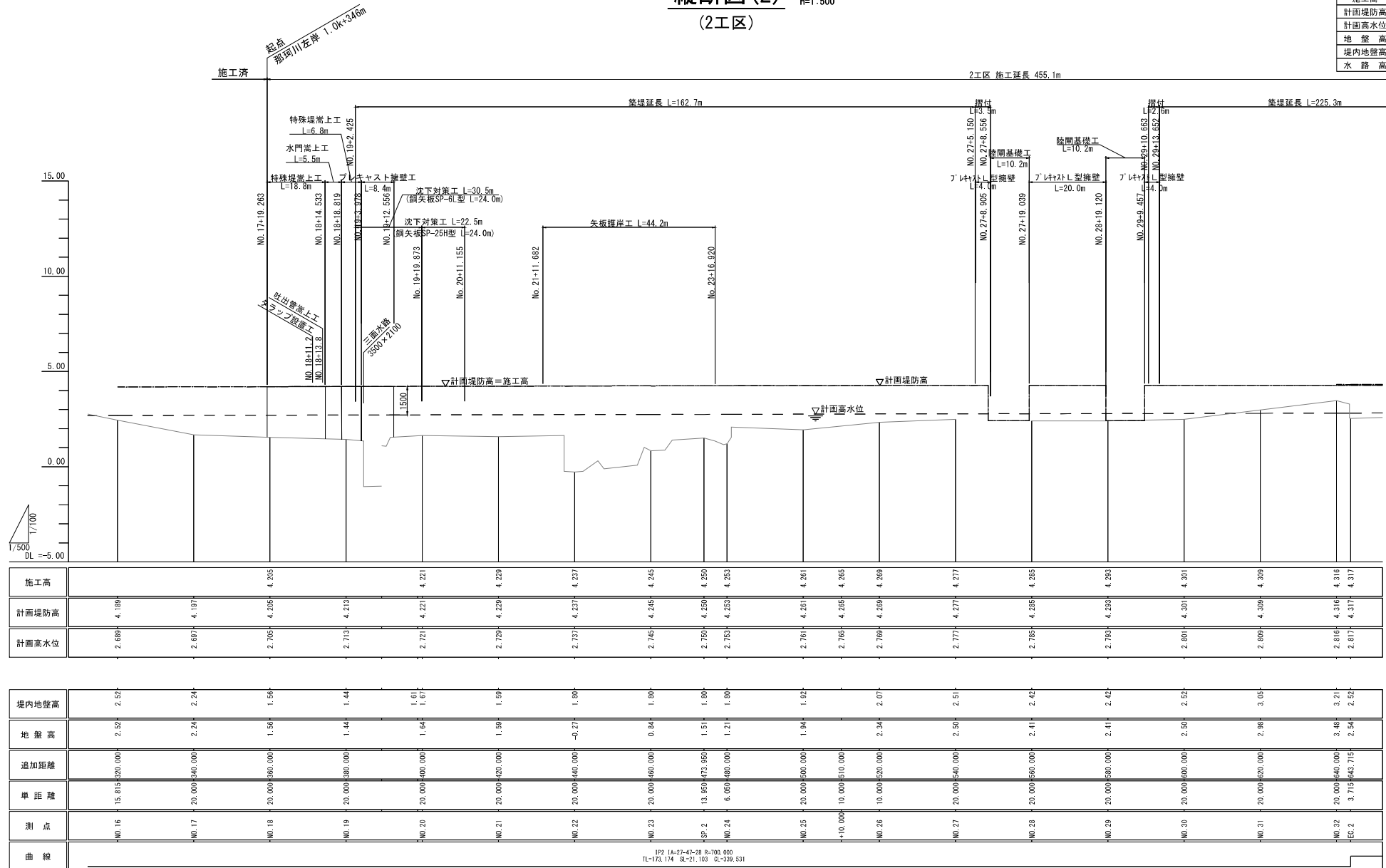
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

(2工区)

V=1:100
H=1:500

凡 例

施工高	—————
計畫堤防高	— · — · — · — · —
計畫高水位	— — —
地 盤 高	—————
堤內地盤高	— — —
水 路 高	— · — · — · — · —



工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	縦断図 (2)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	44 の 6
設計会社名	日本工営株式会社		
	バシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

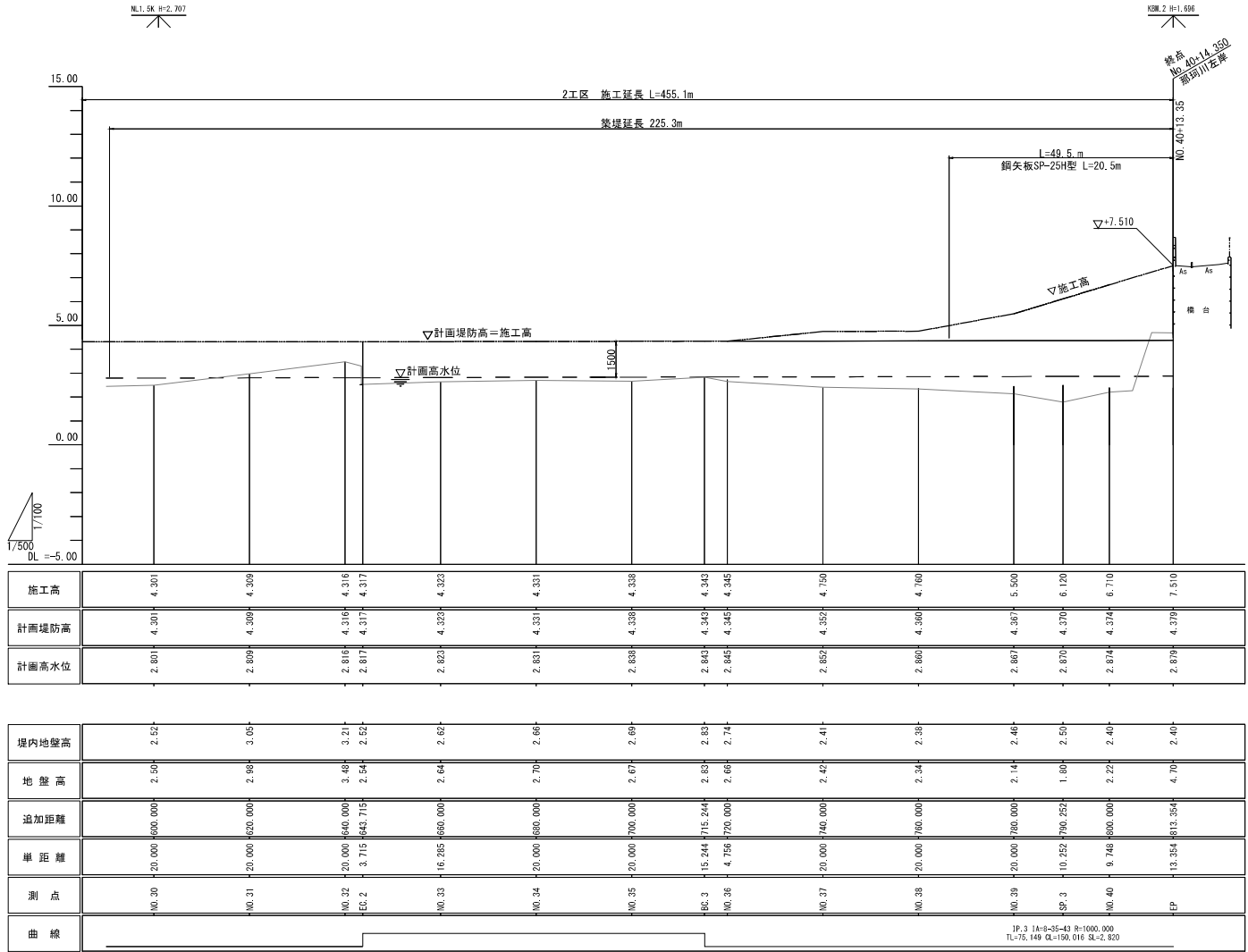
縦断図(3)

(2工区)

V=1:100
H=1:500

凡 例

施工高	————
計画堤防高	————
計画高水位	- - - -
地 盤 高	————
堤内地盤高	- - - -
水 路 高	————



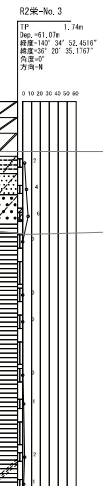
工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	縦断図(3)		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	V=1:100 H=1:500	図面番号	44 の 7
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

$S=1:100$

(1・2工区)



DL=-10.00

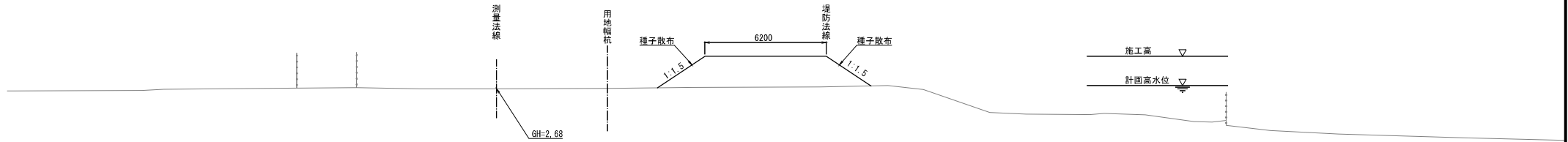


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

標準断面図(2)
(2工区)

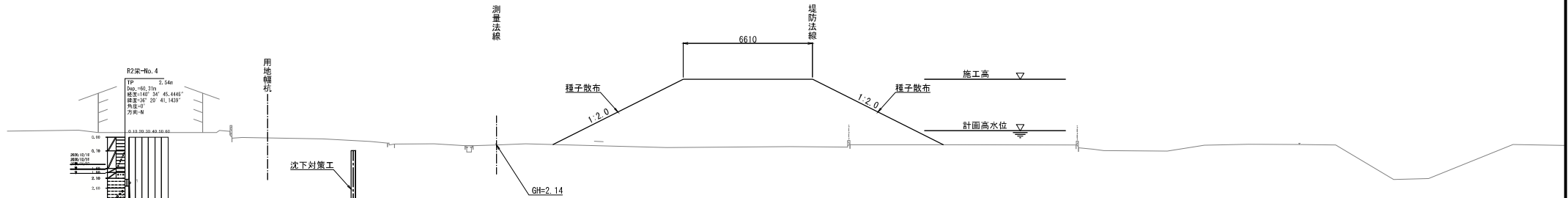
S=1:100

2工区-2 (盛土部)



DL=-5.00

2工区-3 (沈下対策工部)



鋼矢板SP-25H型 L=21.5m

DL=-5.

工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	標準断面図(2)		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 9
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(1)
(1工区)

S=1:100

N3+3.9
(GP+2.13)

測量
法線

計画高水位 ∇ TP+2.602

N04
(GP+2.13)

測量
法線

堤防
法線

9500

4000

200

∇ TP +2.602

施工高

計画高水位 ∇ TP+2.602

B₁~10.00

SP1
(GP+2.15
(GP+1.70相渡敷高))

測量
法線

堤防
法線

7790

200

3000

4370

200

∇ +2.200

∇ +2.380

6.0%

施工高

計画高水位 ∇ TP ∇ +2.606

B₂~10.00

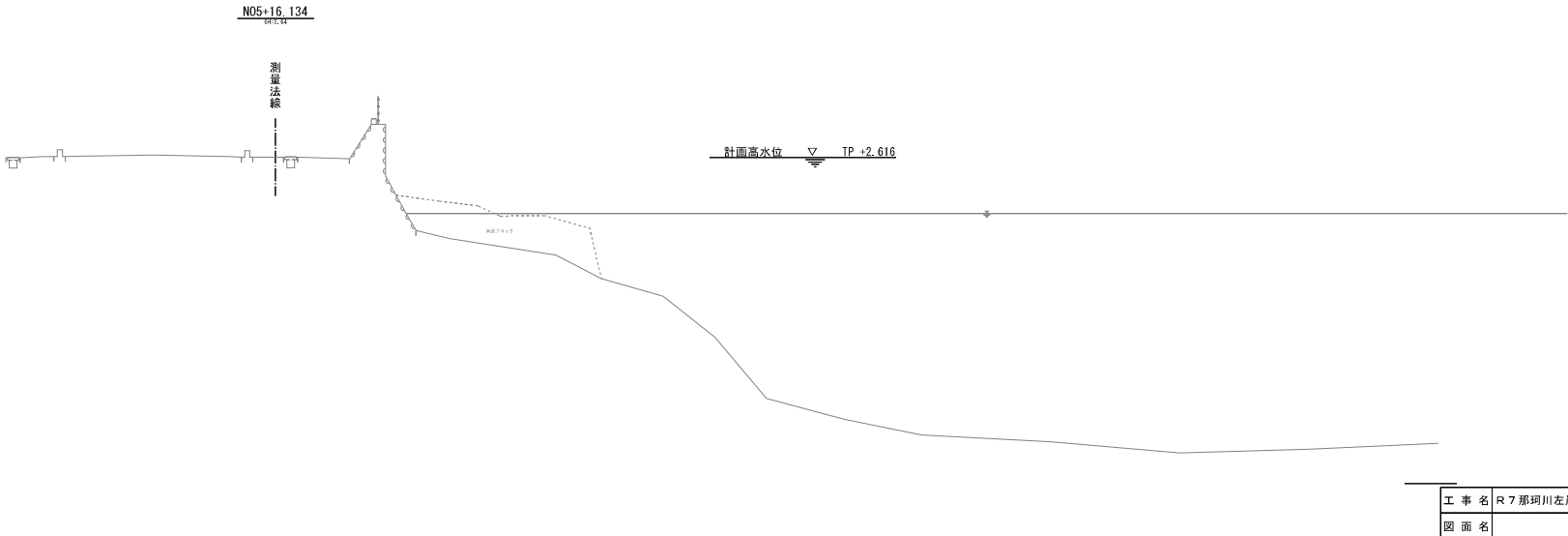
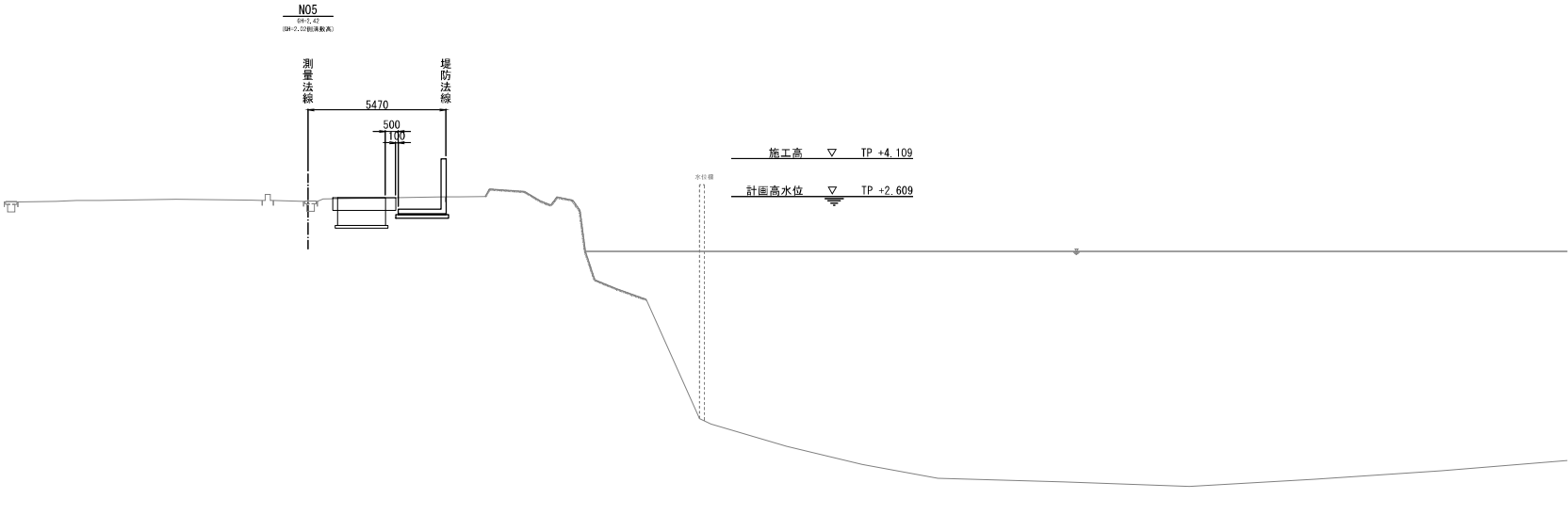
B₃~10.00

工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(1)		
年 月 日	令和 8年 1月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 10
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(2)
(1工区)

S=1:100

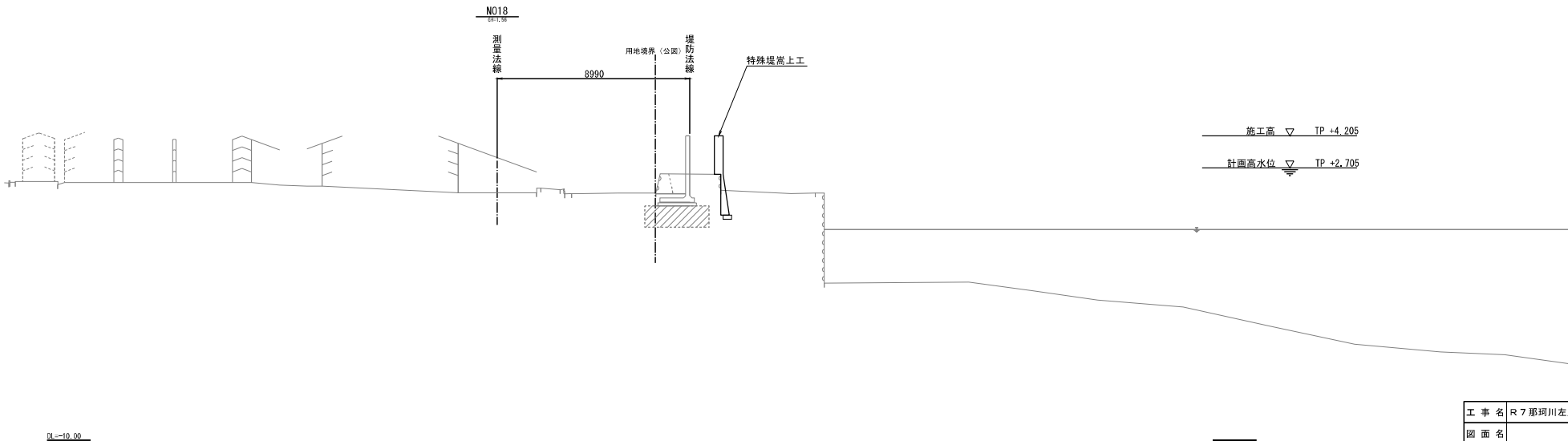
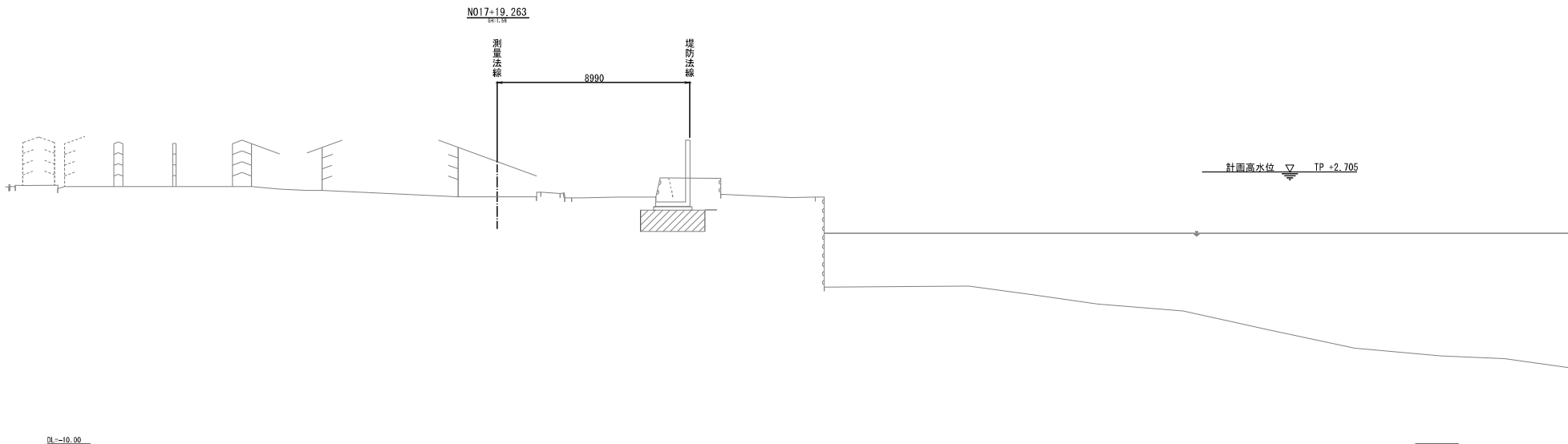


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(2)		
年 月 日	令和 8年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 11
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(3)
(2工区)

S=1:100



工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(3)		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 12
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(4)
(2工区)

S=1:100

NO. 18+18.8
(N019)
GPE=1.44
FH:

測量
法線

施工高 TP +4.213

計画高水位 TP +2.713

DL=-10.00

N020
GPE=1.84

測量
法線

堤防
法線

20150

16160

施工高 TP +4.221

計画高水位 TP +2.721

DL=-10.00

R2梁-No.3
L=1.74m
Dsp=φ1,07m
傾斜=40° 34' 13.4016"
傾斜=10° 25' 35.1761"
断面=20
方向=H

用地
幅杭

鋼矢板SP-25H型 L=24.0m

工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(4)		
年 月 日	令和 8年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 13
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

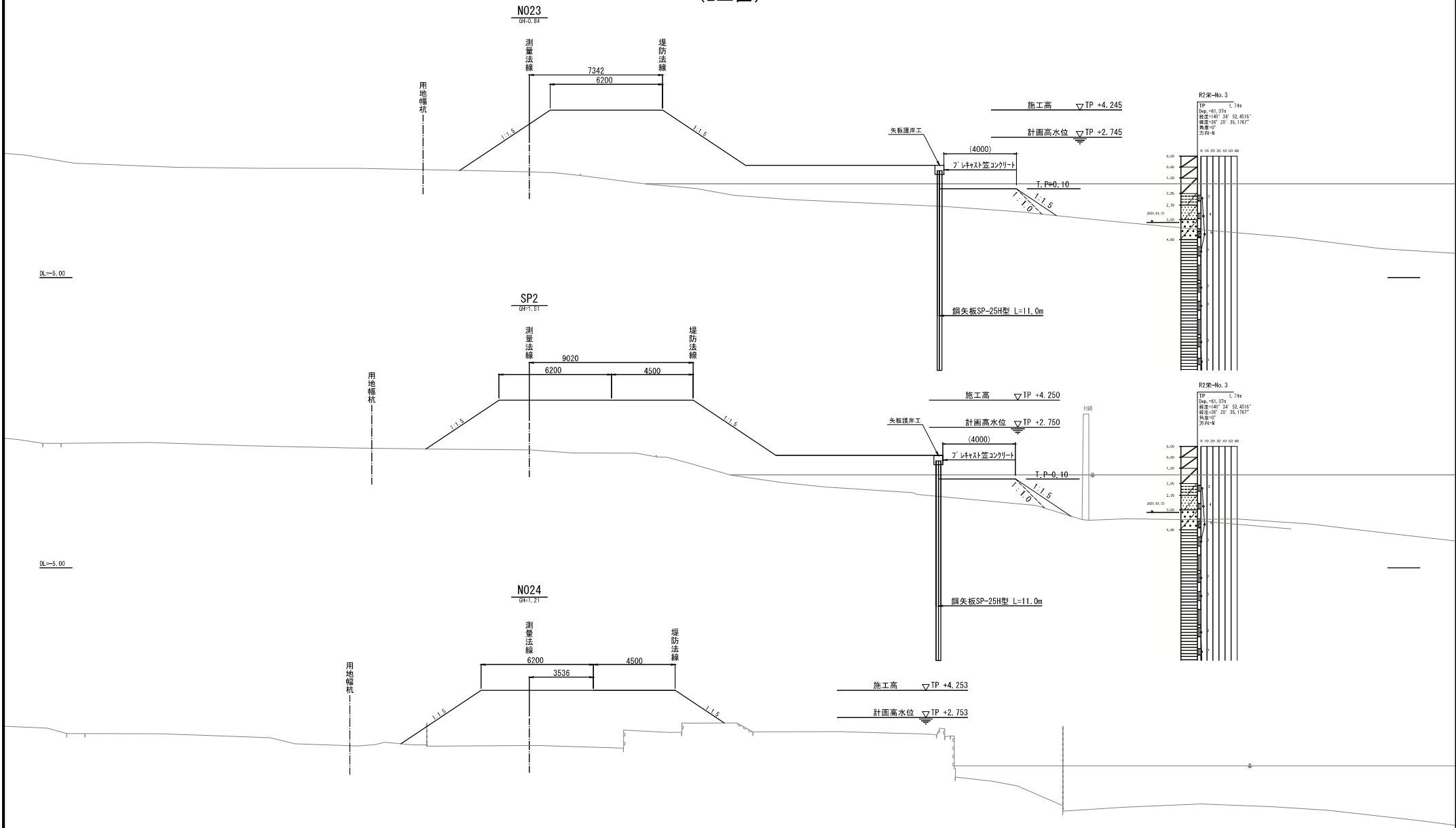
S=1 : 100



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(6)
(2工区)

S=1:100

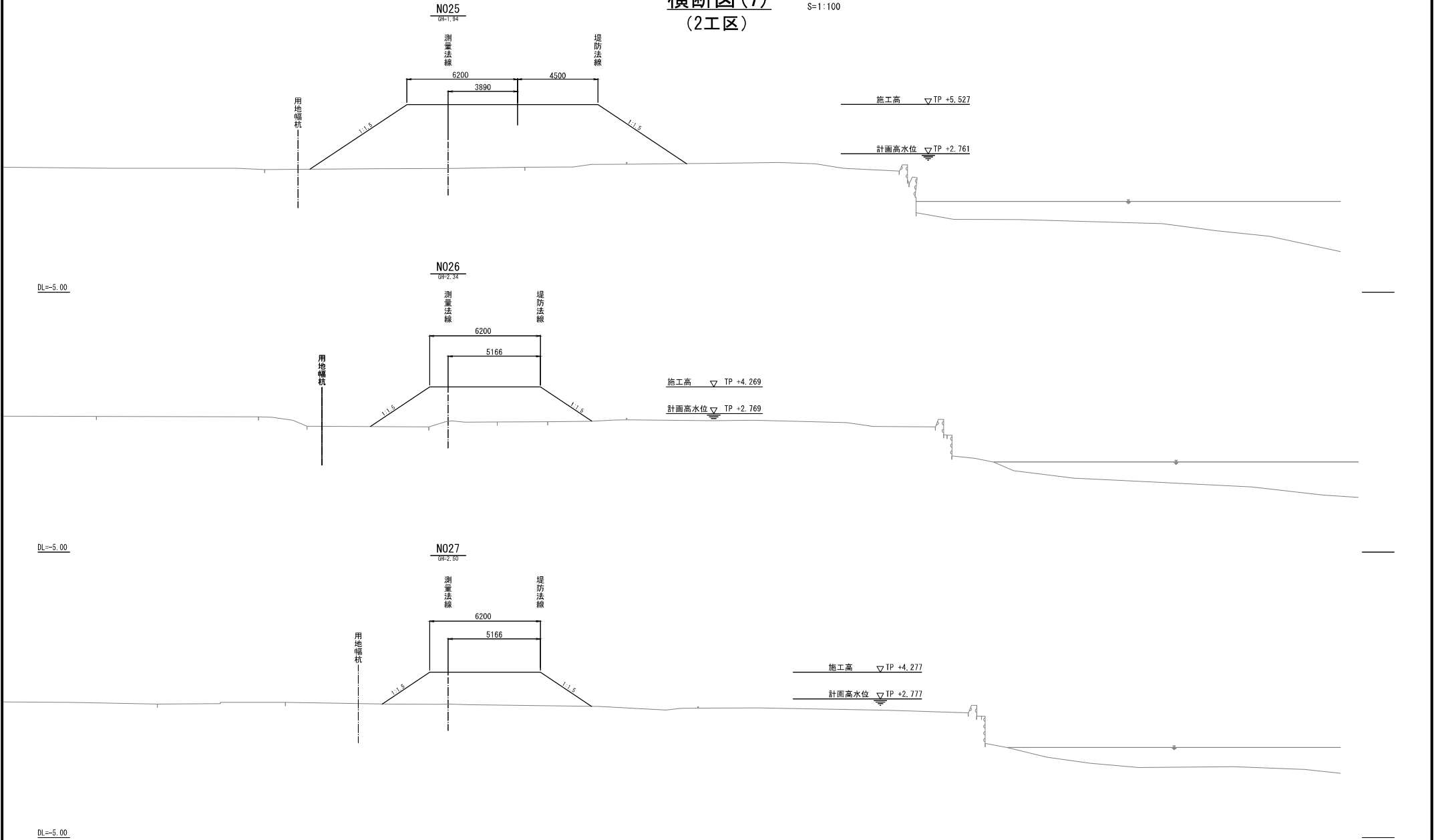


工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	横断図(6)		
年月日	令和 8年 1月 日		
縮尺	1:100	図面番号	44 の 15
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(7)
(2工区)

S=1:100

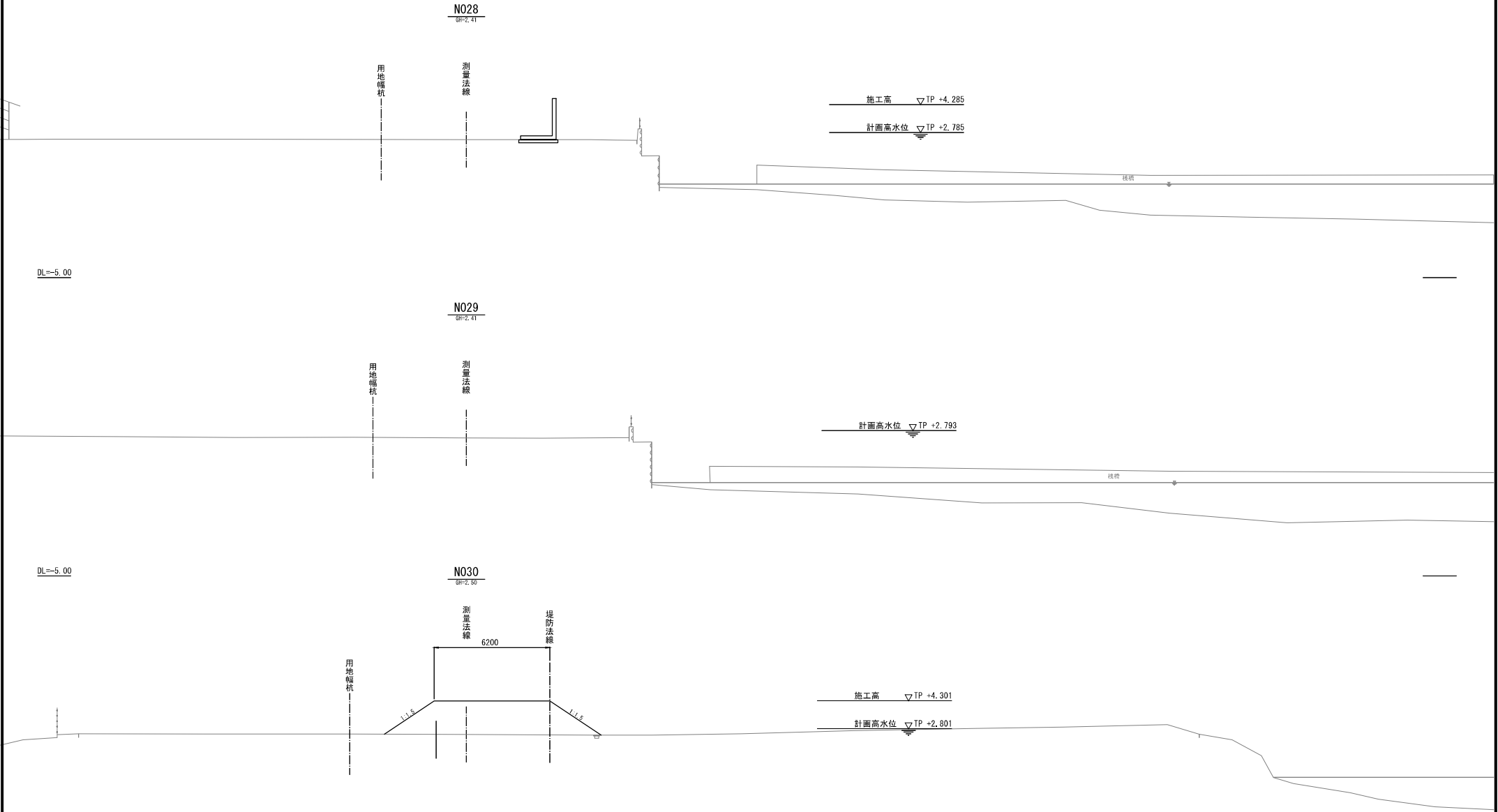


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図 (7)		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 16
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(8)
(2工区)

S=1:100

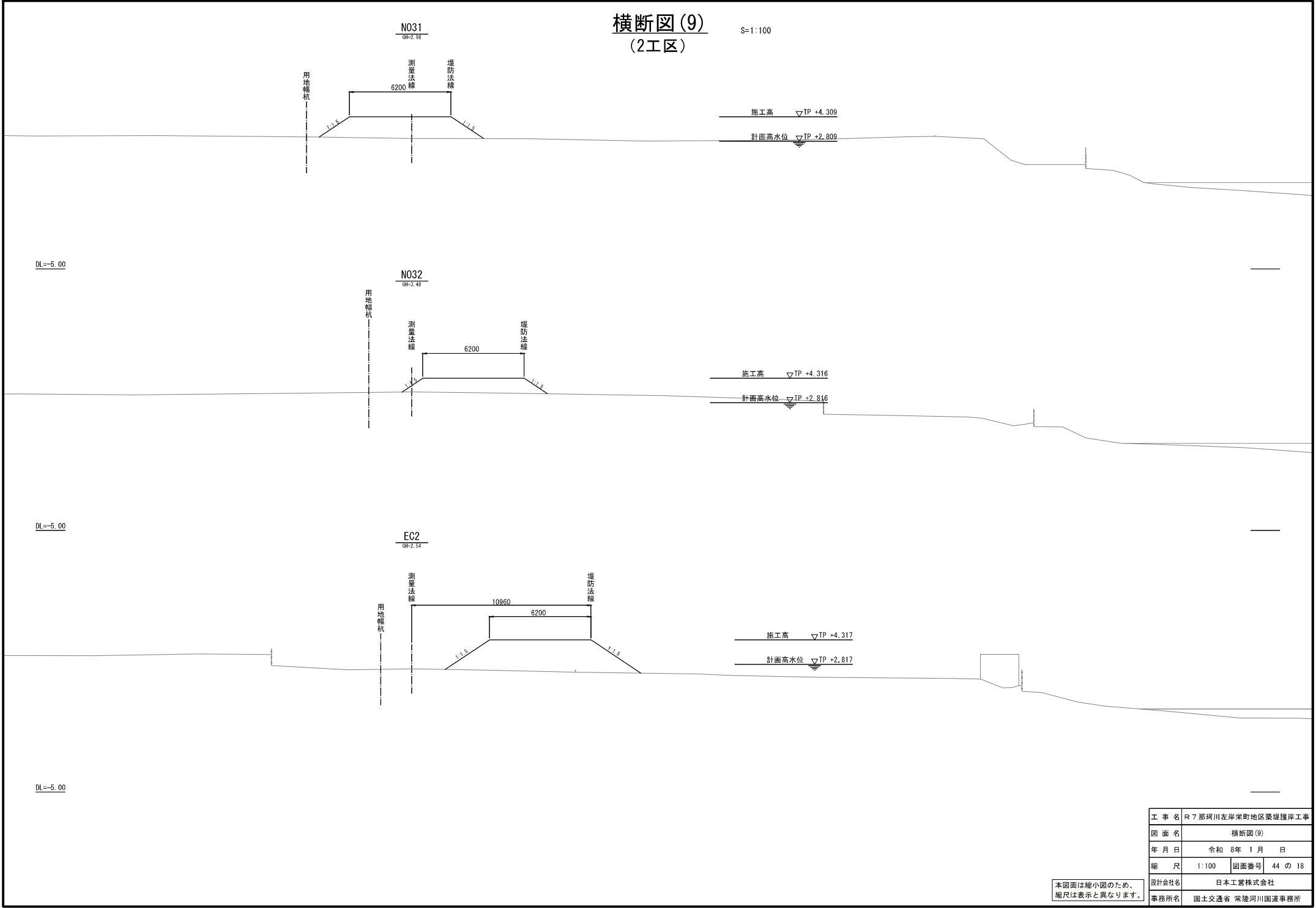


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(8)		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 17
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(9)
(2工区)

S=1:100

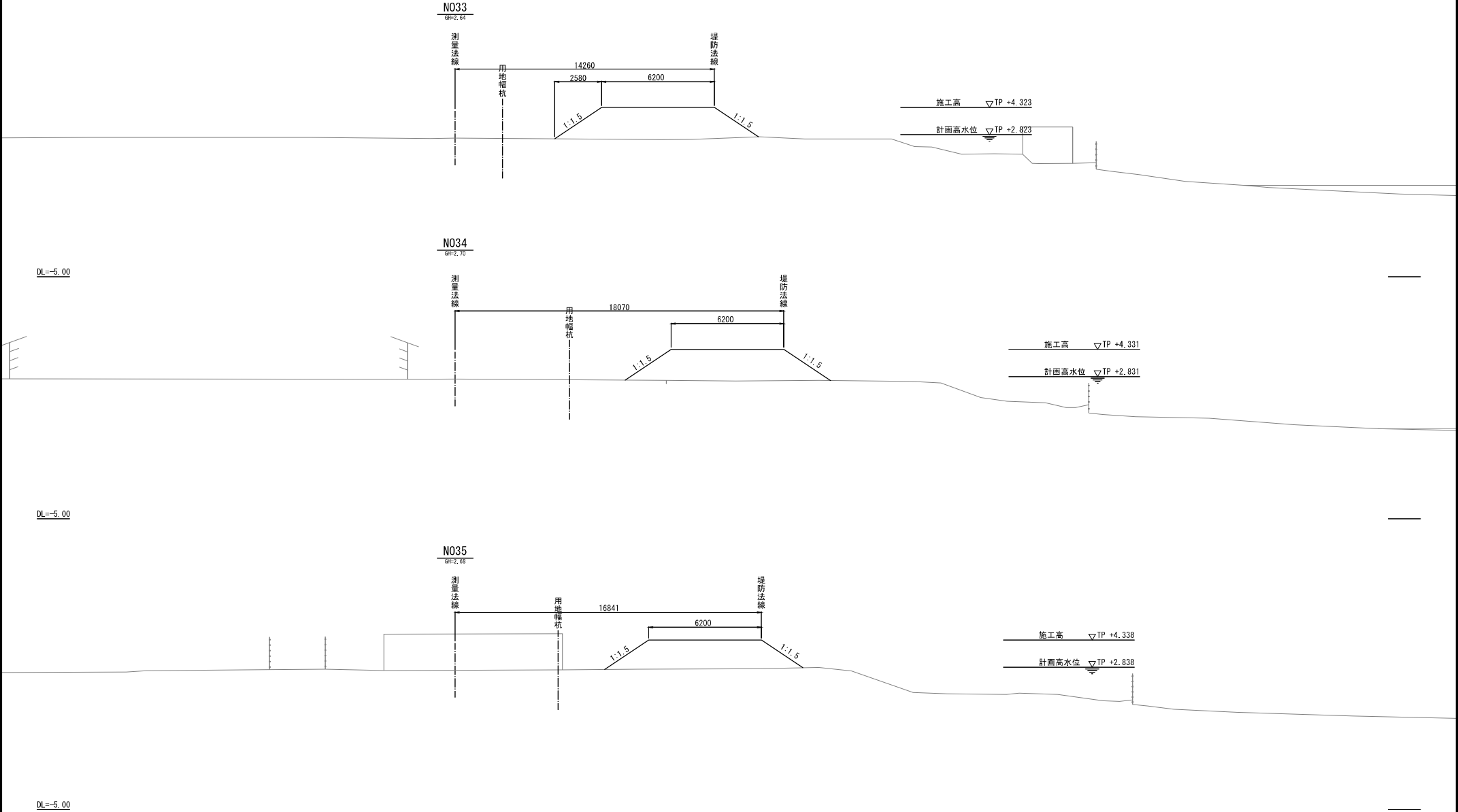


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(9)		
年 月 日	令和 8年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 18
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

横断図(10)
(2工区)

S=1:100



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(10)		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 19
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1:100



用地幅杭——

15029

62

堤防法線

33

1

施工高 ∇ TP +4.343

計畫高水位 ∇ TP +2.843



用地幅杭——

14460

620

堤防法線

線

1

施工高 ∇ TP +4.345

計画高水位▽ TP +2.845



用地幅杭

11817

堤防法線

線

1

施工高 ∇ TP +4.750

計画高水位 ∇ TP +2.852

工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図 (11)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 20
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(12)
(2工区)

S=1:100

N038
64-2.35

測量
法線

9420

7114

堤防
法線

1:2.0

1:2.0

施工高 ∇ TP +4.760

計画高水位 ∇ TP +2.860

DL=-5.00

N039
64-2.14

測量
法線

5290

6610

堤防
法線

1:2.0

1:2.0

施工高 ∇ TP +5.500

計画高水位 ∇ TP +2.867

(2000)
用地幅杭

R2梁-No.4
TP
Top: +60.31g
増高: +60° 30' AS: 4440°
増高: +60° 20' 41.1439°
増高: 40°
方向: H

∇ TP +1.267

鋼矢板SP-25H型 L=21.5m

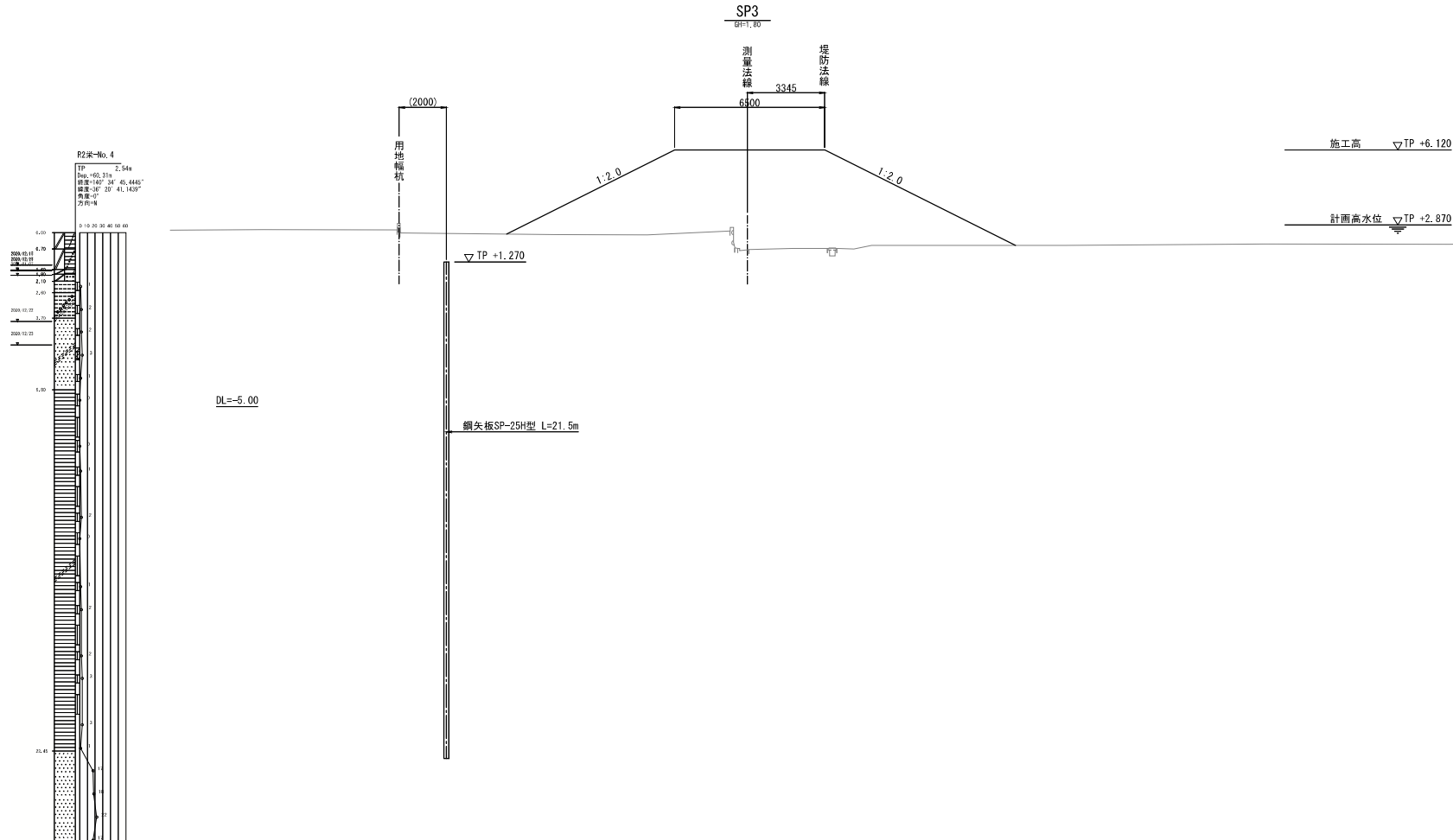
DL=-5.00

工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(12)		
年 月 日	令和 8年 1月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 21
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断図(13)
(2工区)

S=1:100

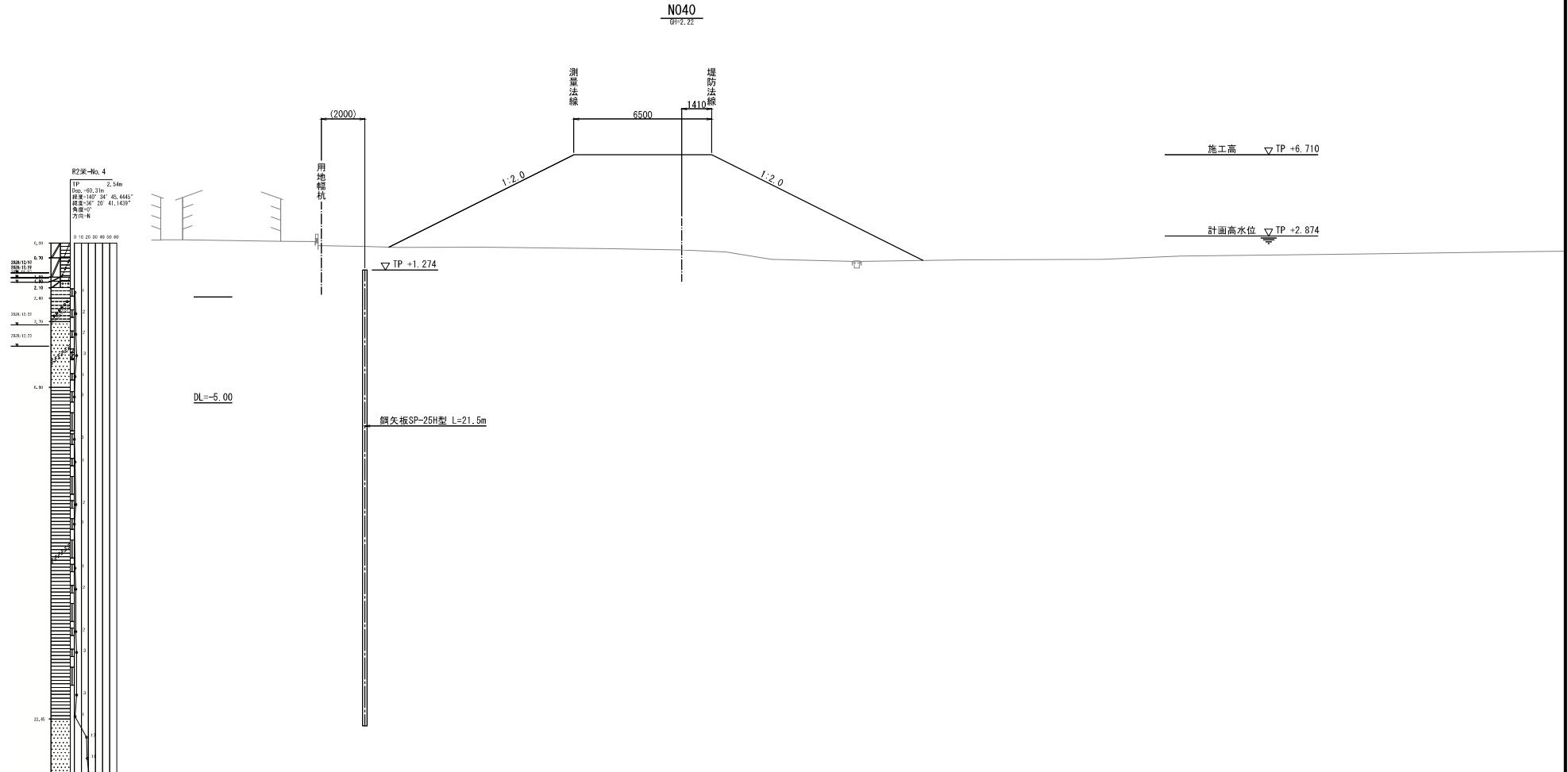


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断図(13)		
年 月 日	令和 8年 1月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 22
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断面図(14)
(2工区)

S=1:100

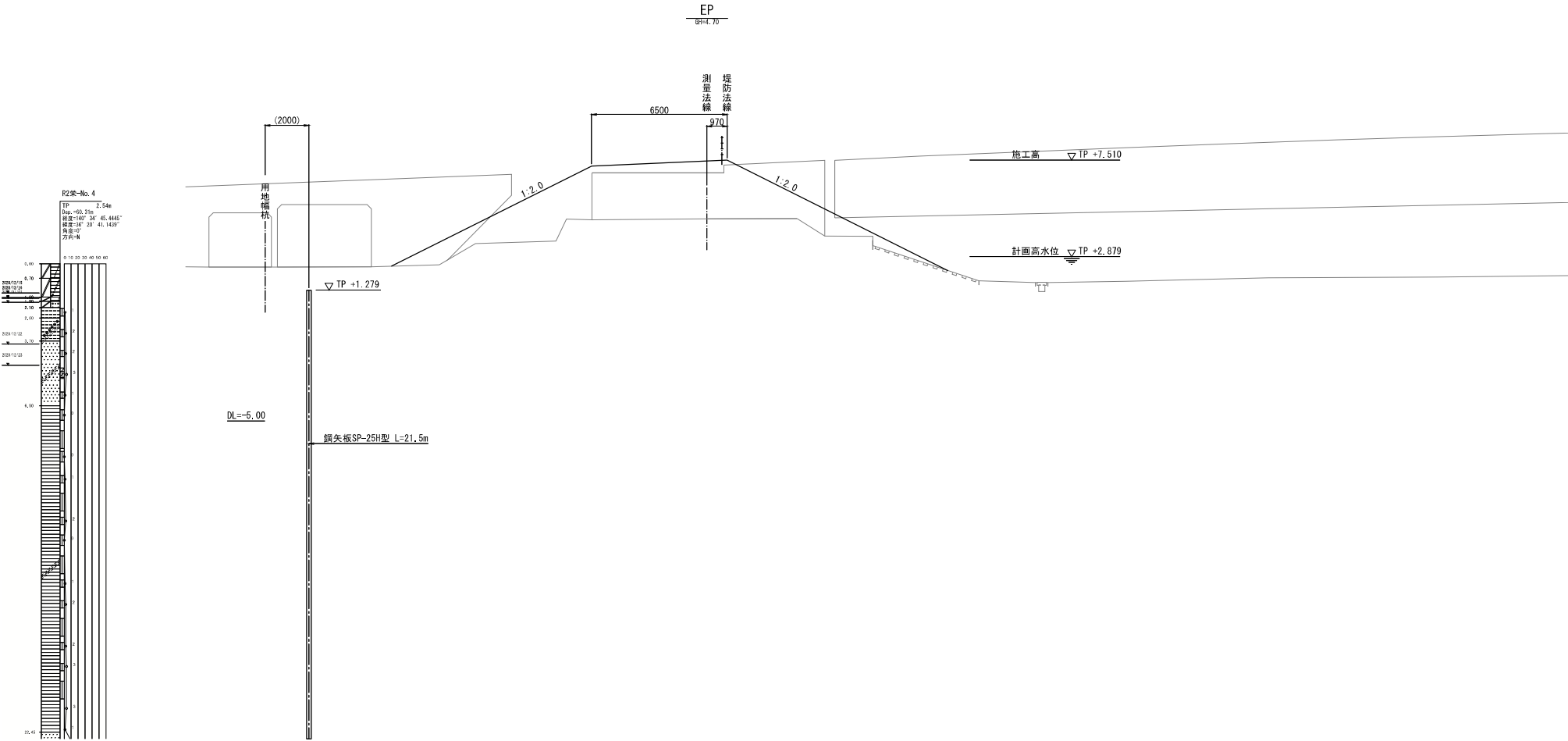


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断面図(14)		
年 月 日	令和 8年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 23
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

横断面図(15)
(2工区)

S=1:100

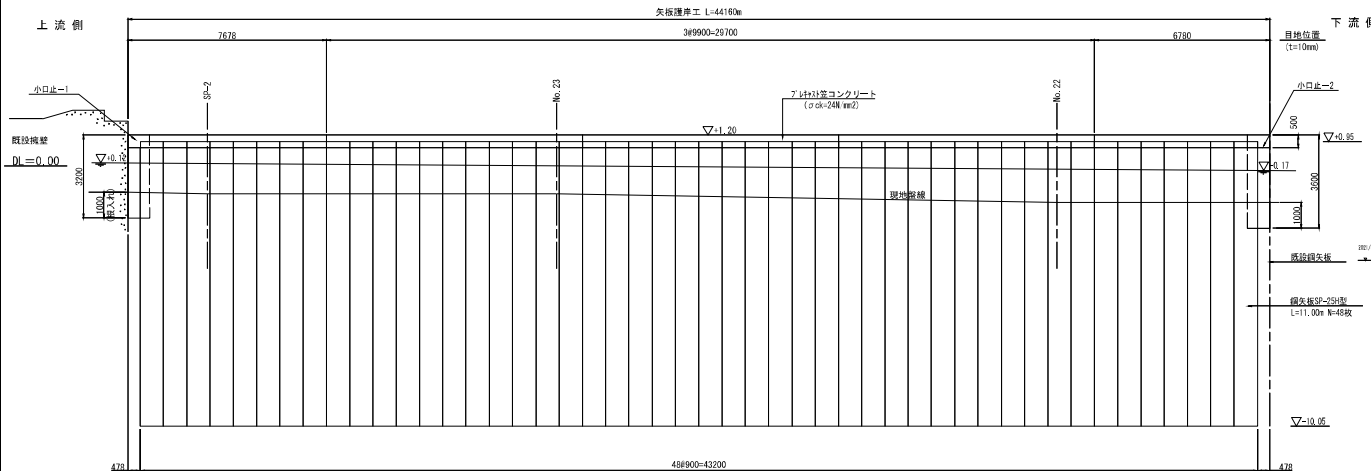


工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	横断面図(15)		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 24
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

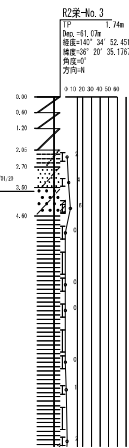
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

矢板護岸詳細図(1)
(2工区)

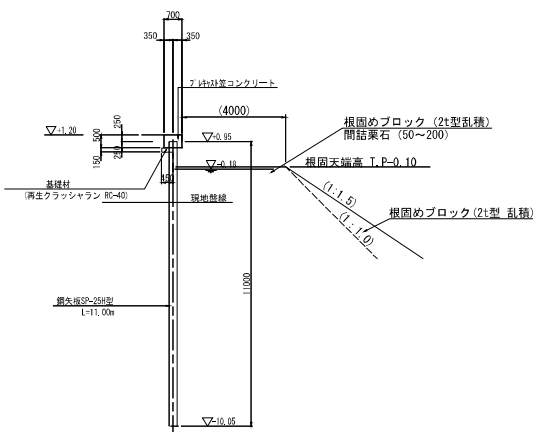
正面図 S 1:100



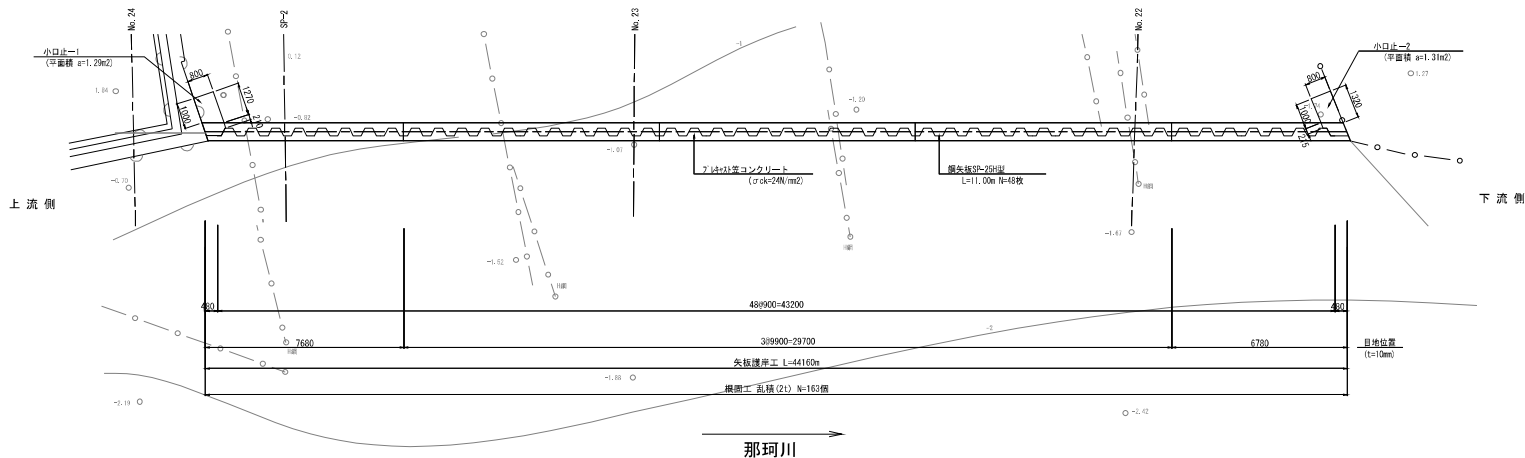
柱状図



断面図 S 1:100

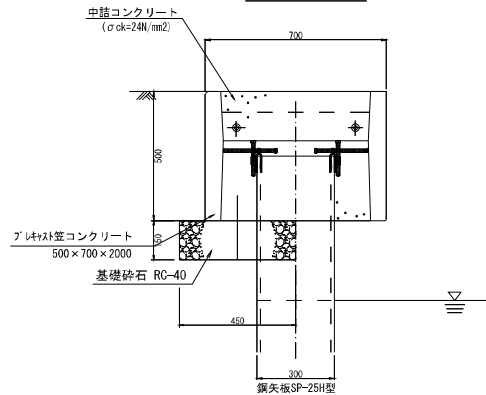


平面図 S 1:100



笠コンクリート (鋼矢板SP-25H型用)
(500 × 700 × 2000) S=1:10

側面図



工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	矢板護岸詳細図(1)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	図示	図面番号	44 の 25
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

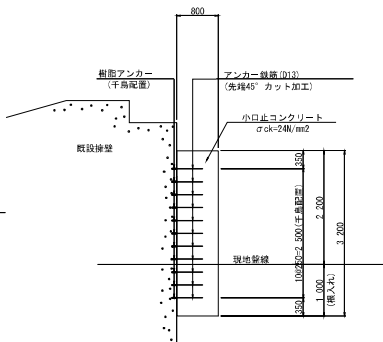
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

矢板護岸詳細図(2)

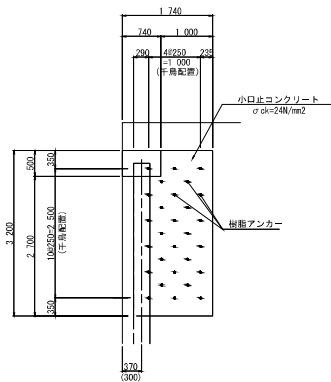
(2工区)

小口止-1 S=1:50
(上流側)

断面図

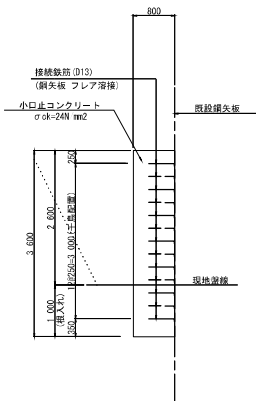


正面図

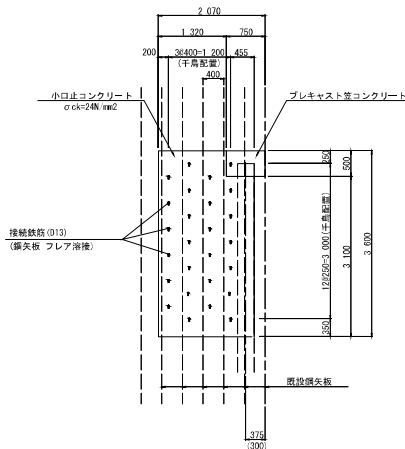


小口止-2 S=1:50
(下流側)

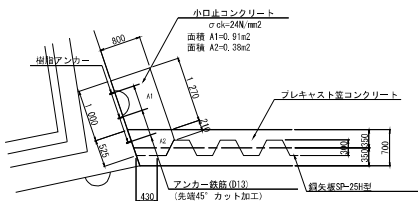
断面図



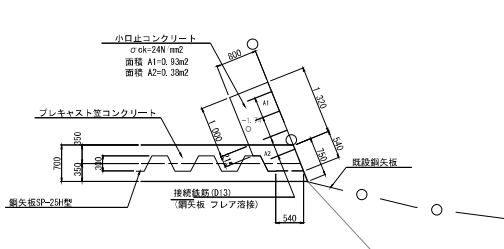
正面図



平面図

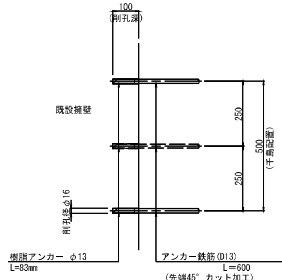


平面図

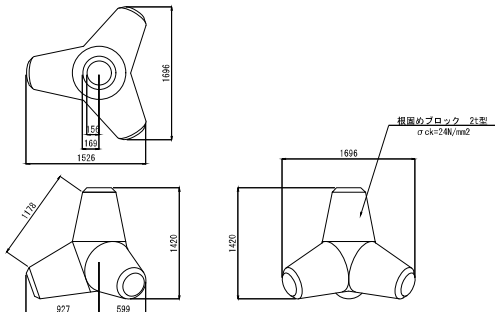


※既設鋼矢板については、規格及び配置が不明であるため
想定での計画である。よって、現地確認を行い施工する事。

アンカー接続部 S=1:10



根固めブロック形状図 S=1:30
21型



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

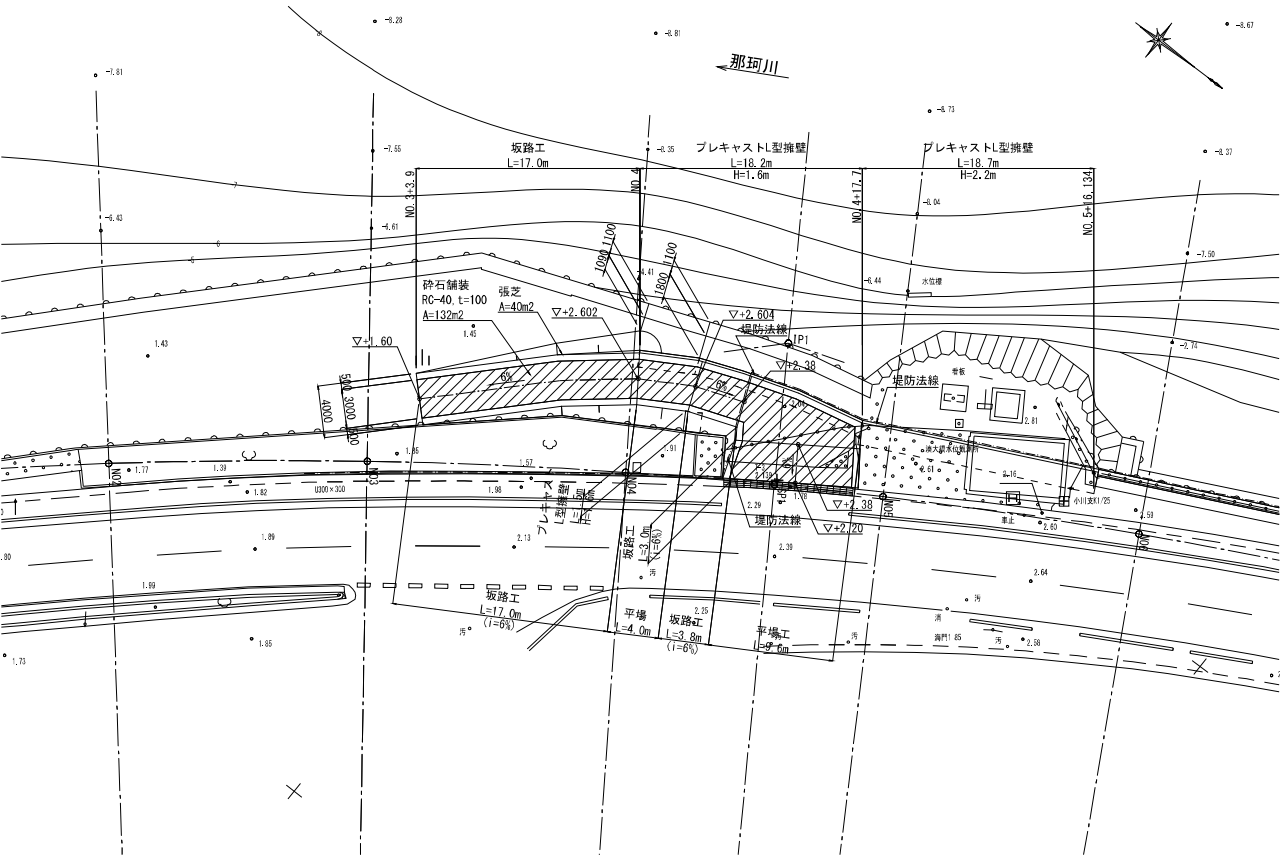
工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	矢板護岸詳細図(2)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	図示	図面番号	44 の 26
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

坂路工一般図

(1工区)

平面図 S=1:200

横断面図 S=1:100



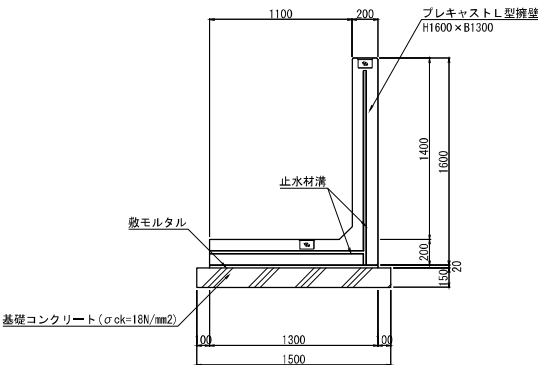
特殊堤割付図(1)

(1・2工区)

標準断面図

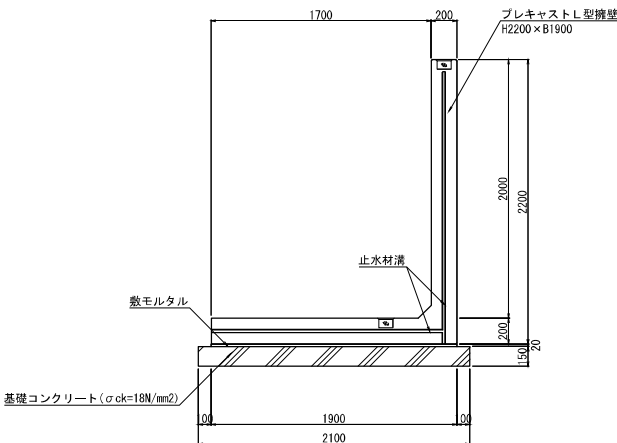
プレキャストL型擁壁

H1600×B1300



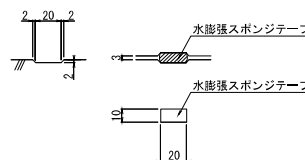
プレキャストL型擁壁

H2200×B1900



特殊堤：止水パッキン詳細図

S=1:2



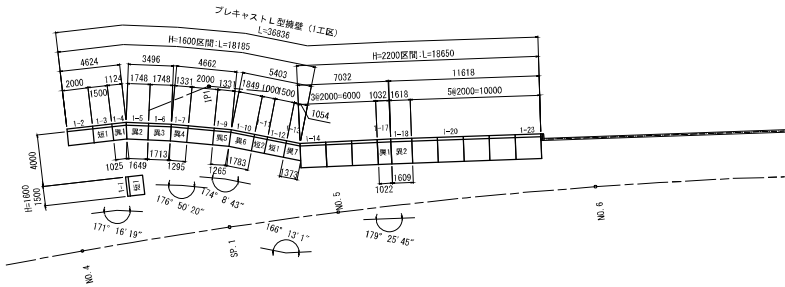
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	特殊堤割付図(1)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	図示	図面番号	44 の 28
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
	国土交通省 常陸河川国道事務所		

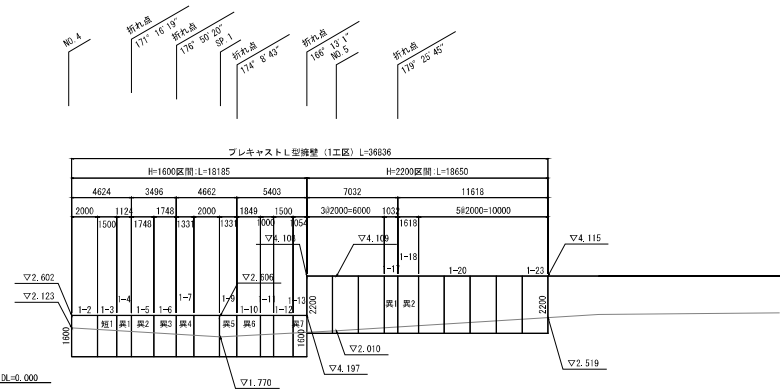
特殊堤割付図(2)

(2工区)

平面図 S=1:200

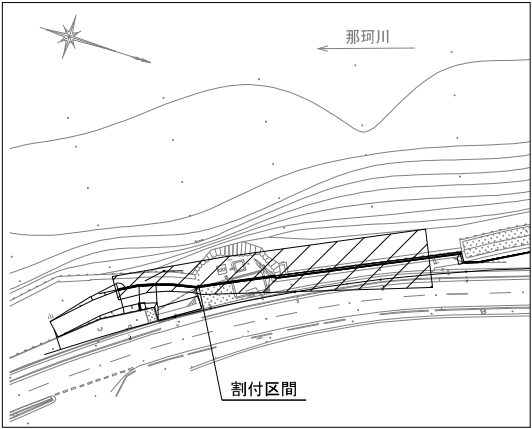


正面展開図 H=1:100
H=1:200



ブロック数量表(1) : 1工区

名 称	規 格	製 品 長 (mm)	数 量	参考質量 (kg)	備 考
プレキャスト L型構壁	H1600×B1300	標準 L=2000	2(個)	2,720	
		短尺1 L=1500	3(個)	2,040	No.1, 3, 12
		短尺2 L=1000	1(個)	1,360	No.11
		異形1 L=1124/1025L	1(個)	1,490	No.4
		異形2 L=1748/1649R	1(個)	2,340	No.5
		異形3 L=1748/1713L	1(個)	2,360	No.6
		異形4 L=1331/1295R	1(個)	1,790	No.7
		異形5 L=1331/1265L	1(個)	1,780	No.9
		異形6 L=1848/1783R	1(個)	2,490	No.10
		異形7 L=1054/1373L	1(個)	1,550	No.13
		小 計	13(個)		
	H2200×B1900	標準 L=2000	8(個)	3,920	
		異形1 L=1032/1022L	1(個)	2,010	No.17
		異形2 L=1618/1609R	1(個)	3,170	No.18
		小 計	10(個)		
	合 計		23(個)		

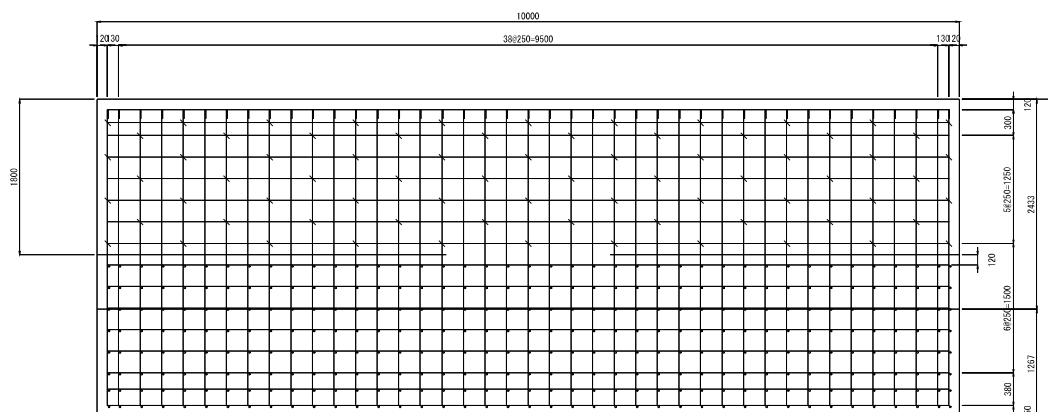
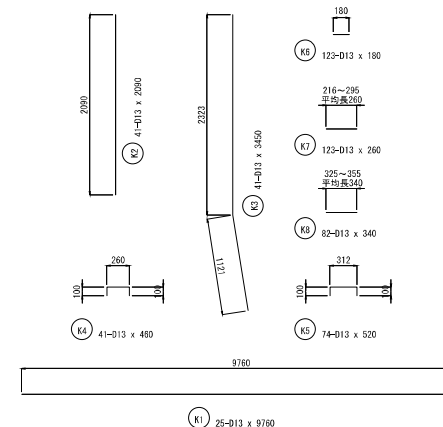
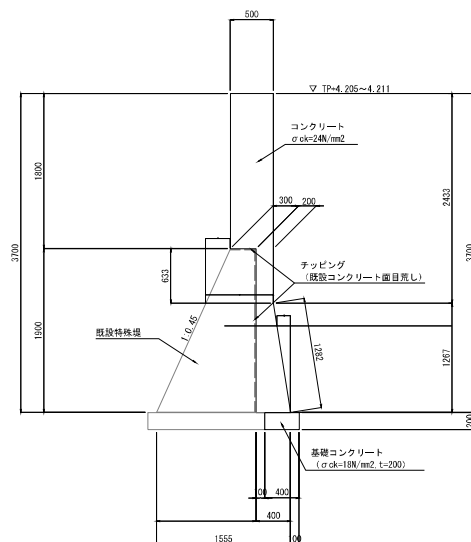


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	特殊堤割付図(2)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	44 の 29
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1:30

特殊堤嵩上工断面图



鉄筋重量表 (SD345)

記号	径	長さ	本数	単位重量	1本当重量	重量	備考
K 1	D13	9760	25	0.995	9.71	243	—
K 2	D13	2960	41	0.995	2.08	85	┃
K 3	D13	3450	41	0.995	3.43	141	┃
K 4	D13	460	41	0.995	0.46	19	┃
K 5	D13	520	74	0.995	0.52	38	┃
K 6	D13	180	123	0.995	0.18	22	—
K 7	D13	260	123	0.995	0.26	32	— (平均長)
K 8	D13	340	82	0.995	0.34	28	— (平均長)
						608	kg
合計		D13	608	kg			

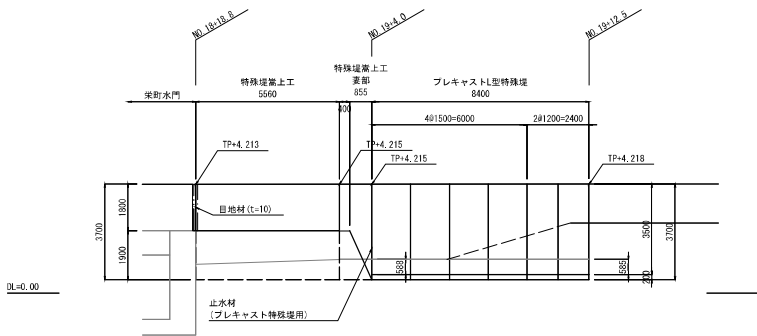
10m当り

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

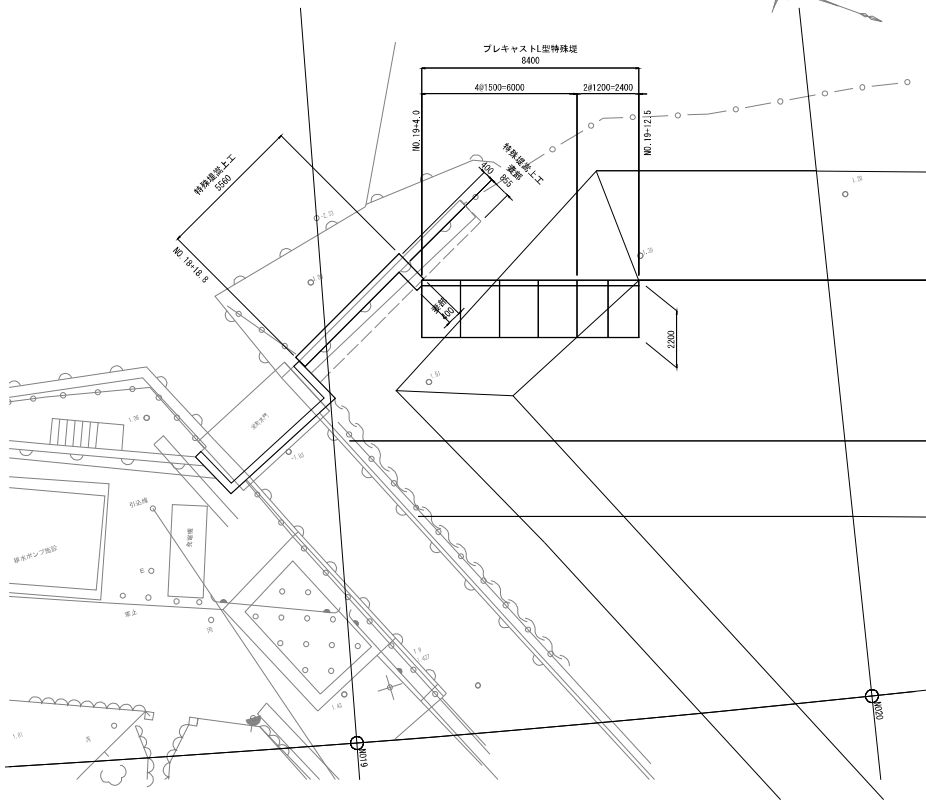
工 事 名	R 7 那珂川左岸栄町地区堤護護岸工事		
図 面 名	特殊堤岸上工構造図		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:30	図面番号	44 の 30
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸川国道事務所		

特殊堤詳細図
(2工区)

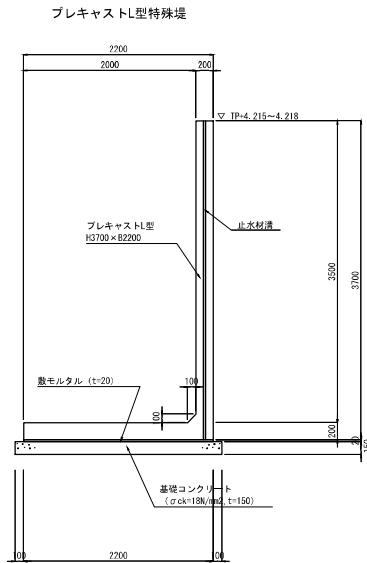
縦断面図 S=1:100



平面図 S=1:100



特殊堤断面図 S=1:30



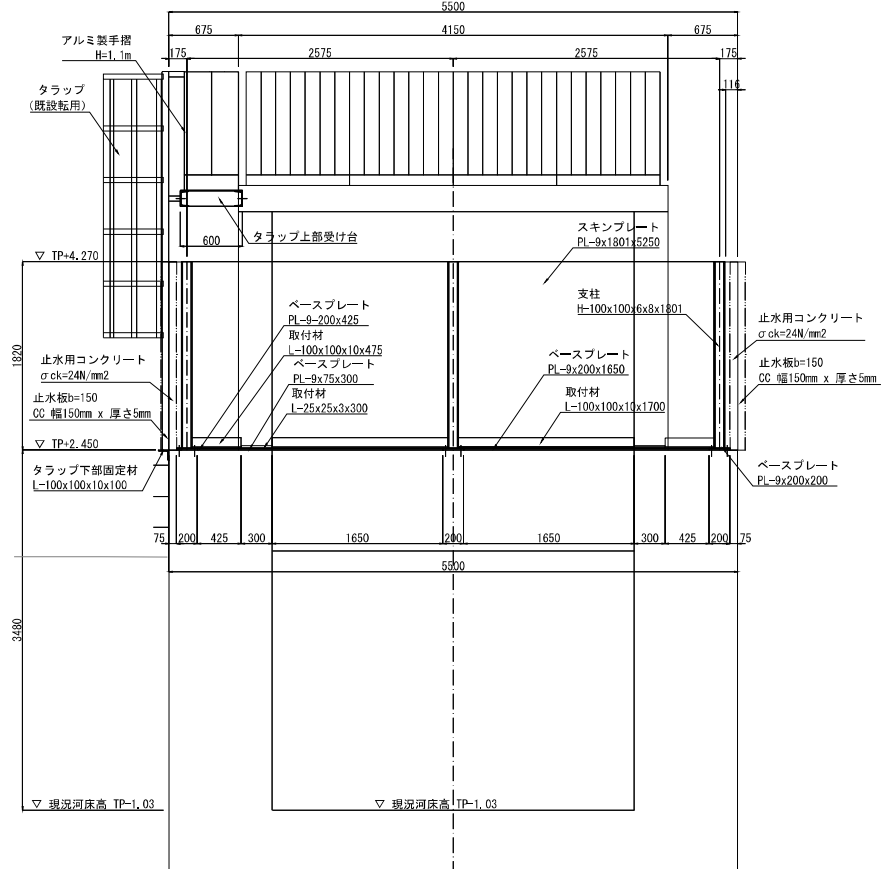
製品数量表						一式当り
製品番号	サイズ		規 格	数 量	参考質量 (1本当り)	備 考
	H	× L				
特殊堤 L型						
1	3700	× 1500	機 準	4 本	4300 kg	
2		× 1200	誤差用	2 本	3440 kg	
			合計	6 本		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

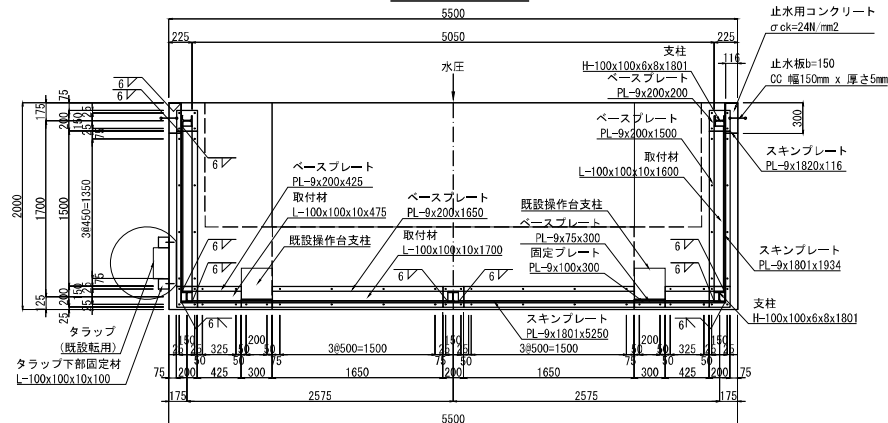
工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区養堤護岸工事		
図 面 名	特殊堤詳細図		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	44 の 31
設計会社名	日本工営株式会社		
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

栄町水門嵩上工一般図

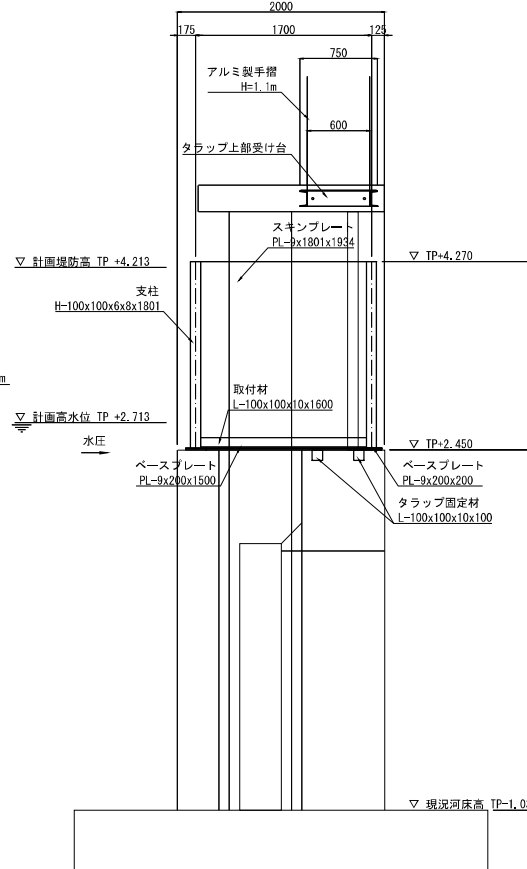
正面图 S=1:25



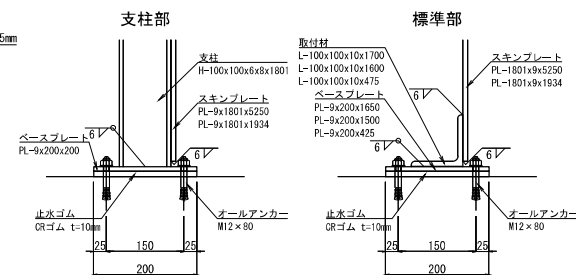
平面图 S=1:25



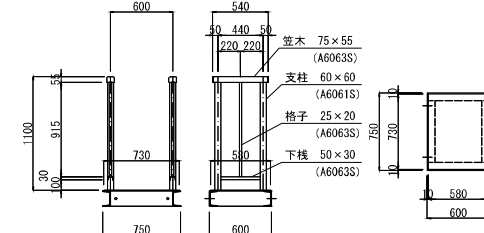
縦断図 S=1:25



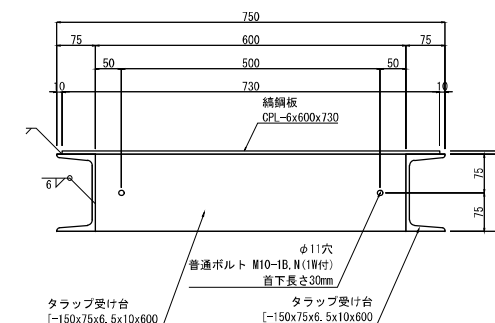
取付部詳細図 S=1:5



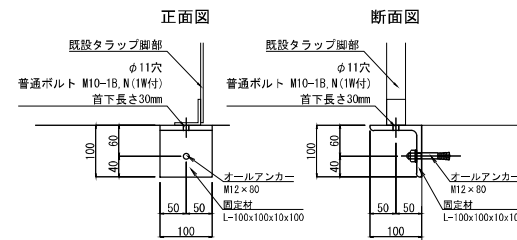
手摺詳細図 S=1:25



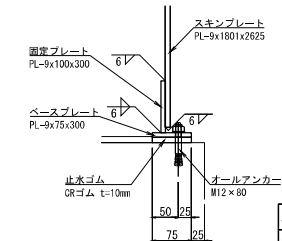
タラップ上部受け台詳細図 S=1:5



タラップ下部固定材詳細図 S=1:5



既設操作台支柱部



- ※ 鋼材寸法等は現況施設寸法を確認し本図を修正すること。
- ※ 鋼材間に隙間が発生した場合にはコーキング処理等を行うこと。

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

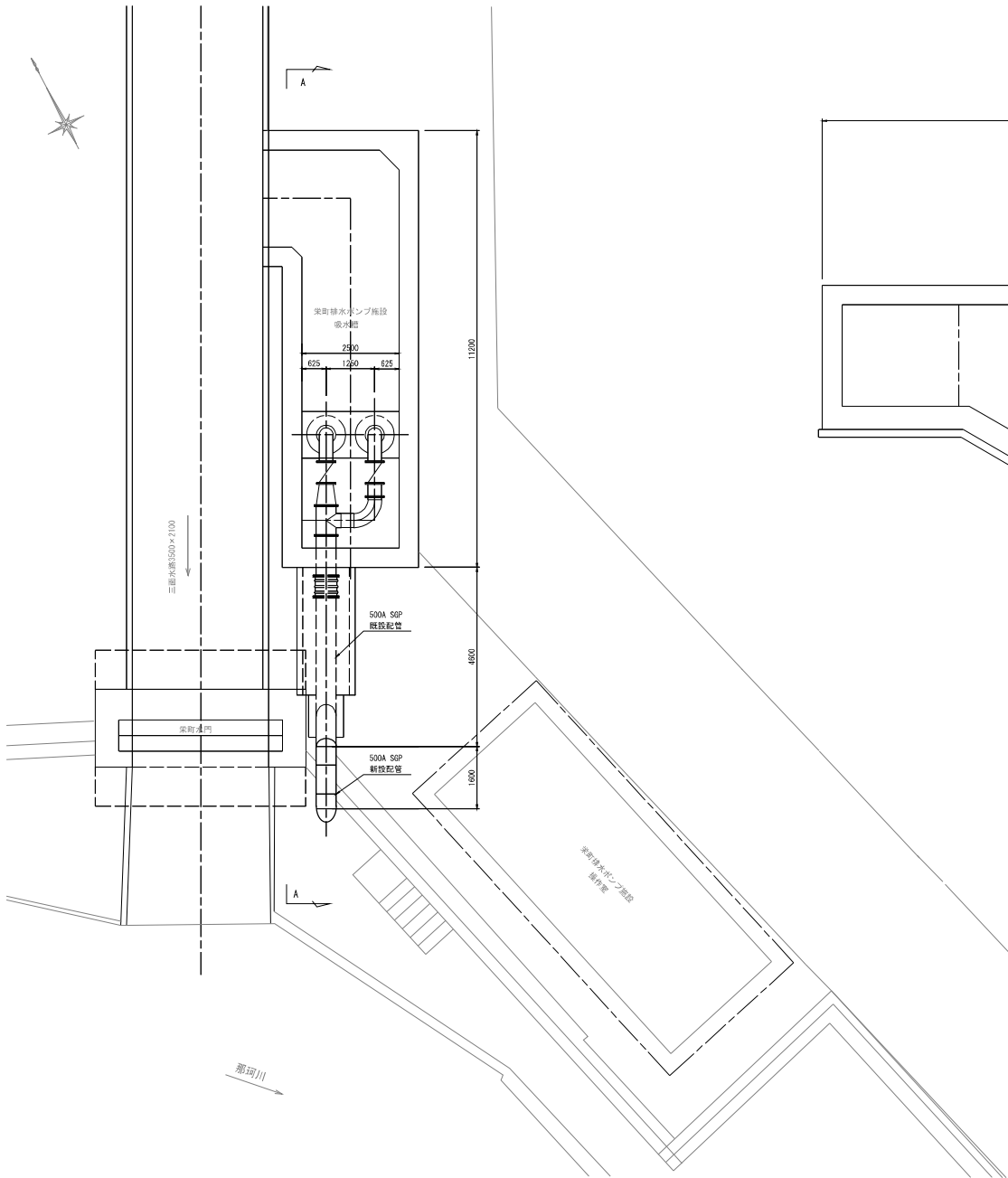
工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	栄町水門嵩上工一般図		
年 月 日	令和 8年 1月 日		
縮 尺	図示	図面番号	44 の 32
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

栄町排水ポンプ施設吐出管嵩上工一般図

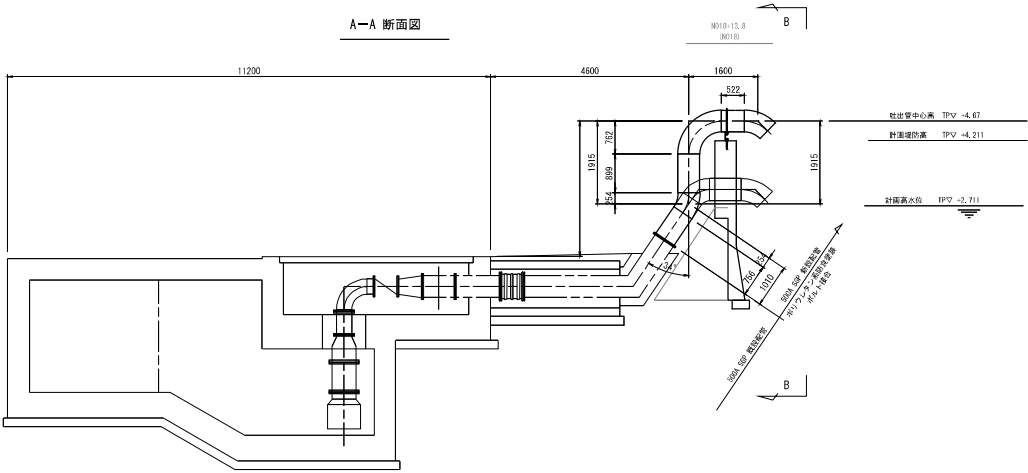
S=1:60

(2工区)

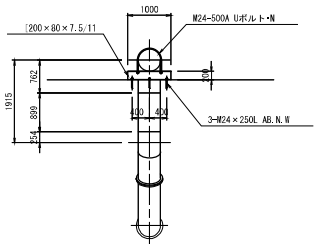
平面図



A-A 断面図



B-B 断面図

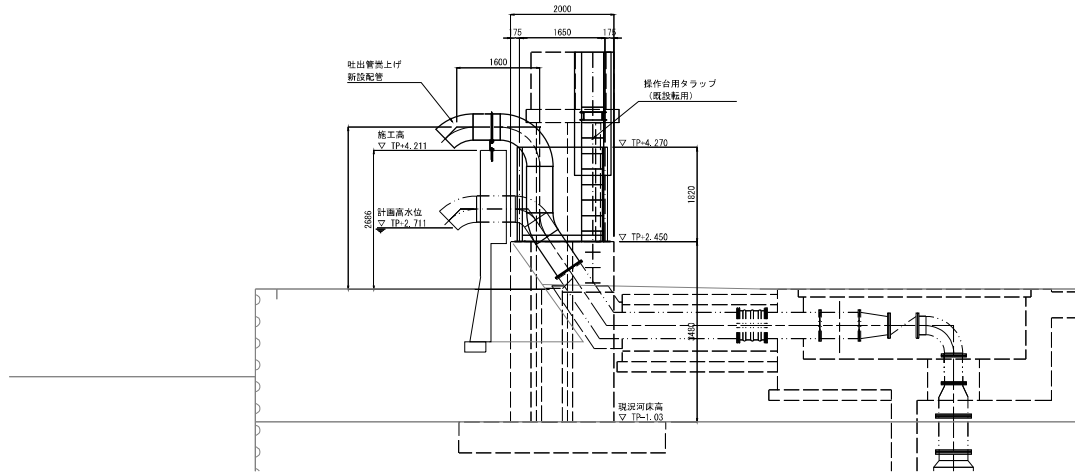


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

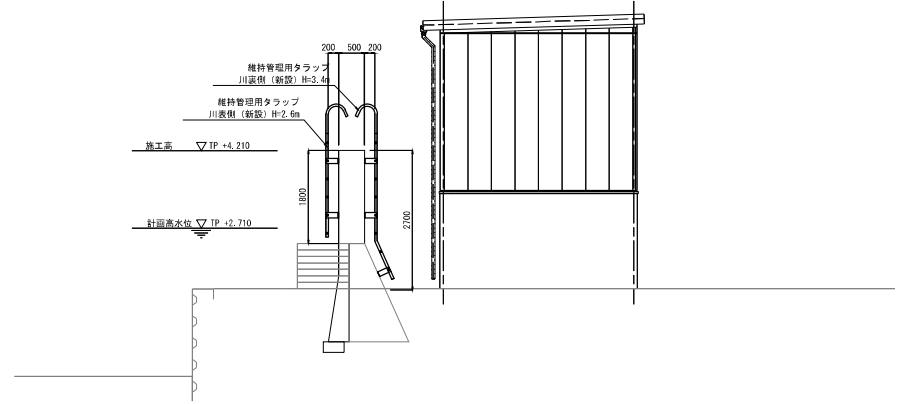
工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	栄町排水ポンプ施設吐出管嵩上工一般図		
年月日	令和 8年	1月	日
縮尺	1:60	図面番号	44 の 33
設計会社名	パンフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

タラップ配置図
(2工区)

縦断面
A - A
S=1:50

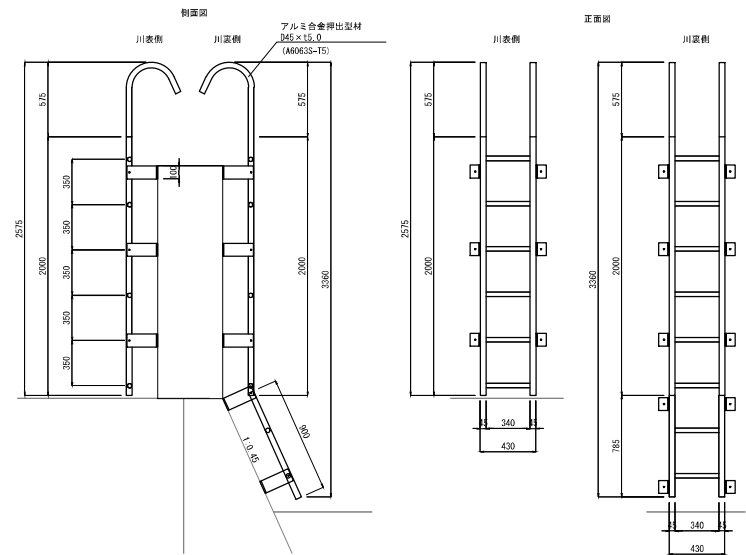


縦断面
B - B
S=1:50



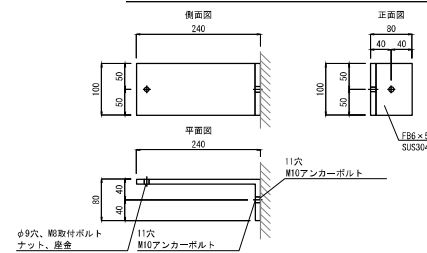
維持管理用タラップ姿図 (参考図)

S=1:20



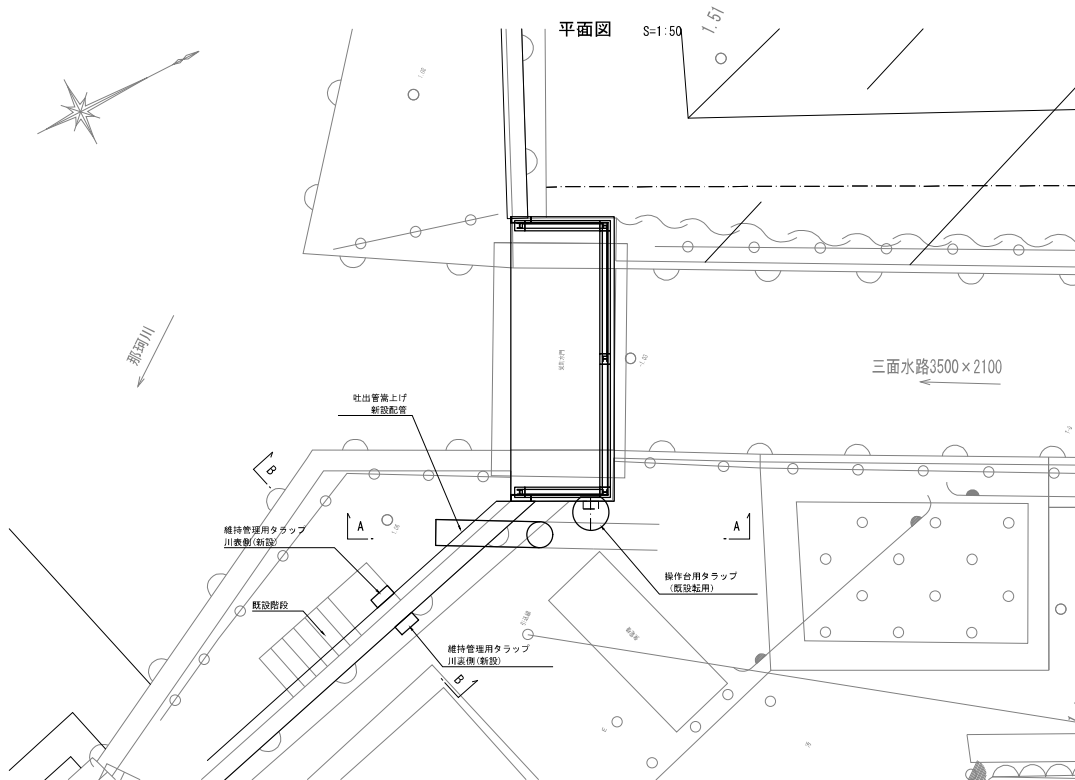
固定部詳細図 (参考図)

S=1:5



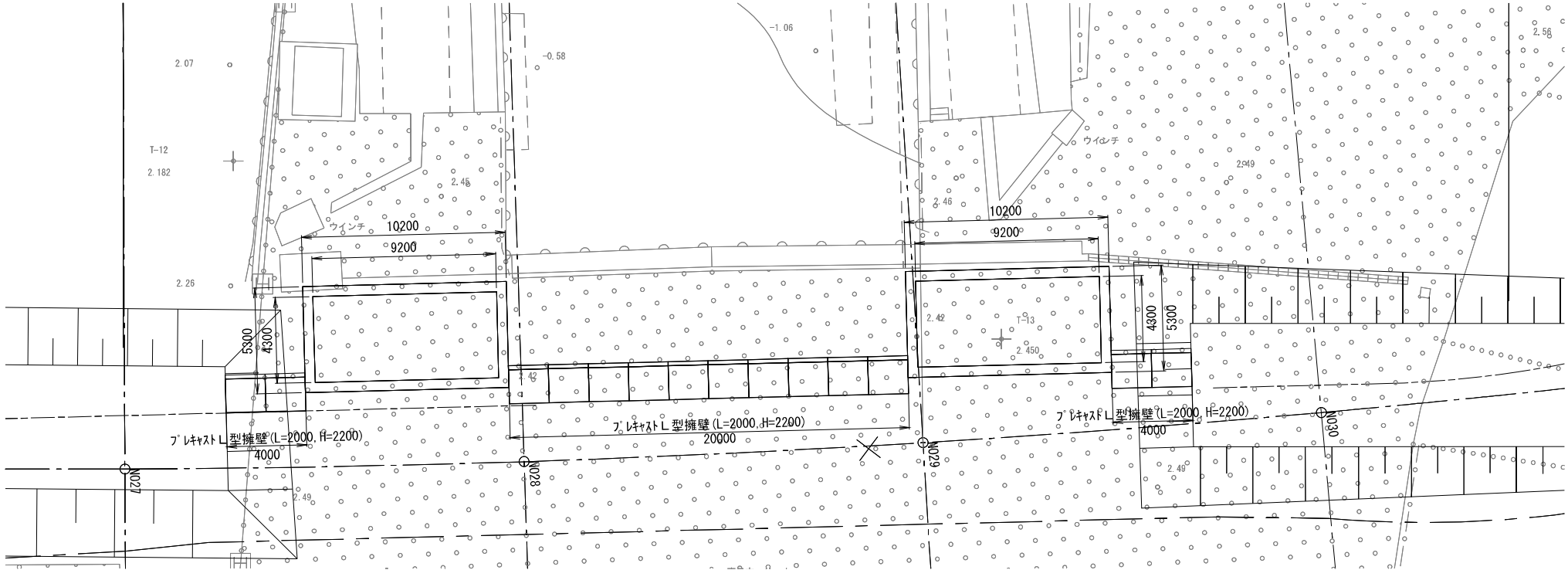
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

平面図
S=1:50



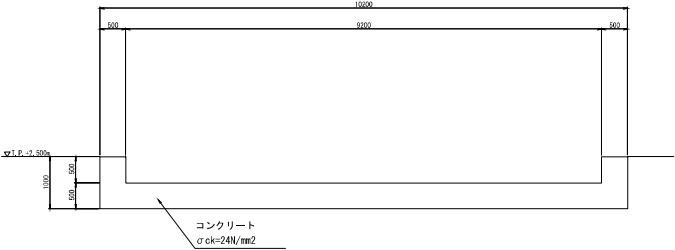
工 事 名	R7那珂川左岸左岸地区堤防護岸工事		
図 面 名	タラップ配置図		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	図示	図面番号	44 の 34
設計会社名	パンフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

陸間基礎平面図 S=1:100
(2工区)

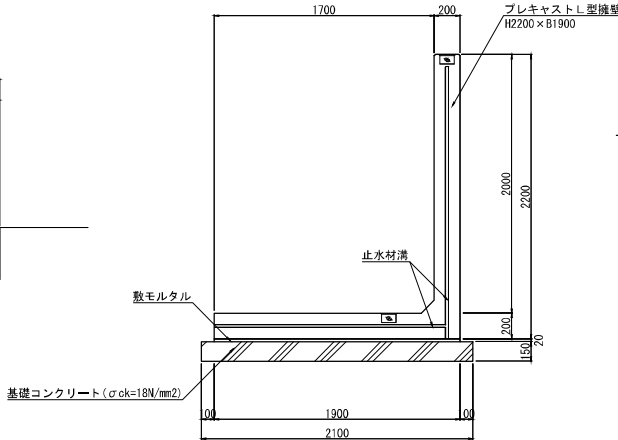
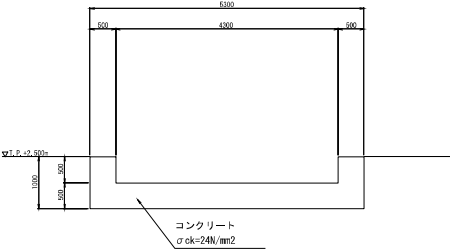


プレキャストL型擁壁
H2200×B1900 S=1:20

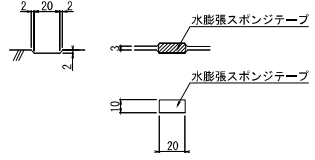
正面図
S=1:50



横断面図
S=1:50



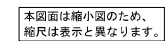
特殊堤：止水パッキン詳細図
S=1:20



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R7那珂川左岸栄町地区養護護岸工事		
図面名	陸間基礎平面図		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	図示	図面番号	44 の 35
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

S=1 : 500

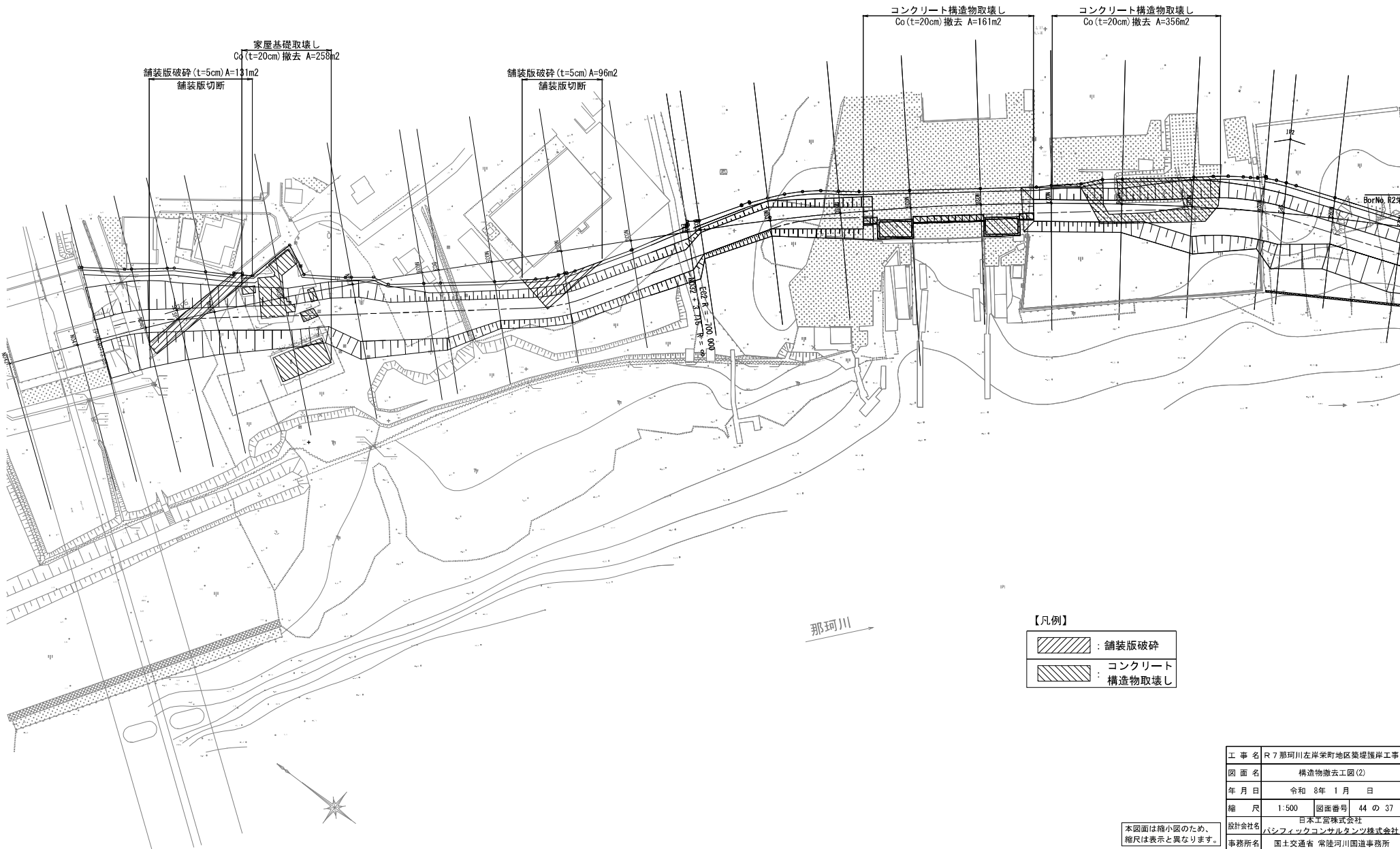


工 事 名	R 7 那珂川左岸歩道地区雲尾護岸工事		
図 面 名	構造物撤去工図 (I)		
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
縮 尺	1:500	図面番号	44 の 36
設計会社名	日本工営株式会社		
	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

構造物撤去工図(2)

(2工区)

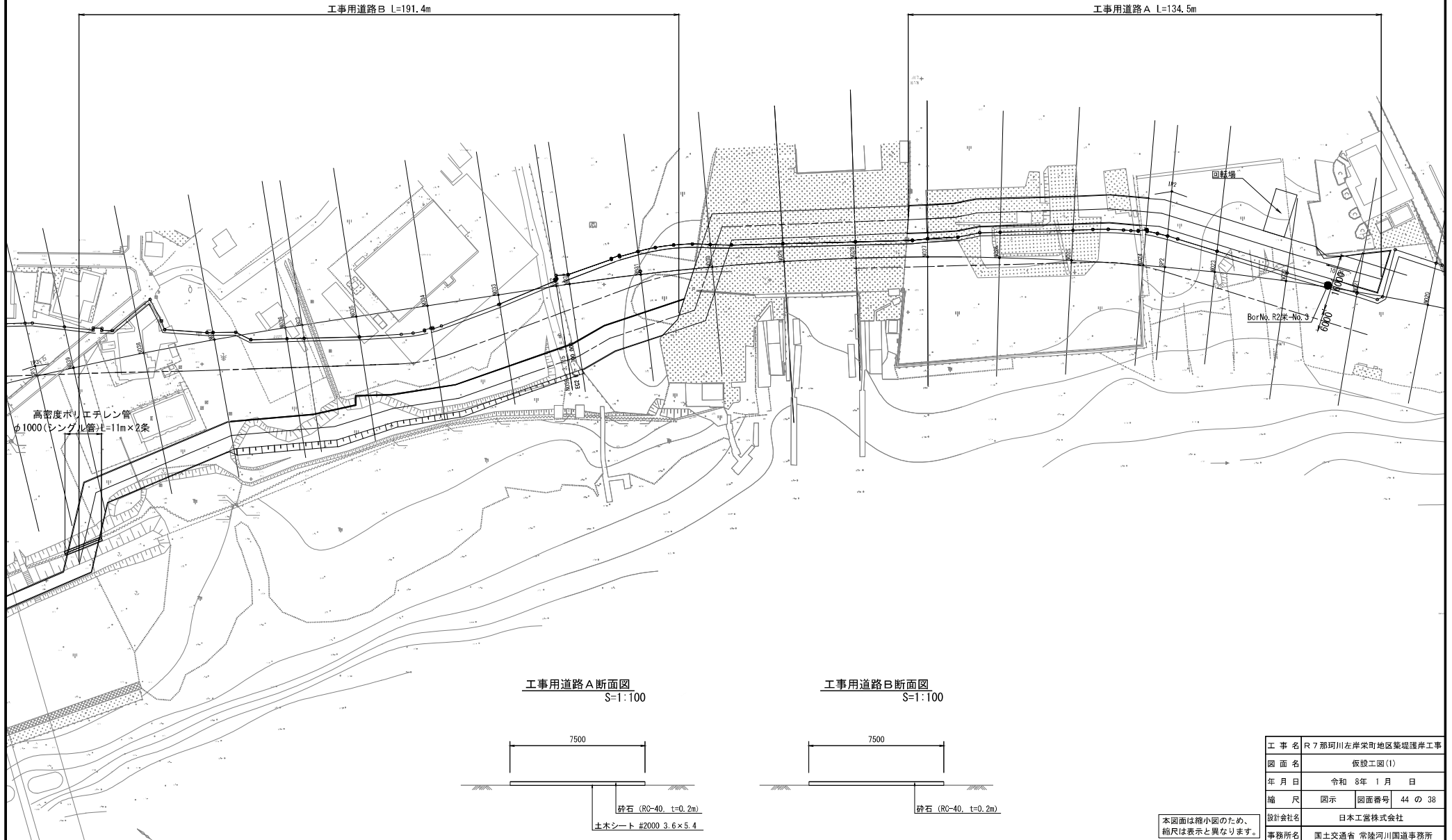
S=1:500



仮設工図(1)

平面図

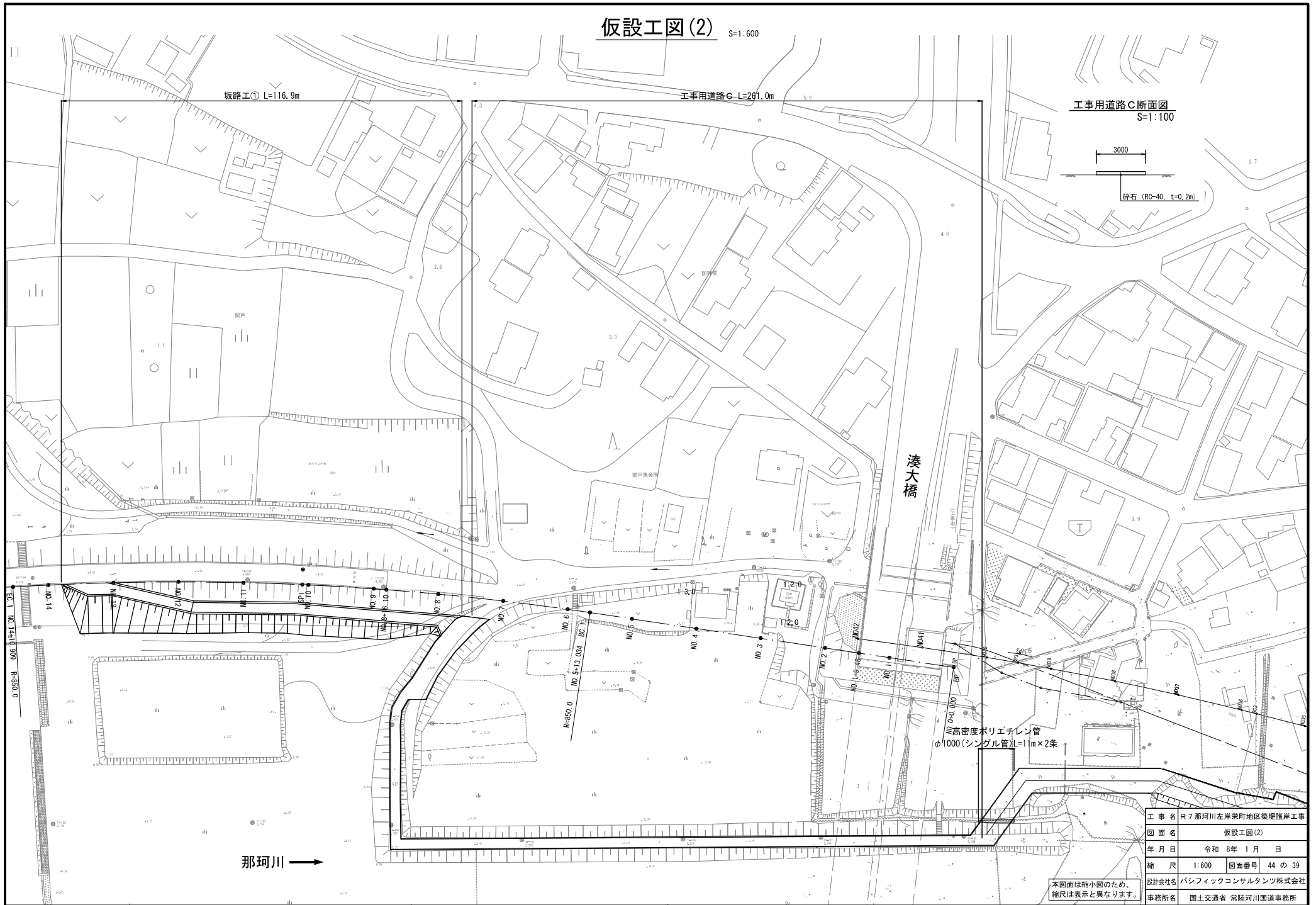
S=1:500



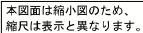
工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	仮設工図(1)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	図示	図面番号	44 の 38
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

仮設工図(2)

S=1:600



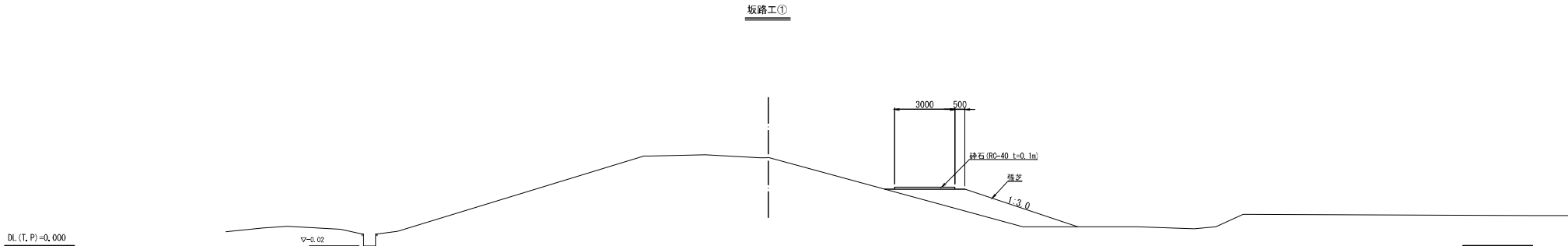
S=1 : 500



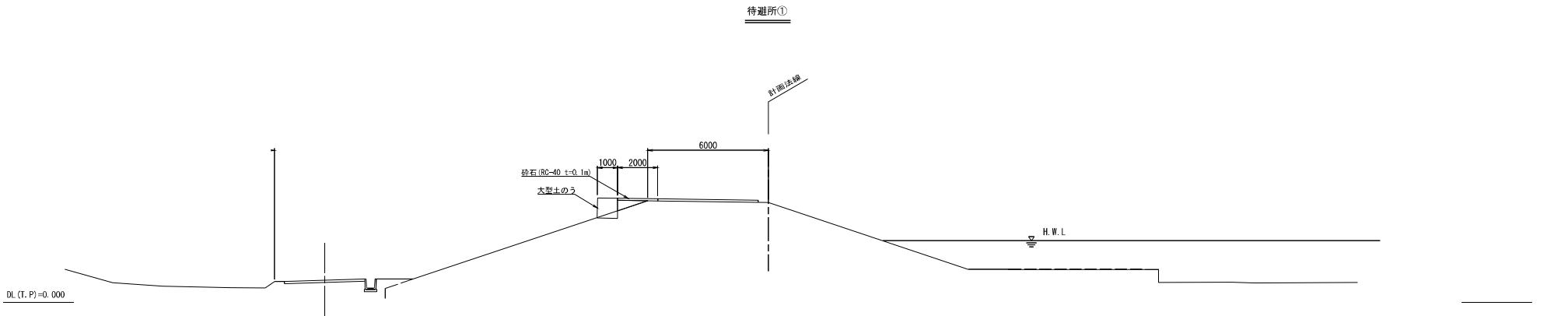
仮設工標準断面図

S=1:100

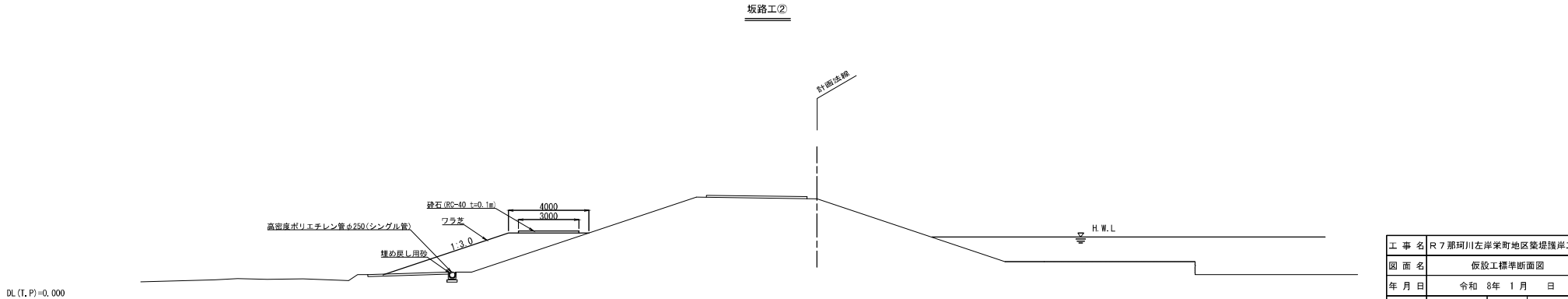
坂路工①



待避所①



坂路工②



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	仮設工標準断面図		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 41
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
	国土交通省 常陸河川国道事務所		

仮設工横断図(1)

S=1:100

NO. 8
ØH=3.630

測量法線
計画法線

3000 500

H.W.L. 2.934

1:3.0

DL=I.P.=±0.000

NO. 8+16.10
ØH=4.380

測量法線
計画法線

3000 500

施工高 I.P.=+2.800

H.W.L. 2.940

1:3.0

DL=I.P.=±0.000

▽-0.088

NO. 9
ØH=4.350

3000 500

1:3.0

DL (I.P.)=0.000

▽-0.15

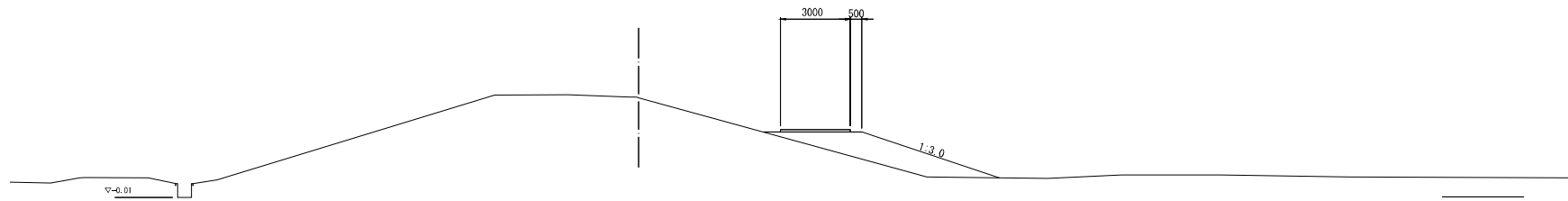
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	仮設工横断図(1)		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 42
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

仮設工横断図(2) S=1:100

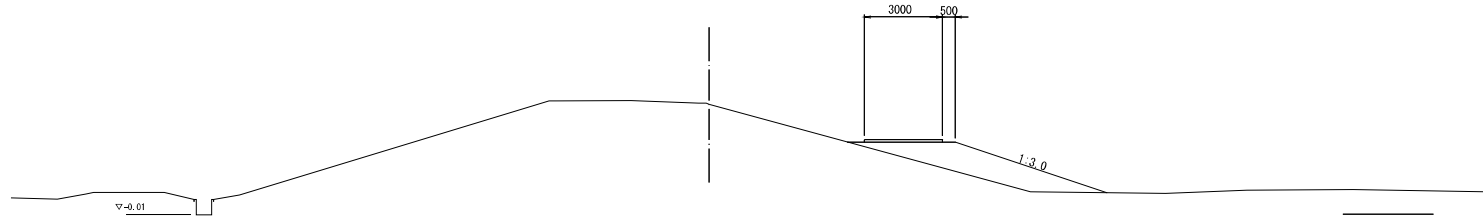
NO. 10
BH=4.270

DL (T.P)=0.000



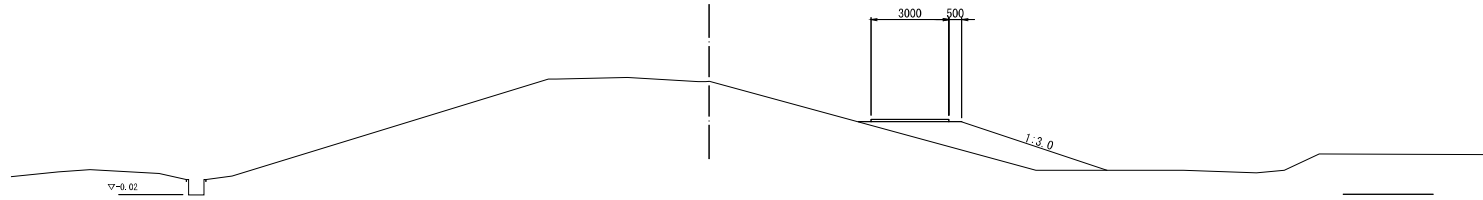
SP. 1
BH=4.250

DL (T.P)=0.000



NO. 11
BH=4.370

DL (T.P)=0.000



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

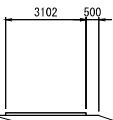
工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	仮設工横断図(2)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	1:100	図面番号	44 の 43
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
	国土交通省 常陸河川国道事務所		

仮設工横断図(3) S=1:100

NO. 12
GH=4.340

DL (T, P)=0.000

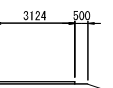
▽+0.04



1:3.0

NO. 13
GH=4.350

DL (T, P)=0.000



1:3.0

NO. 14
GH=4.560

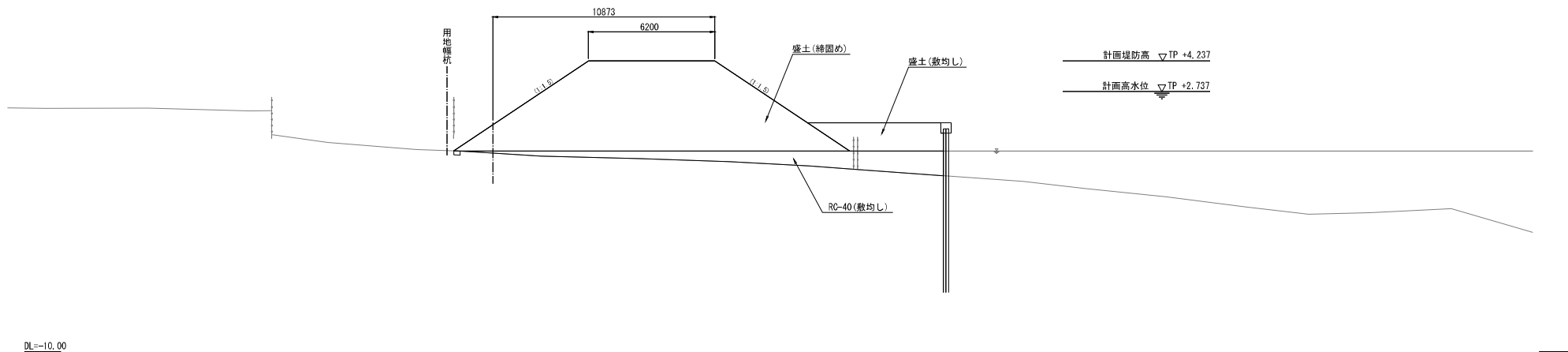
DL (T, P)=0.000

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	仮設工横断図(3)		
年 月 日	令和 8 年	1 月	日
縮 尺	1:100	図面番号	44 の 44
設計会社名	日本工営株式会社		
設計会社名	パシフィックコンサルタンツ株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

土工横断図

S=1:100



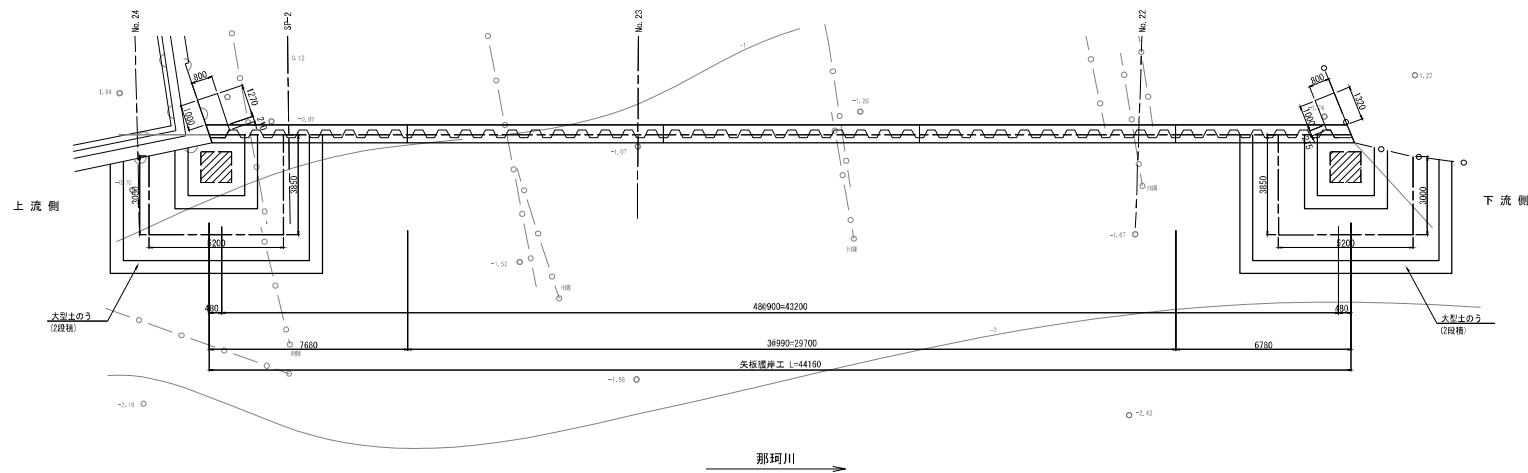
参考図

工 事 名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図 面 名	土工横断図		
年 月 日	令和 8 年 1 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	参 の 1
設計会社名	日本工営株式会社		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

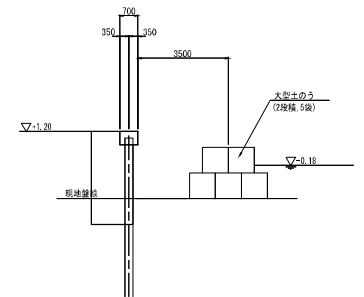
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

土留・仮締切工図 S=1:100

平面図



締切土のう標準断面図



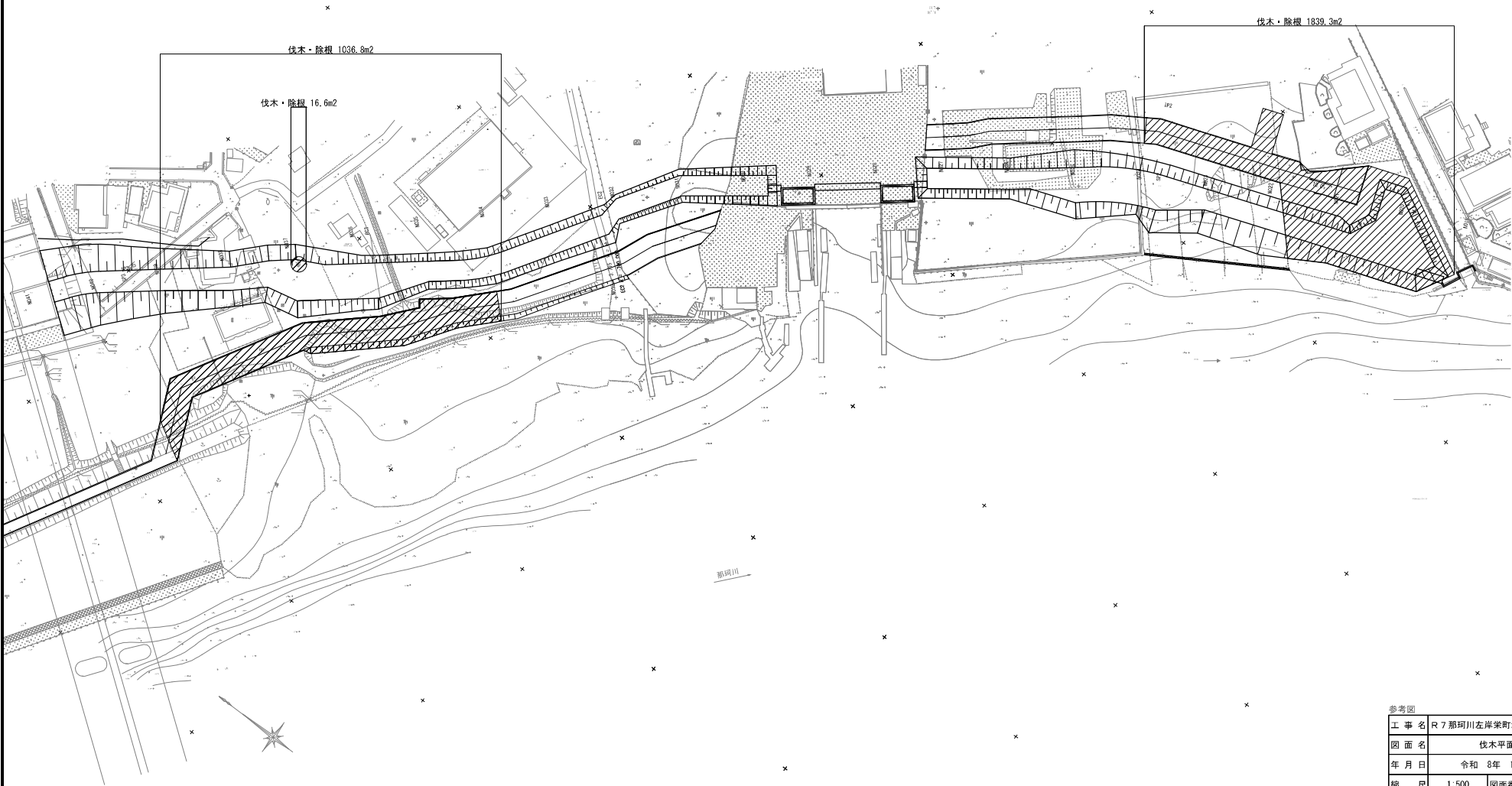
参考図

工事名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	土留・仮締切工図		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	1:100	図面番号	参の 2
設計会社名	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

伐木平面図(1)

S=1:500

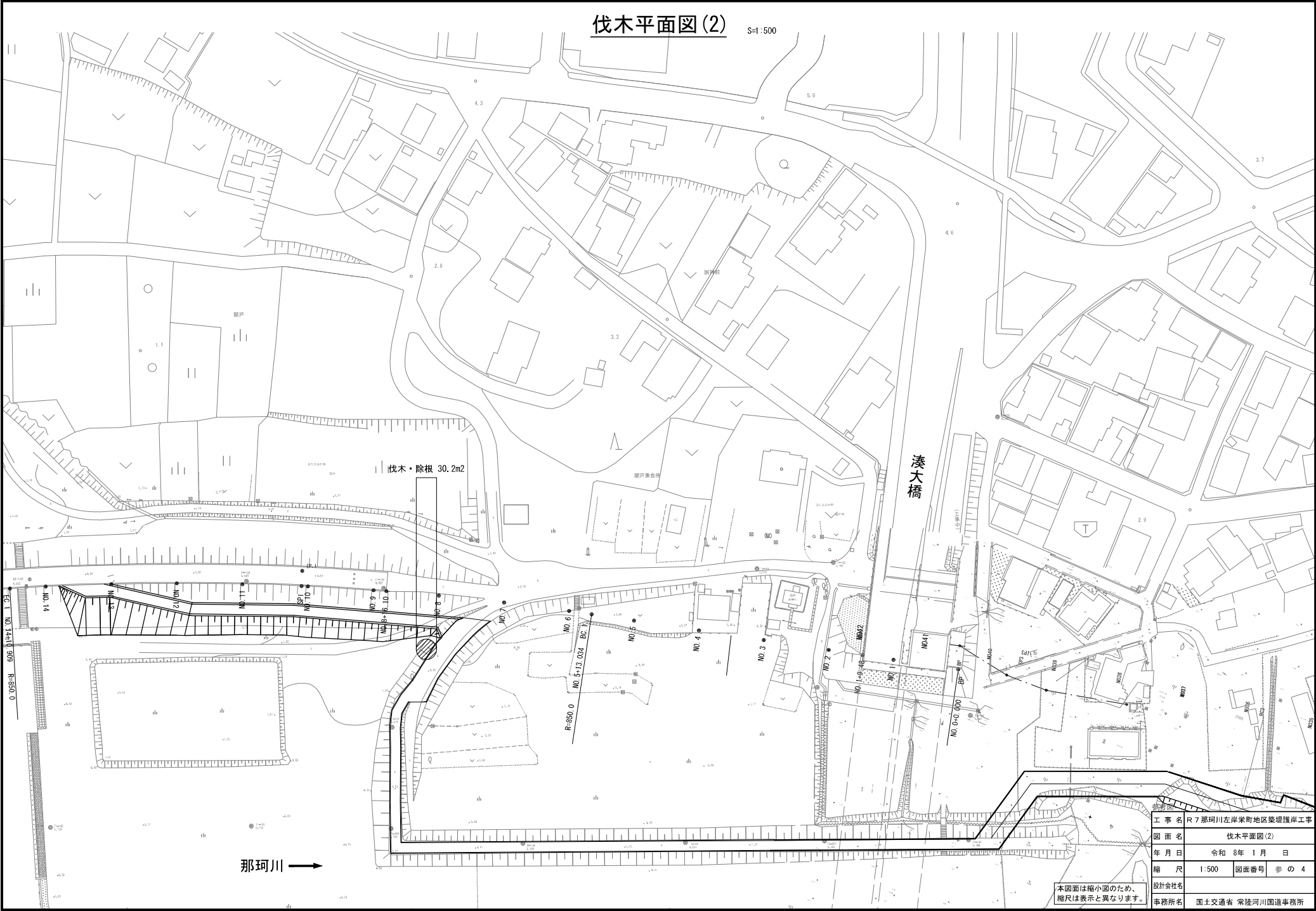


参考図			
工事名	R7 那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	伐木平面図(1)		
年月日	令和 8年 1月 日		
縮尺	1:500	図面番号	参の3
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

伐木平面図(2)

S=1:500



工事名	R7那珂川左岸栄町地区築堤護岸工事		
図面名	伐木平面図(2)		
年月日	令和 8年 1月	日	
縮尺	1:500	図面番号	参の4
設計会社名			
事務所名	国土交通省 常陸河川国道事務所		

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。